

# 公家町遺跡

2009年

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所







# 公 家 町 遺 跡

2009 年

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所



# 序 文

歴史都市京都は、平安京建設以来の永くそして由緒ある歴史を蓄積しており、さらに平安京以前に遡るはるかなむかしの、貴重な文化財も今なお多く地下に埋もれています。

財団法人京都市埋蔵文化財研究所は、昭和 51 年（1976）設立以来、これまでに市内に点在する数多くの遺跡の発掘調査を実施し、地中に埋もれていた京都の過去の姿を多く明らかにしてきました。

これらの調査成果は現地説明会、京都市考古資料館での展示、写真展あるいはホームページを通じて広く公開し、市民の皆様には京都の歴史に対し、関心を深めていただけるよう努めております。

このたび、建物改修工事に伴う公家町遺跡の発掘調査成果をここに報告いたします。本報告書の内容につきまして御意見、御批評をお聞かせいただけますようお願い申し上げます。

末尾ではありますが、当遺跡の調査に際して御協力ならびに御支援いただきました関係各位に厚く感謝し、御礼申し上げます。

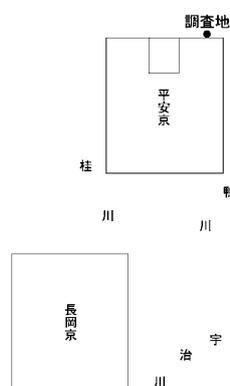
平成 21 年 11 月

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

所 長 川 上 貢

# 例 言

- 1 遺 跡 名 公家町遺跡
- 2 調査所在地 京都市上京区京都御苑3
- 3 委 託 者 近畿地方整備局
- 4 調査期間 2008年11月29日～2009年7月22日
- 5 調査面積 520 m<sup>2</sup>
- 6 調査担当者 丸川義広・小檜山一良
- 7 使用地図 京都市発行の都市計画基本図（縮尺1：2,500）「御所」、「相国寺」を参考にし、作成した。
- 8 使用測地系 世界測地系 平面直角座標系VI（ただし、単位（m）を省略した）
- 9 使用標高 T.P.：東京湾平均海面高度
- 10 使用土色名 農林水産省農林水産技術会議事務局監修『新版 標準土色帖』に準じた。
- 11 遺構番号 通し番号を付し、遺構の種類を前に付けた。
- 12 遺物番号 土器類・土製品は通し番号で番号のみとした。それ以外は、瓦は「瓦」、銭貨・金属は「金」、石製品は「石」、ガラス製品は「ガ」をそれぞれ頭に付け、通し番号とした。写真番号も同一とした。
- 13 本書作成 丸川義広
- 14 備 考 上記以外に調査・整理ならびに本書作成には、資料業務職員および調査業務職員があたった。
- 15 協力者 浅田昌久（浅田製瓦工場）、猪熊兼勝、嵯峨井 建（賀茂御祖神社）、鈴木久男（京都産業大学）、角谷江津子（同志社女子大学）、永野智子（同志社大学）、西山良平（京都大学）、浜中邦弘（同志社大学）、藤田勝也（関西大学）、山田邦和（同志社女子大学）（五十音順・敬称略）



(調査地点図)

# 目 次

1. 調査経過	1
(1) 調査の経過	1
(2) 調査地の位置と環境	2
(3) 周辺の調査	4
2. 遺 構	5
(1) 1区	5
(2) 2区	6
(3) 3区	20
3. 遺 物	31
(1) 土器類・土製品	31
(2) 瓦類	39
(3) 銭貨	43
(4) 金属製品	45
(5) 石製品	48
(6) ガラス製品	50
(7) その他遺物	50
4. ま と め	52
(1) 絵図からみた一条邸の変遷	52
(2) 遺構からみた調査地の変遷	53
(3) 集石遺構の性格	54
5. 一條家屋敷の建築と様式復古	56
(1) 一條家屋敷の位置と沿革	56
(2) 一條家屋敷の建築ならびに寢殿一郭の復古	57
(3) 発掘調査成果と一條家屋敷	62

# 図 版 目 次

図版1	遺構	1	1区全景（北西から）
		2	1区礫敷面（北から）
図版2	遺構	1	2区第1面全景（北から）

- 2 2区建物 267 (東から)
- 図版 3 遺構 1 2区石組 125 (北から)  
2 2区集石 6 (北から)  
3 2区集石 13 (北から)  
4 2区集石 53 (東から)  
5 2区土坑 16 (南東から)  
6 2区石室 100 (北西から)
- 図版 4 遺構 1 2区第2面全景 (奥が建物 268、北から)  
2 2区集石 123 (西から)  
3 2区集石 139 (北西から)  
4 2区集石 124 (北東から)  
5 2区集石 152 (南から)
- 図版 5 遺構 2区地業 175 (積土を排除した状態、西から)
- 図版 6 遺構 2区第3面全景 (奥が溝 179、北から)
- 図版 7 遺構 1 2区溝 179 (東から)  
2 2区溝 179 上の柱材の空洞 (Y=-21,902.3 付近、北から)  
3 2区溝 179 上の柱材の空洞 (Y=-21,901.3 付近、北西から)  
4 2区柱穴 199 断面 (柱穴列 270、南から)  
5 2区南壁の地業断面 (Y=-21,896 付近、北から)
- 図版 8 遺構 3区第1面全景 (西から)
- 図版 9 遺構 1 3区通路 225 (南西から)  
2 3区集石 218・暗渠 231・池 230 (北西から)  
3 3区集石 218 への暗渠 231 の接続 (西から)  
4 3区集石 218 への暗渠 231 の接続 (南から)
- 図版 10 遺構 3区第2面全景 (手前が建物 272、中央から奥が建物 271、西から)
- 図版 11 遺構 1 3区建物 271 南縁の瓦敷 249 (西から)  
2 3区溝 242 の北西隅部 (北東から)  
3 3区溝 241 (検出時、北から)  
4 3区溝 241 (1段下げた状況、北から)
- 図版 12 遺構 1 3区第2-2面全景 (建物 271・272 の地業排除後、西から)  
2 3区第3面全景 (南西から)
- 図版 13 遺構 3区南壁沿いの溝 256 と礎石列 273 (北西から)
- 図版 14 遺物 2区土坑 16 出土土器・土製品
- 図版 15 遺物 2区石組 50・2区層 88 出土土器
- 図版 16 遺物 2区層 90 出土染付磁器 (上は椀、下は皿)

- 図版 17 遺物 3区土坑 258・2区土坑 196 出土土器
- 図版 18 遺物 2区土坑 200・2区溝 179・2区石組 125 出土土器
- 図版 19 遺物 墨書土器、漢詩を記した染付磁器、家紋入り染付磁器
- 図版 20 遺物 出土軒瓦
- 図版 21 遺物 3区土坑 220 出土瓦
- 図版 22 遺物 3区層 232・233 出土瓦
- 図版 23 遺物 3区暗渠 231・3区瓦敷 249 出土瓦
- 図版 24 遺物 錢貨、金属製品
- 図版 25 遺物 金属製品
- 図版 26 遺物 石製品
- 図版 27 遺物 壁土（上は2区層 88、下は2区層 90 出土）

## 挿 図 目 次

図 1	調査前風景（南西から）	1
図 2	作業風景（3区、北東から）	1
図 3	調査区配置図（1：500）	2
図 4	調査位置図（1：2,500）	3
図 5	1区断面図（北壁・東壁、1：60）	5
図 6	1区遺構平面図（1：80）	6
図 7	2区断面図（南壁・西壁、1：60）	8
図 8	2区断面図層名	9
図 9	2区第1面遺構実測図（1：150）	10
図 10	2区建物 267 礎石列実測図（第1面、1：40）	12
図 11	2区個別遺構実測図（第1面、1：40）	13
図 12	2区第2面遺構実測図（1：150）	14
図 13	2区第2-2面遺構実測図（1：150）	15
図 14	2区集石 123・124・139 実測図（第2面、1：40）	16
図 15	2区第3面遺構実測図（1：150）	18
図 16	2区溝 179・柱穴列 270 実測図（第3面、1：60）	19
図 17	3区断面図層名	20
図 18	3区断面図（西壁・北壁・東壁、1：60）	21
図 19	3区第1面遺構実測図（1：150）	22

図 20	3区通路 225 実測図 (第1面、1:60)	23
図 21	3区池 230・暗渠 231・集石 218 実測図 (第1面、1:40)	23
図 22	3区集石 219・229 実測図 (第1面、1:40)	24
図 23	3区第2面遺構実測図 (1:150)	25
図 24	3区建物 271 礎石列A実測図 (第2面、1:40)	26
図 25	小礫敷の境界 (建物 271 の床および軒下、東から)	27
図 26	3区土坑 258 断面図 (第2面、1:40)	27
図 27	3区溝 241・242 実測図 (第2面、1:40)	28
図 28	3区集石 246・255 実測図 (第2面、1:40)	28
図 29	3区第3面遺構実測図 (1:150)	29
図 30	3区礎石列 273・溝 256 実測図 (第3面、1:80)	30
図 31	2区石組 125 出土遺物実測図 (1:4)	31
図 32	2区土坑 16 出土遺物実測図 (1:4)	32
図 33	2区石組 50 出土遺物実測図 (1:4)	33
図 34	3区土坑 258 出土遺物実測図 (1:4)	34
図 35	2区土坑 196 出土遺物実測図 (1:4)	35
図 36	2区土坑 194 出土遺物実測図 (1:4)	35
図 37	2区土坑 122 出土遺物実測図 (1:4)	35
図 38	2区土坑 200 出土遺物実測図 (1:4)	36
図 39	2区溝 179 出土遺物実測図 (1:4)	38
図 40	出土軒瓦拓影・実測図 (1:4)	40
図 41	3区瓦敷 249 出土瓦拓影・実測図 (1:4)	42
図 42	錢貨拓影 (1:1)	45
図 43	金属製品実測図 (金 21 のみ 1:2、他は 1:3)	47
図 44	石製品実測図 (1:4)	49
図 45	ガラス製品実測図 (1:3)	50
図 46	『中むかし公家町之絵図』(京都府立総合資料館蔵)での調査地	52
図 47	『洛中絵図 寛永後万治前』(京都大学附属図書館蔵)での調査地	52
図 48	遺構変遷図1 (1:500)	54
図 49	遺構変遷図2 (1:500)	54
図 50	遺構変遷図3 (1:500)	55
図 51	『一条殿相指図』(慶安2年〈1649〉 京都府立総合資料館蔵)	58
図 52	『一条家表御殿指図』(池田家文庫 岡山大学附属図書館蔵)	60
図 53	『一條邸寢殿起絵図』(延宝5年〈1677〉 東京都立中央図書館木子文庫所蔵)部分	62
図 54	寢殿一郭の平面図 (『一條邸寢殿起絵図』、東京都立中央図書館木子文庫所蔵より作図)	63

図 55	寢殿一郭の南立面（『一條邸寢殿起絵図』、東京都立中央図書館木子文庫所蔵より作図） …	63
図 56	寢殿の西立面（『一條邸寢殿起絵図』、東京都立中央図書館木子文庫所蔵より作図） …	63

## 表 目 次

表 1	遺構概要表 ……………	7
表 2	錢貨一覧表 ……………	44
表 3	金属製品一覧表 ……………	46
表 4	石製品一覧表 ……………	48
表 5	ガラス製品一覧表 ……………	50
表 6	遺物概要表 ……………	51



# 公家町遺跡

## 1. 調査経過

### (1) 調査の経過

本調査は、宮内庁京都事務所増築等改修工事に伴う発掘調査である。調査地は平安京跡の北東郊外で、江戸時代の「公家町遺跡」にあたる。江戸時代の絵図によると、当地には「一条殿」との表記があり、一条家の邸宅があったことがわかる。

調査は2008年11月末から開始した。付帯工事に続いて、管理課棟と京都事務所庁舎間に第1調査区（以下、「1区」とする。30㎡）を設定した。しかし、ここでは大径木や地下埋設管が存在したため、狭い範囲しか調査できなかった。堆積層序を確認する意味からも最終面まで調査し、記録を取って12月後半に埋め戻して調査を終了した。12月後半から、中庭に第2調査区（以下、「2区」とする。340㎡）を設定した。ここでは江戸時代の遺構が良好に残存しており、上から第1面、第2面、第3面として調査を進め、3月末には掘削深の制限（地表下1.9m以下は建物基礎が及ばないため遺構は保存される）に達し、調査を終了した。調査終了時、調査で生じた排土は調査地外に搬出した状態で工事側に引き渡した。

第3調査区（以下、「3区」とする。150㎡）は6月初日から再開した。重機で表土を掘削し、非常に浅い位置で幕末期の遺構面を検出した（第1面）。6月中旬に1回目の全景写真撮影とオルソ測量を実施した。第1面の下に堆積した砂礫層は2区同様、重機を用いて排除し、江戸時代前期の遺構を検出した（第2面）。ここでは礎石建物が残存することが判明し、6月後半に2回目の記録を取った。その後、建物下の整地層を排除した（第2-2面）。7月に入ると建設工事との調整により、北西側からダンプを出し入れする方法を採った。7月初旬には掘削深の制限（この場合は地表下1.5m）に達し、3回目の記録を取った。南端で礎石列と石を詰めた遺構の記録を取り、7月後半にすべての作業を終了した。



図1 調査前風景（南西から）



図2 作業風景（3区、北東から）

調査期間中に中学生によるチャレンジ体験発掘を1回受け入れた（2009年1月27日、5名）。また1月中旬と2月中旬には、宮内庁職員を対象とした説明会を開催した。

## （2）調査地の位置と環境

調査地は平安京の北郊外、左京北辺三坊八町の北側1町の中央部に該当する。平安京外であるため史料は乏しいが、『平安京提要』では「北辺三坊八町」の項目の中で、「鎌倉時代の初期、この町の北側の一条大路に面したところには、土御門大納言源通親の棧敷がつくられていた」とする史料を紹介している<sup>1)</sup>。

江戸時代に製作された絵図をみると、当地は公家町に属し、「一条殿」と表記される。一条家は五摂家の一家であり、一条通に邸宅が面していたことからその名称となった。16世紀中頃から後半の景観を描いた『洛中洛外図屏風』（上杉家本）では一条通新町付近に描かれており、その後この地に移ってきたとされる<sup>2)</sup>。

江戸時代の一条邸の変遷は絵図から窺い知ることができる。慶長17年（1612）頃成立したとされる『中むかし公家町之絵図』（図46参照）では、一条通北、東洞院通西に「一條殿」とあり、3分の1町程度を占地していたが、『寛永十四年洛中絵図』（1637年成立）では西側の南北通を取り込んで拡張し、町の東半分を占地するようになった。その後、承応3年（1654）成立の『新板平安城東西南北町并洛外之図』や延宝5年（1677）成立の『新改内裏之図 御紋入』では、1町

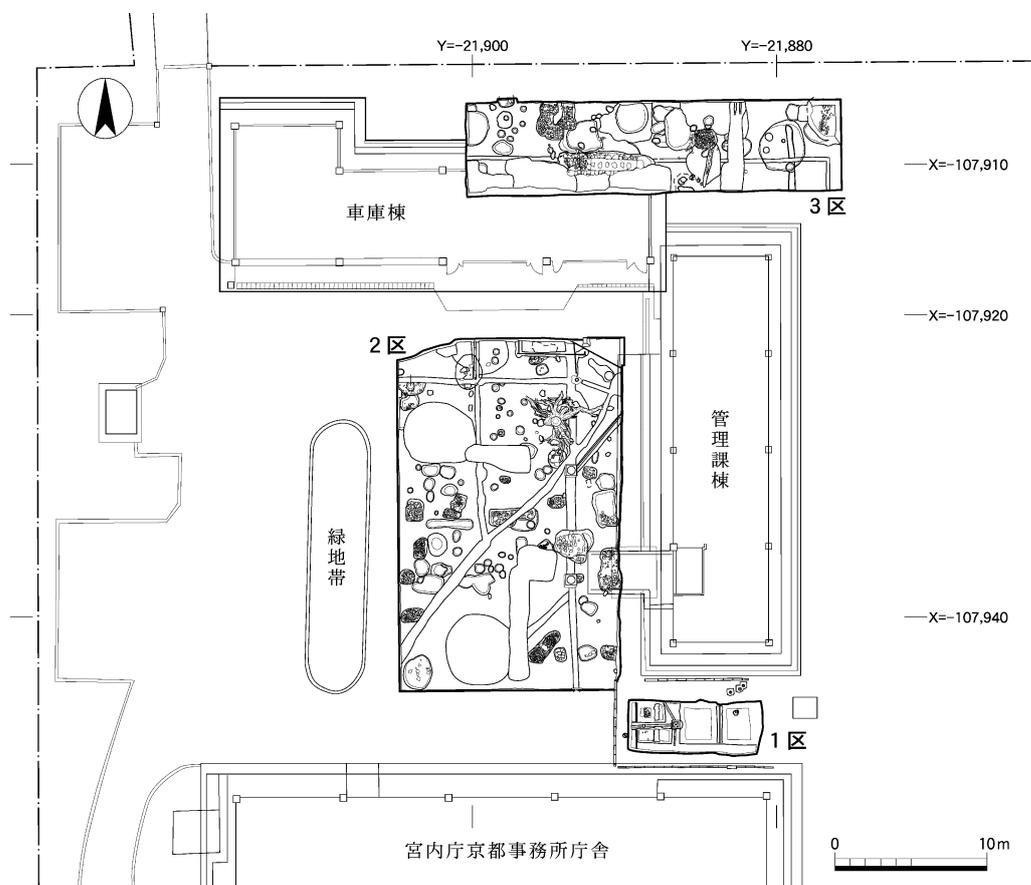


図3 調査区配置図（1：500）

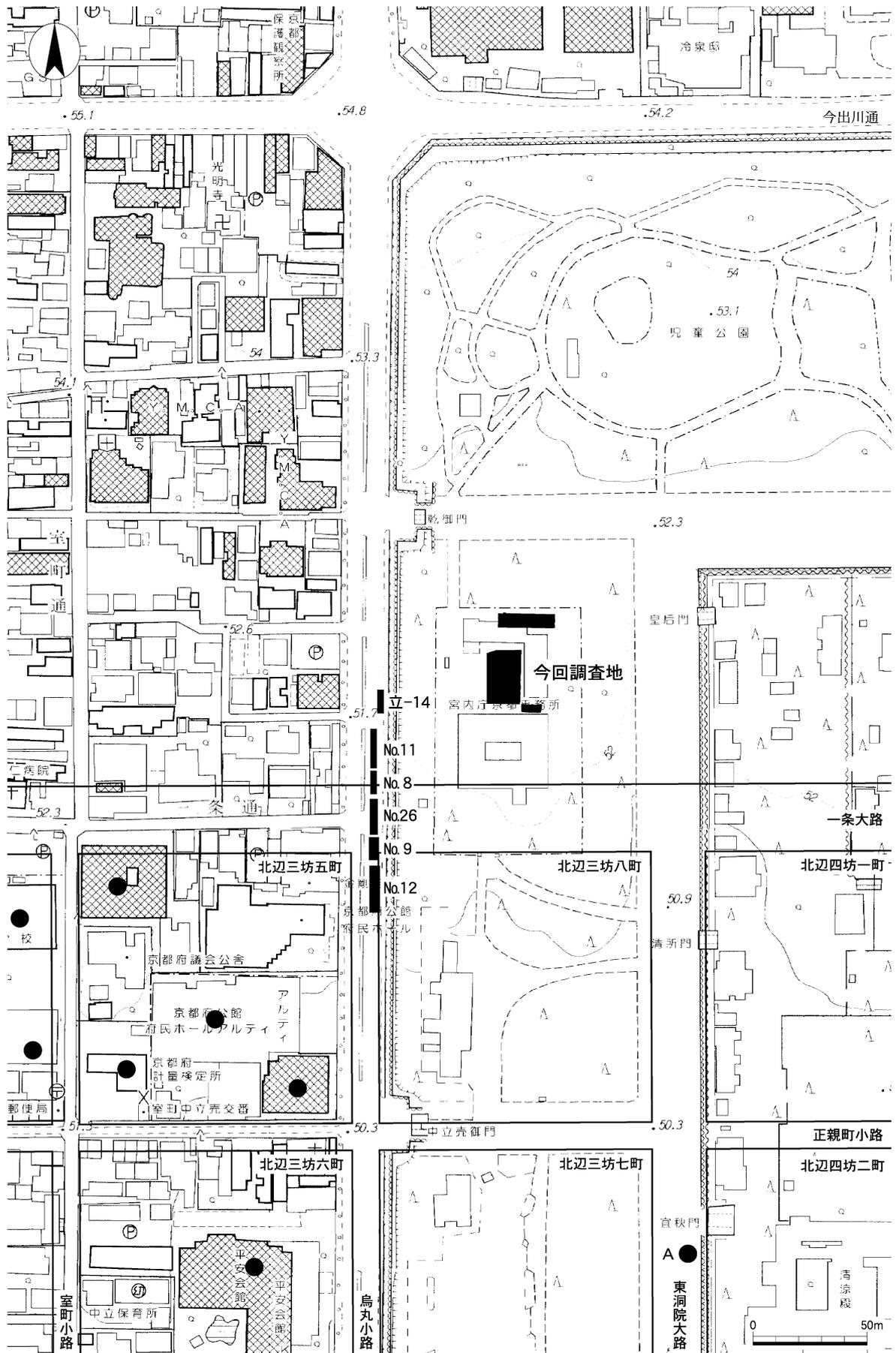


図4 調査位置図 (1 : 2,500)

全体が「一条殿」と表記されるようになる。そして、北東の隅欠きはそのままとどめ、南は東西通がなくなり境界線のみとなる。この状態で幕末・明治維新を経たものと推定される。事実上の東京遷都に伴って一条家は東京に移転し、残された空き地は整備された。後に宮内庁京都事務所の敷地となり現在に至る。

### (3) 周辺の調査

今回の調査地は平安京北辺三坊八町の北側にあたり、想定される一条大路北築地心から2区南壁までは北に約36 m、3区北壁までは約75 m北に位置する。したがって、仮にここに平安京と同様の1町があったとすると、その町の中心部を調査したことになる。

「公家町遺跡」は平成19年の京都市遺跡地図台帳から登録(上京区、241)されたため、周辺の調査事例は乏しい。そこで平安京内の調査事例をみると、左京北辺三坊五町・六町内の調査では、平安時代から鎌倉・室町時代、江戸時代までの遺構・遺物が出土しており、土地利用の変遷を示す成果が得られている(図4の●印)。京都御苑内での調査としては、宜秋門の南西で実施された調査で、道路整地層が約1.2 mあること、その下は室町時代から鎌倉時代、弥生時代の遺物包含層が堆積し、地表下1.8 mで地山となることが確認されている<sup>4)</sup>(図4のA)。

今回の調査地に最も近い地点として地下鉄烏丸線建設に伴う調査<sup>5)</sup>があげられる。平安京の一条大路付近では、条坊制の解明という観点で北から、立-14、No.11・No.8・No.26・No.9・No.12の各調査区が設定された。各々、各時代の遺構・遺物が検出されているが、室町時代に属する遺構・遺物が多い点が指摘できる。No.11では南半で東西方向の溝が検出され、一条大路北側溝の可能性があると指摘されているが、現在の条坊復元では北にずれていることは、図4をみれば理解できる。今回の調査との関連性をみると、No.26では地表下0.8 m以下で厚さ1 mにわたって砂礫層が堆積し、今回の砂礫層(2区層95)との関連が注意される。No.9では地表下2 m付近で礫の堆積を検出しているが、今回も1区東半で類似する礫の広がりを検出している。地山面までの深さが1.6 m程度とされる点も、今回の調査地に類似する。

公家邸跡の調査としては、同志社大学構内の調査で二条家の遺構が検出されているが、建物の配置までは明確になっていない。そうした点からも今回の調査成果は注目された。

#### 註

- 1) 「左京北辺三坊」『平安京提要』角川書店 1994年 P192
- 2) 『洛中洛外図大観 上杉家本』小学館 1987年 P105  
また、『尋尊大僧正記』明応2年11月21日条に「(前略) 又一条殿御所地ハ、南ハ一条大路、北ハ武者小路、西ハ町、東ハ室町也」とある。
- 3) 『慶長、昭和京都地図集成』柏書房 1994年を参照した。
- 4) 上村和直「平安京左京北辺三坊」『平成12年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 2003年
- 5) 『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報』1 京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会調査会 1980年

## 2. 遺 構

今回の調査では、江戸時代の公家町遺跡であることに加え、掘削深の制限があったことから、江戸時代の遺構調査が主となった。以下、調査区ごとに層序、遺構面、個別遺構の状況を解説する。

### (1) 1区

#### 1) 層序・遺構 (図版1、図5・6)

敷地の南東隅、宮内庁京都事務所庁舎と管理課棟との間に設定したものである。東端に松の古木が存在し、中央には鉄管、塩ビ管、土管などの地下埋設管が存在したため、実質的な調査面積は約30㎡と、非常に狭いものとなった。顕著な遺構はないため、層序を中心に解説する。

上から、江戸時代、室町時代、平安時代の層が堆積する。西半では地表下0.25m付近で幕末期の焼土層がみられたが、この時期の建物関連遺構は検出していない。0.3～0.95mには砂礫(7)が堆積する。洪水によって堆積した砂礫に類似し、2区で「層95」とした層である。西側に深く傾斜しており、西側の地形が低かったことがわかる。13層は江戸時代前期の遺物を包含し、2区で「層188」とした層である。中央部では地表下1.2m付近まで堆積し、この層も西に深く傾斜している。15～18層は室町時代(15世紀代)の層で、地表下1.7m付近まで堆積する。いずれも良く締まった黒褐色系の泥土層であるが、遺物は少量であった。18層の下には拳大の角礫の

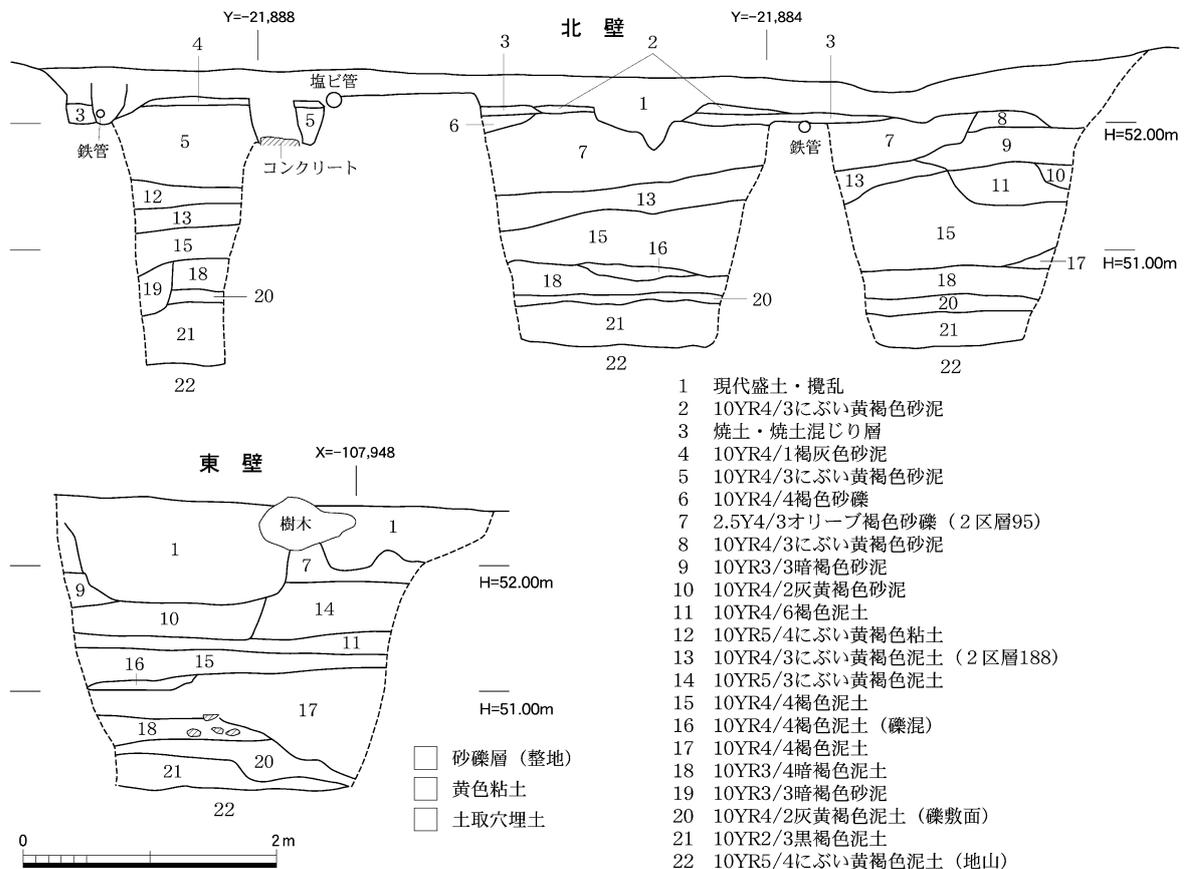


図5 1区断面図(北壁・東壁、1:60)

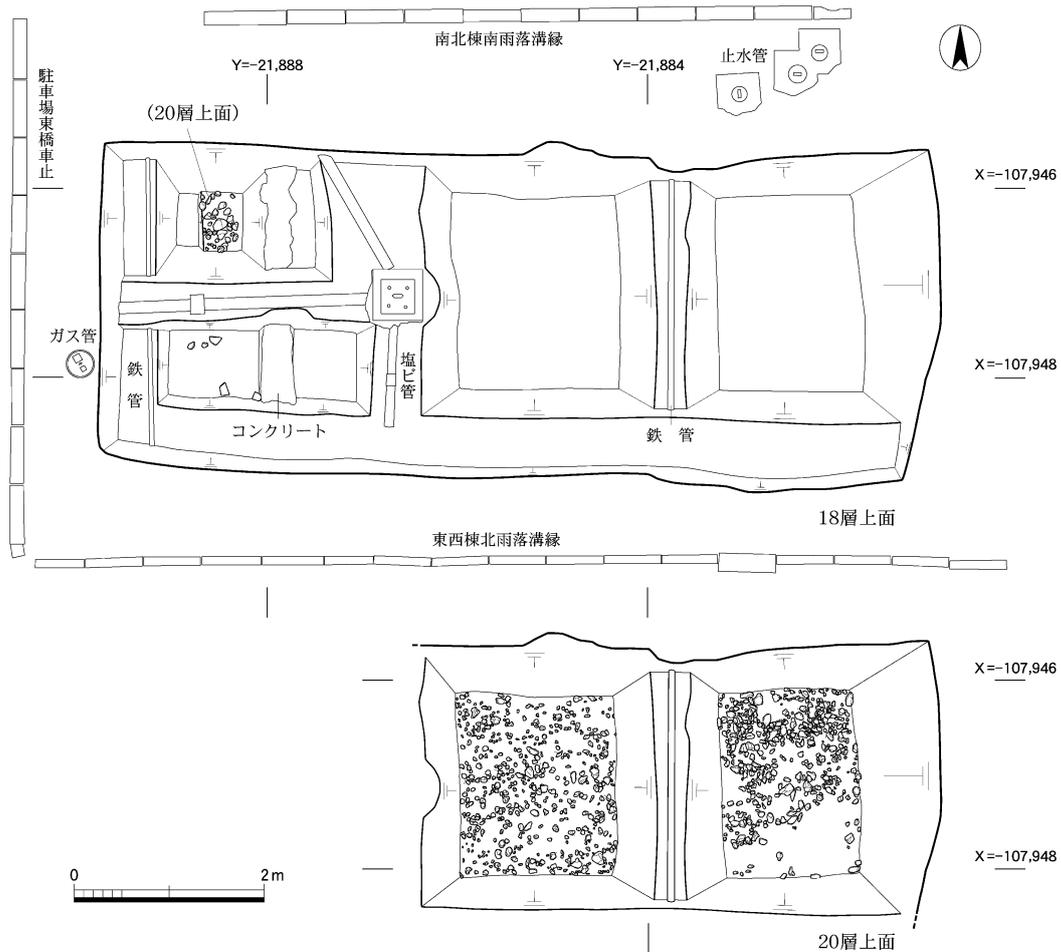


図6 1区遺構平面図(1:80)

広がる面がある。礫は平坦面を上に揃えた状況はみられず、路面などの遺構でないと判断できた。その下の20・21層には平安時代中期から後期の遺物が少量含まれるため、礫敷の時期は平安時代後期頃と推定されるが、性格は不明である。この調査区での地山は、現地表下2.2 mにある22層と推定したが、狭い範囲であるため不確実である。

## (2) 2区

宮内庁京都事務所の中庭に設定した調査区である。南北約23 m、東西約14.5 mで、調査面積は340 m<sup>2</sup>である。

### 1) 層序(図7・8)

南壁と西壁の断面層序について解説する。

南壁 地表下0.3 mには幕末期の整地面(第1面、4の上面)がある。4層には焼土が含まれるが、北半に比べると非常に少なく、火災が顕著でなかったことがわかる。地表下0.4～0.9 mに堆積する砂礫層「層95」(7)は、0.7 mほどの厚さで2区全域に及んでいる。泥土がブロック状に

表1 遺構概要表

時 代	2 区 遺 構	3 区 遺 構
江戸時代後期 (幕末期)	建物267、石組50・125、石室100、 瓦組35、集石6・12・13・17~20・22・ 23・28・53・83・85・86、土坑16、漆喰	通路225、池230、暗渠231、石組221、 集石218・219・229、土坑220・223、 層232・233
桃山時代・ 江戸時代前期	建物268・柱穴列270、漆喰室155、 井戸128、土坑122・127・200、 集石123・124・139、溝153・179	建物271・272、瓦敷249、溝241・242・ 244・245・248・256、集石246・255、 礎石列273
鎌倉時代・ 室町時代	礫敷面(1区)	
平安時代 中期・後期	土坑204	

挟まれること、粘土～砂の等級化がみられないことなどから、洪水層そのものでなく人工的に運ばれた層と判断できた。地表下0.9mには黄褐色粘土(8)が堆積し、この上面を第2面とした。8層は地業最上部に貼られた粘土であり、2区南半部に分布する。その下の12・15層も地業として入れられた層である。地業は泥土・粗砂・砂礫が互層状を呈し、雑な版築工法で実施されたことが観察できた。13層を埋土とする集石165は15層を掘り込み12層に覆われるため、地業途中で構築されたことがわかる。16層は19層(土取穴埋土)に類似するが、水平に強く締められており、地業の最初に入れられた層と判断できた。19・20層は土取穴を埋めた時に入れられた層で、江戸時代前期までの遺物を包含する。2区では「層188」として掘削した。24～26層は中世の遺物を含む強く締まった砂泥～粘土層である。地山上に堆積するが、汚れているため土取りの対象とならず、現地に残存したものであろう。27層は地山の明褐色粘土で、聚楽土に類似する。

西壁 前述した層95・層188が整合的に堆積する。北半のX=-107,925付近では、地表下0.45mで礎石のまわりに幕末期の焼土層(31)が堆積する。礎石表面には被災した痕跡があるため、礎石が据えられた後に火災があったことがわかる。また31層の下にはより古い焼土層(34)があり、火災が2回以上あったことが確認できた。こうした層序は、東壁の北端付近においても確認できた。「層95」とした砂礫層(7)は、地表下0.65m～1.5mまで堆積する。北側が深いため、その分堆積層も厚い。中央部で7層と19・20層の間に堆積する38～41層は、地業に伴う堆積層である。41層は南北方向の溝状遺構埋土、39層は東西方向の溝状遺構埋土で、特に39層上には黄色粘土(8)が堆積する。2区第2面で検出した溝179上では黄色粘土が垂直の壁を形成していたが、8層はそれに類似する。19・20層は土取穴の埋土で、江戸時代前期までの遺物を包含する。2区では「層188」とした。地表下2.15mまで掘削したが、地山(27)との境界は確認できなかった。

この他、東壁のX=-107,928付近では上から0.35mに西壁の31層に相当する焼土層、その下では同34層に相当する焼土層がみられた。特に34層は「層90」として掘り下げたが、二次焼成を受けた染付磁器が多く含まれ、より古い時期の火災層であることが確認できた。またこの面には礎石も据えられており、同じ場所で火災と改築の繰り返しがあったことが判明した。このよ

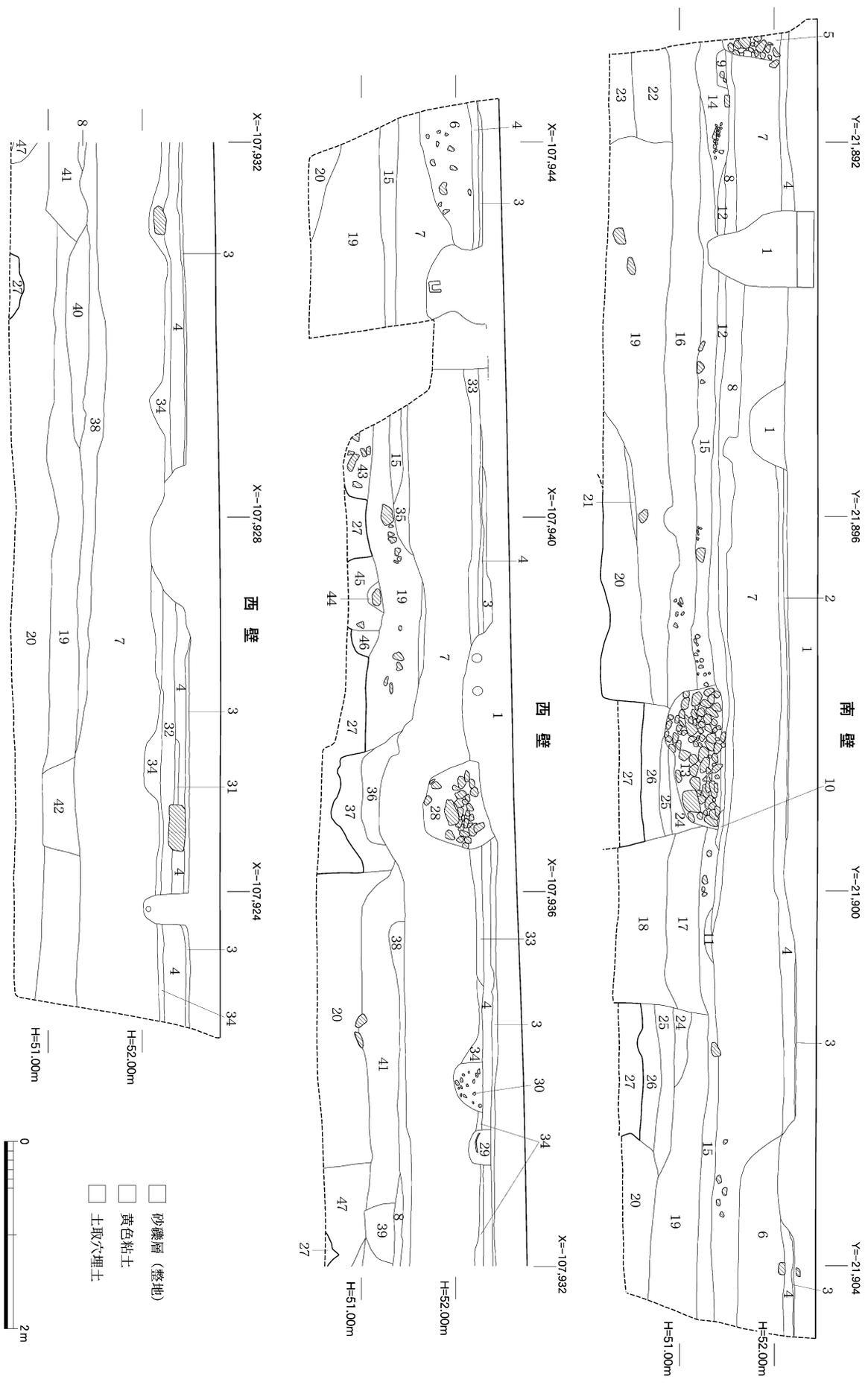


图 7 2 区断面图 (南壁·西壁, 1 : 60)

1	現代盛土・攪乱	17	10YR3/3 暗褐色砂泥	33	10YR3/4 暗褐色砂泥
2	10YR6/1 褐灰色砂 (旧地表)	18	10YR3/3 暗褐色粘土	34	10YR3/4 暗褐色砂泥 (層90)
3	2.5Y7/4 浅黄色砂	19	10YR3/4 暗褐色泥砂 (層188)	35	10YR4/1 褐灰色砂泥
4	10YR3/3 暗褐色砂泥	20	10YR4/2 灰黄褐色粘土 (層188)	36	10YR6/6 明黄褐色粘土
5	10YR3/3 暗褐色砂泥	21	10YR4/3 にぶい黄褐色粘土	37	10YR4/2 灰黄褐色砂泥
6	10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥	22	10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥	38	10YR4/2 灰黄褐色砂泥
7	10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥 (層95)	23	10YR4/3 にぶい黄褐色粘土	39	10YR4/3 にぶい黄褐色粘土
8	10YR5/6 黄褐色粘土	24	10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥	40	10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥
9	10YR4/2 灰黄褐色砂泥	25	10YR4/3 にぶい黄褐色粘土	41	10YR4/3 にぶい黄褐色細砂
10	10YR3/2 黒褐色砂泥	26	10YR4/2 灰黄褐色粘土	42	10YR3/3 暗褐色粘土 (溝153)
11	10YR4/2 灰黄褐色砂泥	27	10YR5/6 黄褐色細砂 (地山)	43	10YR4/2 灰黄褐色砂泥
12	10YR4/1 褐灰色シルト	28	10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥	44	10YR4/2 灰黄褐色砂泥
13	10YR4/2 灰黄褐色砂泥 (集石165)	29	10YR3/3 暗褐色砂泥	45	10YR3/2 黒褐色粘土
14	10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥	30	10YR4/4 褐色砂泥	46	10YR3/2 黒褐色粘土
15	10YR3/2 黒褐色砂泥	31	10YR3/4 暗褐色砂泥 (層88)	47	10YR3/3 暗褐色粘土
16	10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥	32	10YR3/2 黒褐色砂泥		

図8 2区断面図層名

うに、焼土層が重複し礎石が据わる状態は、北半の狭い範囲でしか確認できなかったが、このことは建物範囲を推定する際の根拠となりうる。

## 2) 第1面の遺構 (図版2-1、図9)

現地地表下0.3mで幕末期の焼土層、礎石建物、集石、瓦組、石組、柱穴、漆喰、土坑などを検出した。北半は建物、南半は集石が分布し、対照的な配置を示す。

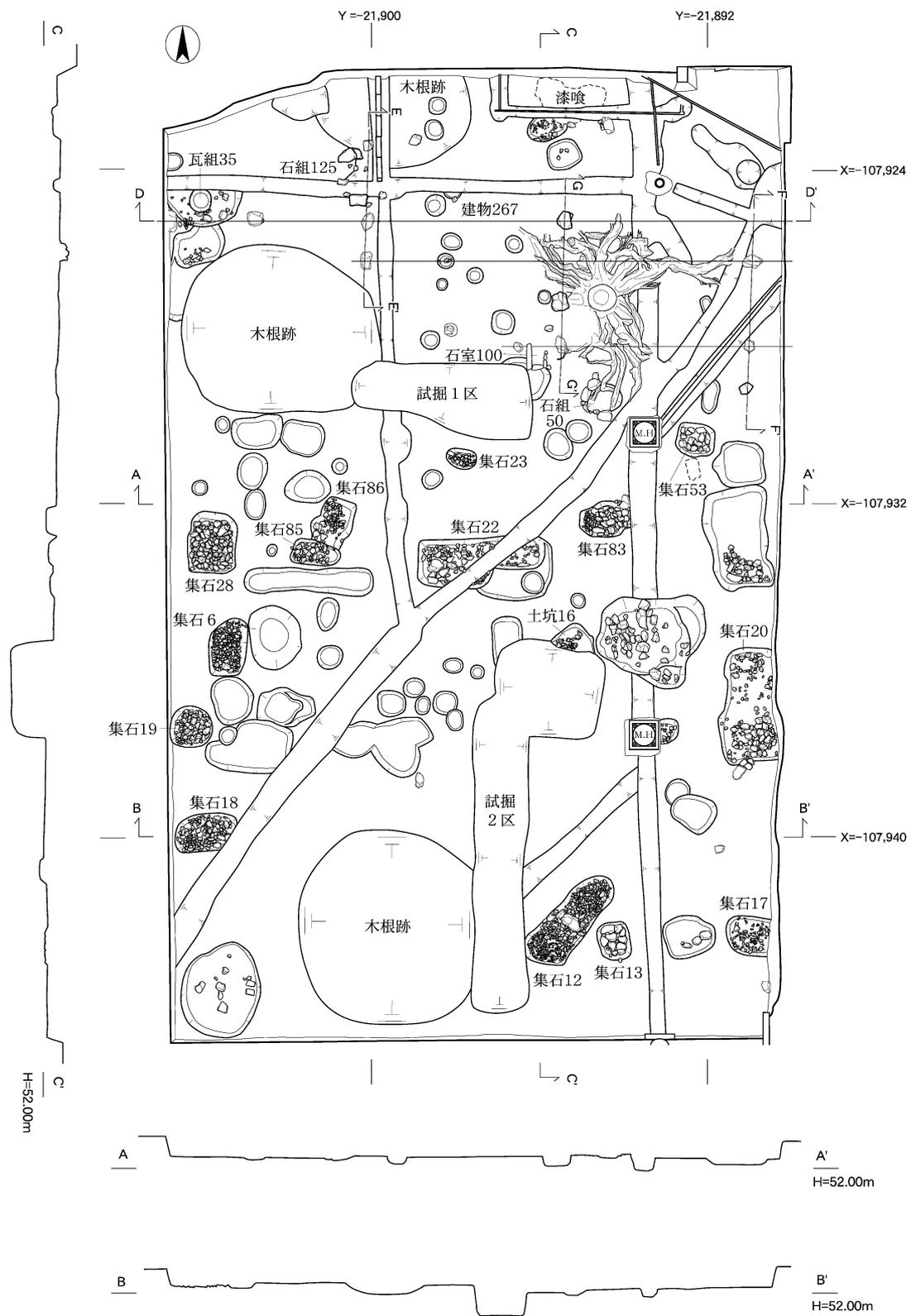
焼土層 調査区の全域にみられたが、礎石が残る北半部は特に厚く堆積していた。焼土層は2層あり、第1面として検出した焼土層を「層88」、それよりやや下で検出した焼土層を「層90」とした。ともに焼けた壁土が含まれており、建物が焼亡した後、上が整地されたものとみられる。両層から出土した遺物は、図版15・16に掲載している。

建物267 (図版2-2、図10) 調査区の北半部で建物礎石を約20基検出した。特に北東部では古松の根の周囲に残存しており、根が張ったことで削平から保護されてきたようである。礎石の並びから、東西・南北方向の柱筋が復元できた。礎石間の距離は、約2m (一間) とその半分 (半間) のものが組み合わさって構成されている。また礎石には長さ0.5m以上のものもみられ、建物の規模も大きかったように判断される。建物方位は、座標方位とほぼ同じであったと判断される。

集石6 (図版3-2、図11) ここで集石としたものは、土坑内部に礫を詰めた遺構で、地表付近の水を集める枡として機能していたと推定している。集石は調査区の南半に集中し、規模は長さ1.5m程度の長方形のものが多くみられた。内部に入られた礫は、小さな河原石から花崗岩の角礫まであり、底には大きい礫が入れられることが一般的であった。集石6は西端中央部で検出し、南北に長い楕円形を呈す。長さ1.4m、幅0.9m、深さは検出面から0.4mある。礫は小さいものが用いられる。

集石13 (図版3-3、図11) 南東隅で検出した。南北長0.95m、幅0.75mあり、深さは検出面から0.2mで非常に浅い。内部には扁平な河原石が敷かれる。後述する集石53とは、規模、形状、使用された礫の特徴などが類似する。

集石28 (図11) 西端中央部で検出した。南北に長い長方形を呈する。長さ1.45m、幅1.15m、



※ D-D'~G-G' は図10を参照



図9 2区第1面遺構実測図 (1:150)

深さは検出面から 0.7 mあり、平面形、深さ、礫種の規模は大きいといえる。底部付近に大きい礫が入れられる点も特徴である。

集石 53 (図版 3- 4、図 11) 北東隅で検出した。方形を呈し、東西 0.9 m、南北 0.8 mあり、東西方向にやや長い。深さは検出面から 0.2 mあり、集石 13と同様に大きい礫を一重に入れている。

瓦組 35 北西隅で検出した。平瓦を 1 段立て、直径 0.6 mの円形に巡らせている。水を溜める施設とみられる。

石組 50 (図 11) 北東隅、建物 267 の南端で検出した。円形の石組遺構で井戸状を呈するが、東半は木の根で上段が壊される。内径 0.65 mあり、石は底から 5 段目、0.8 mまで残存する。江戸時代後期の遺物が出土した (図 33)。

石室 100 (図版 3- 6、図 11) 北半のほぼ中央部、建物 267 の南端に位置する。第 1 面とした焼土面の下で検出した。南北方向の石室状の遺構で、側面には石を立てて壁とする。北半は木の根で壊される。最下段のみ残存し、内法長 1.3 m、幅 0.5 m、深さは 0.2 mある。石の表面は火災による熱を受けている。

石組 125 (図版 3- 1、図 11) 北西隅で検出した。第 1 面に対応する遺構であるが、敷設管があり第 1 面では検出できなかった。石を円形に組む点では石組井戸と同じであるが、底が浅く湧水帯に達しないこと、底の石を縦方向に据える点が異なる。掘形の北側には瓦が入れられるが、この部分には東西方向の浅い溝があり、水が流れ込んでいたと推定できることから、集水のための施設であったといえる。墨書土器を含む幕末期の遺物が出土した (図 31)。

柱穴群 建物 267 の周囲で焼土面を掘り込む柱穴を 10 基ほど検出した。円形で直径 0.4 m、深さ 0.3 m程あり、礎石の抜取穴と判断できたが、建物としてのまとまりは確認できなかった。

漆喰 北端で検出した。漆喰塗りの施設であるが、底部がわずかに残存する状態であった。建物 267 内部に位置することから、水槽の残欠と考えられる。

土坑 16 (図版 3- 5、図 11) 中央部で検出した。南半は攪乱で破壊される。深さは検出面から 0.35 mある。底部から土師器、陶磁器が出土し、「赤壁賦」を表記した染付蓋が半截状態で出土した。廃棄土坑は第 1 面ではこれ以外にみられなかった。江戸時代後期の遺物が出土した (図 32)。

### 3) 第 2 面の遺構 (図版 4- 1、図 12)

第 1 面を約 0.7 m掘り下げて検出した面である。礎石建物とその地業、漆喰室、集石、井戸、土坑などを検出した。

建物 268 南西隅には礎石が 10 基ほど残存していた。第 1 面の建物 267 のように柱筋を復元できなかったが、ここにも礎石建物が想定できた。礎石の残存は悪く、周囲には黄色粘土を埋土とする小規模な土坑を検出し、礎石の抜取穴と判断できた。柱筋は明確ではないが、現存礎石から柱筋を想定すると、南北方向では Y=21,900 ライン上に並ぶ礎石 3 基を基準として、その西 1 m、東 1 m、東 2 mの位置に礎石が存在し、東西方向では南壁沿いに 3 基を基準として、北 1 m、北 2 m、北 3 mに礎石が位置することから、約 1 m (半間) を間隔として配置されていたことが想定され、



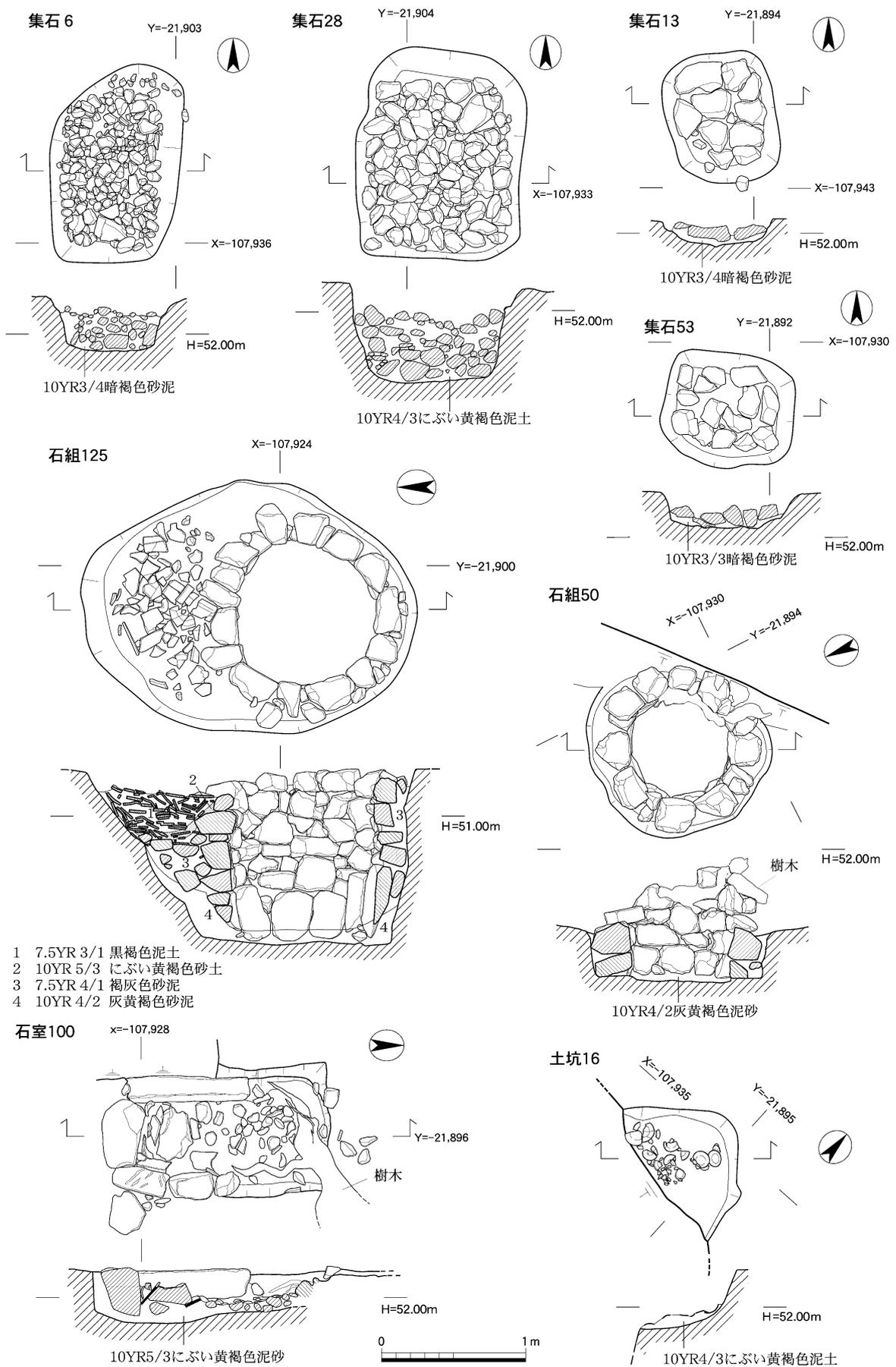


図 11 2 区個別遺構実測図 (第 1 面、1 : 40)



これらが建物に伴う礎石であったことは確実といえる。

地業175(図版5・7-5、図13) 建物268下部には黄色粘土が薄く貼られていたが、その下には、泥土・粗砂・砂礫が厚さ0.3mほど堆積しており、全体が建物地下を固める「地業」であることや、黄色粘土が整地の最上層であることが判明した。地業された結果、建物の範囲は周囲よりやや高くなっており、南壁では黄色粘土が波打つ状態の箇所もみられた(図版7-5)。地業の最下部は南壁で16層としたものである。土取穴の最上部に入れられたものであり、水平に固く締めることから、地業の最初に入れられた層と判断できた。

粘土壁(第2-2面、図13) 地業175の北端・東端には黄色粘土が垂直に立つ「壁」が形成されており、地業はこの壁をほぼ端として積まれたことも判明した。またこの壁は、北端では調査区のほぼ西端まで到達していたが、東端は南に折れて途中で不鮮明となっていた。壁とした黄色粘土の塊は、幅0.05m、高さ0.1m程の小規模なもので、後述する溝179を埋めた最上部に粘土が溝の方向に塗られたものであった。また西半部では、北辺の約3m南にも同じような粘土の壁が東西に延びる状況がみられた。この壁は中央部のセクション以东では検出できなかった。

粘土壁に沿って、約2m、あるいはその半分の間隔で空洞化した穴が残存していた(図版7-2・7-3)。当初この穴は、粘土の壁を作る際の杭穴と想定したが、粘土壁の中心にあること、直下には、

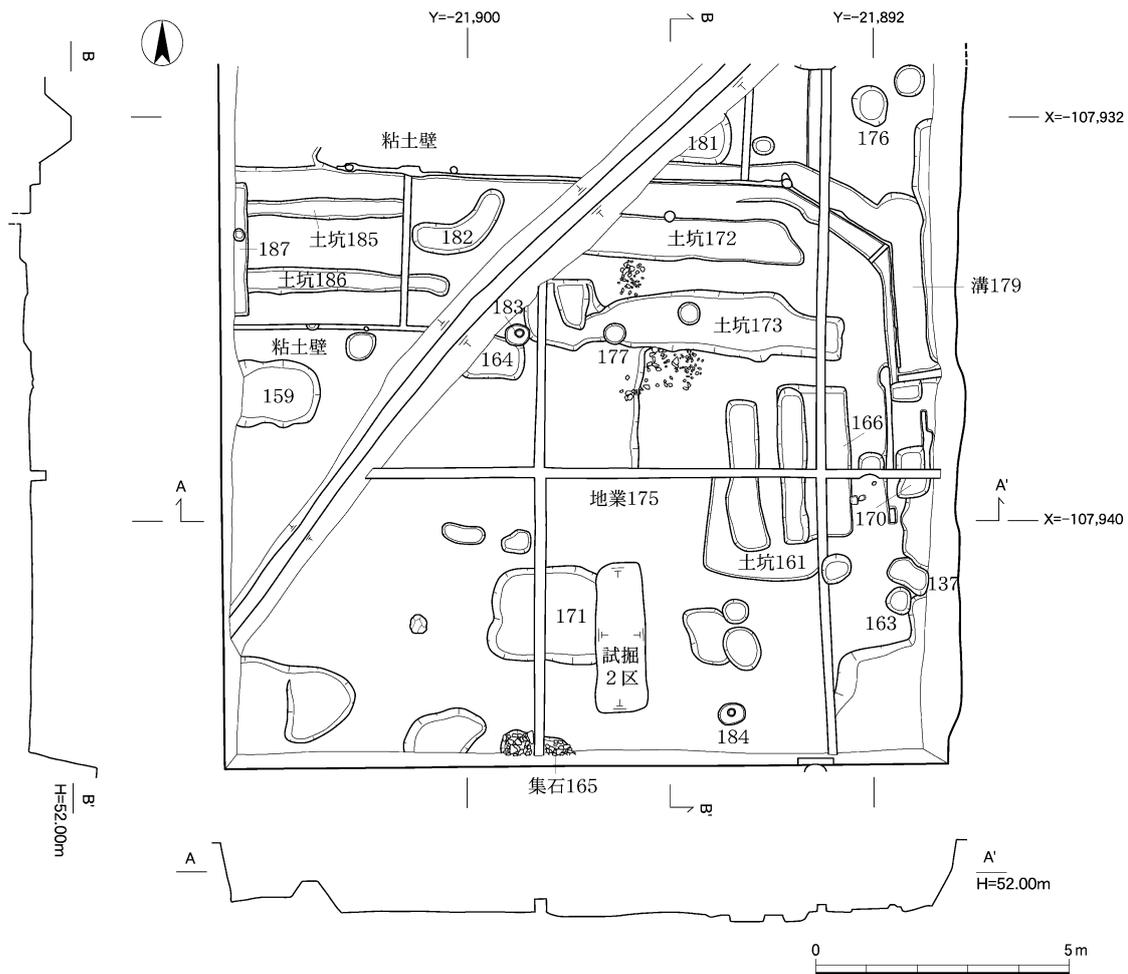


図13 2区第2-2面遺構実測図(1:150)

幅 0.6 m で深さ 0.8 m に達する溝 179 が掘られ、穴の真下には礎石が存在することから、この穴は柱材の立ち腐れであることが判明した。

粘土壁の内部 黄色粘土の壁の内側では、北辺・東辺に平行する凹みが2条ずつ掘られていた。まず北辺際では、壁に沿うように溝状の凹みが2条掘られていた（北側が土坑 172・土坑 185、南側が土坑 173・土坑 186）。東辺沿いでも土坑 161 内部に2条の凹部が掘られていた。

溝 179 (図版 7-1、図 16) 黄色粘土の壁の真下で検出したものである。図 16 で平面と断面の関係を示した。溝は北辺、北東辺、東辺の三辺で構成されるが、北辺と東辺は直角よりも開いている。各辺の長さは北辺が約 8.5 m、北東辺が 3 m、東辺が約 4.5 m である。溝底には礎石を据えている。礎石間の距離は約 1 m (半間) であり、ここには塀 (塀 275) があったことが想定できる。溝内から江戸時代前期の遺物が出土した (図 39)。なお、この溝 179 と次の柱列 270 は第 3 面 (図 15) で完掘状況を載せている。

柱穴列 270 (図版 7-4、図 16) 黄色粘土の壁から南約 3 m にも同様の粘土壁と柱の空洞がみられた。それらの直下には柱穴が東西方向に並んでおり、ここには柵のような施設があったことが想定できた。柱穴は 6 基あり、柱痕跡は非常に明瞭であり、柱材が立ち腐れて空洞化したことは、北辺の粘土壁の場合と同じ状況であった。

集石 123 (図版 4-2、図 14) 中央南寄りで検出した。直径 0.65 m 程の円形を呈し、深さは検出面から 0.25 m あり。内部には拳大の礫が詰められている。周囲より低い場所に造られているが、これは周囲の水を引き込むためとみられる。

集石 124・152 (図版 4-4・4-5、図 14) 西壁沿いで検出した。集石 124 は直径 0.7 m の円形で、深さは検出面から 0.4 m あり、内部には拳大の礫が詰められる。集石 152 はその西側に造られた溝状の遺構で、底に小礫を敷いており、集石 124 に水を流すための附属施設であったとみられる。

集石 139 (図版 4-3、図 14) 南東部で検出した。直径 0.65 m の円形で、深さは検出面から 0.3 m あり、拳大の礫が詰められる。

第 2 面で検出した集石は、第 1 面の集石に比べ小規模である。また周囲より低い場所に掘られ、水を集める工夫もみられた。この 3 基は X=-107,936 以南で東西方向に並んで造られているが、

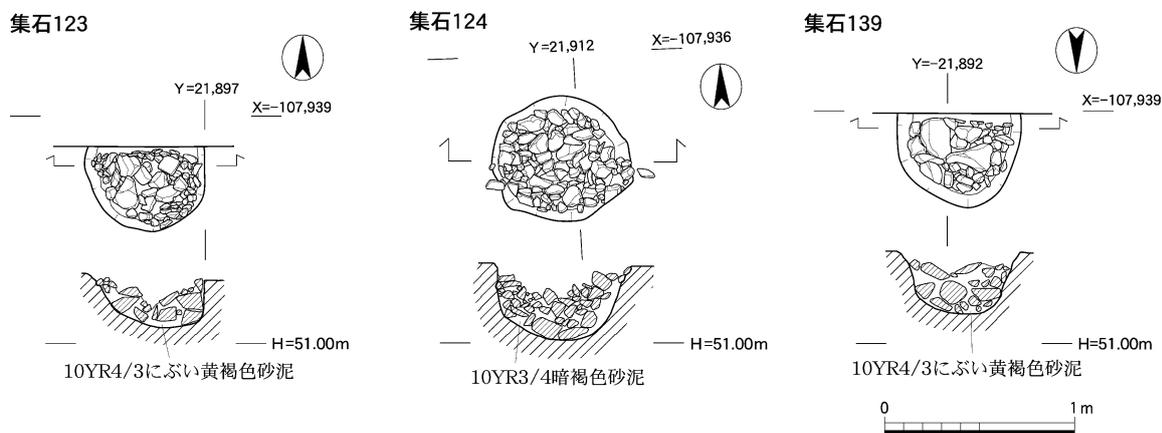


図 14 2区集石 123・124・139 実測図 (第 2 面、1 : 40)

これも建物配置との関係を示すものであろう。

漆喰室 155 中央北寄りで検出した。長方形の地下室である。内法は長さ 3.7 m、幅 1.1 m、深さ 0.7 mある。掘形は設けず、壁を垂直に掘り込んで黄色粘土を壁に直接塗り付けている。粘土は 2 層あることが確認できた。外側には純粋な黄色粘土を塗り、内側には貝殻粉を含む粘土が塗られていた。

井戸 128 北西寄りで検出した。直径約 2 mの円形を呈する。壁は垂直に掘られる。掘削制限があり底は確認できなかったが、規模・形状から井戸と判断できる。

土坑 122 東壁沿いで検出した。直径 0.5 m、深さ 0.15 mほどの浅い穴の内部に、江戸時代前期の土師器などが収められていた（図 37）。土坑直上には砂礫層（層 95）が覆うため、層 95 の堆積時期を限定する資料となりうる。

土坑 127 西壁沿いで検出した。直径 3.2 mの円形を呈し、壁は垂直に掘り込まれる。井戸 128 より規模は大きい、井戸の可能性も考慮すべき遺構といえる。

土坑 141～149 南西隅で検出した。埋土に黄色粘土が入る小規模な土坑群である。礎石の抜き穴のように判断できるが、等間隔に並ばないことや、土坑 141・147 のような不定形なものも含まれ、確定できない。

土坑 135～137 南東隅で検出した。上記の土坑 141～149 と同様の黄色粘土が入った浅い土坑である。

建物 269 南東隅で礎石抜き穴とみられる穴が南北に 4 基並び、東に展開することから、南北 4 間で東西 1 間以上の建物がここに想定できた。穴は不定形で浅いが、断面観察によるとさらに上部から掘り込まれており、第 1 面に相当する遺構とみるのが妥当といえる。

#### 4) 第 3 面の遺構（図版 6、図 15）

掘削制限である地表下 1.9 mで深さを揃えた面である。大半は桃山時代・江戸時代初め頃の土取穴埋土の途中であるが、中央部の北半、北東部、南東部、南西部などでは地山が露出する状況がみられた。

溝 153 北半で検出した。幅約 1 mで深さは検出面から 0.3 mあり底は平坦で小規模な石材が 2 石残存する。西壁断面によると土取穴埋土（19 層）を掘り込む。この溝は溝 179 と方位が同じであり、3 区南調査区外に建物 274 が想定できたことから、その南端を示す遺構の可能性はある。

礫敷面 北壁沿いの中央部では、東西約 2.5 m、南北約 3 mの範囲に小礫を敷き詰めた箇所を検出した。小礫は平らな面を上敷き詰められており、平安京内で検出される路面に類似する。礫敷面の下には室町時代後期の遺物を包含した層があり、遺物が少量出土した。

土坑 196 北東隅で、北東側に傾斜する土坑を検出した。深さは検出面から 0.8 mある。検出面には炭・灰層が多く分布し、土師器の完形品も多く含まれていた。江戸時代前期の遺物が出土した（図 35）。

土坑 200 南半部で検出した。層 188 を掘り込む土坑である。東西・南北方向に設定したセクショ

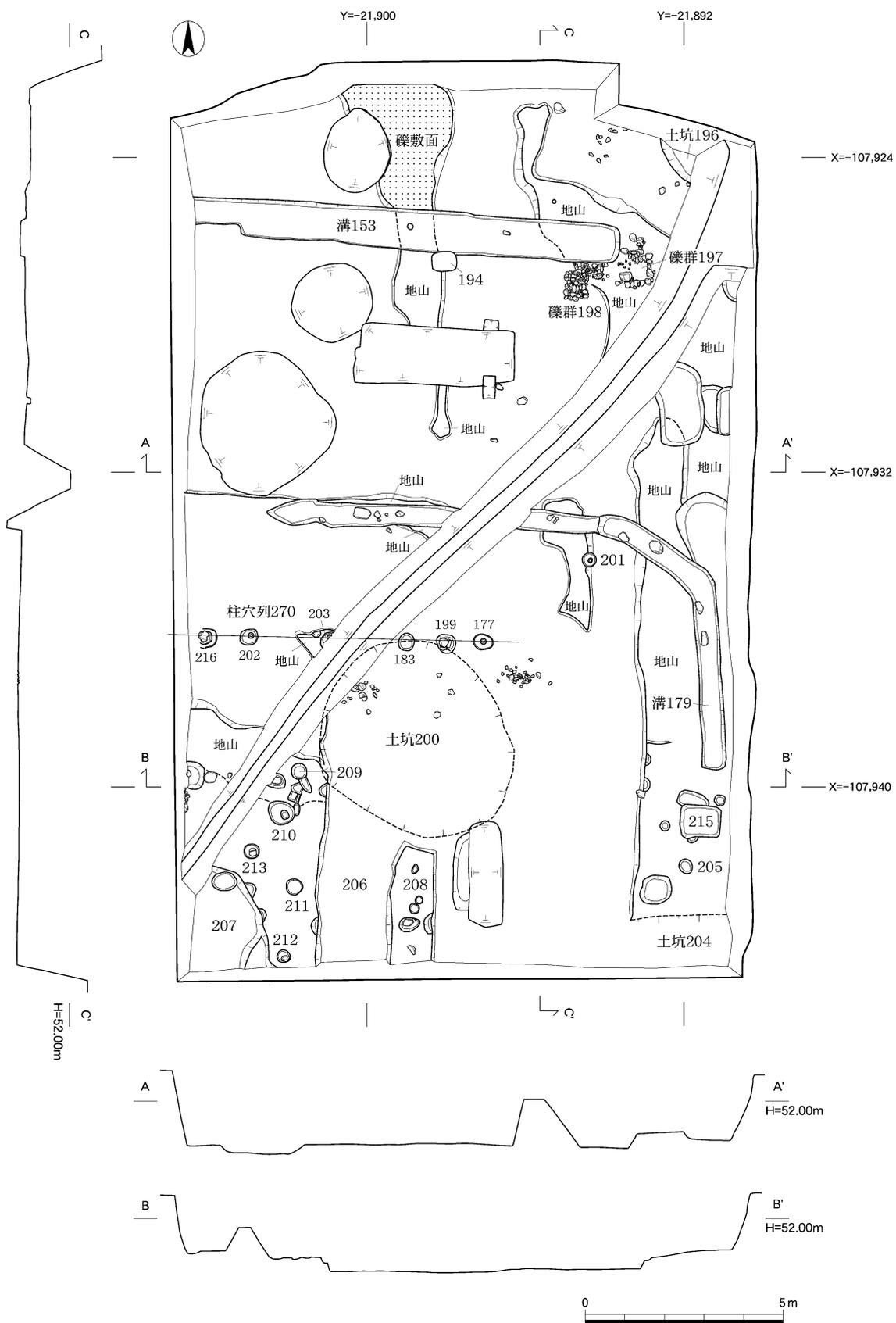


图 15 2区第3面遺構実測図 (1 : 150)

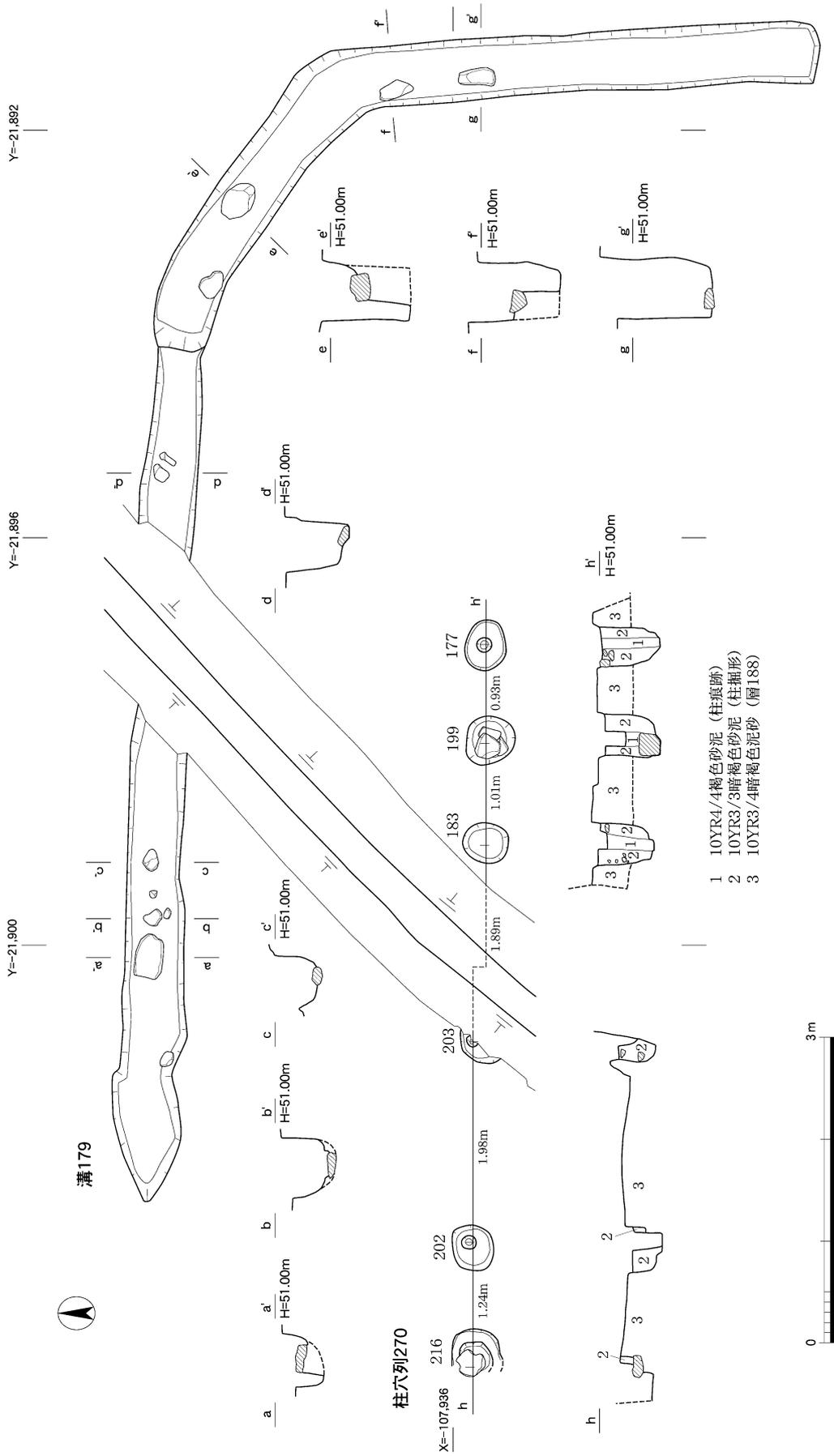


图 16 2区溝 179·柱穴列 270 实测图 (第 3 面、1 : 60)

ンで肩を確認し、約5mの楕円形と推定したが、平面での広がり確認できていない。肩部には炭・灰の層が堆積し、周囲との差異は顕著であった。江戸時代前期の遺物が出土した(図38)。

土坑204 南東部で検出した。明確な掘込みはみられず、地山がそのまま下に傾斜する状態であった。平安時代中期の遺物が出土した。

礫群197・198 北東部には礫が集中する部分がみられた。礫群198は集石状を呈するが掘込みはみられない。礫群197はコの字形に礫がめぐるので、石組施設のようにみられるが、西辺には礫は存在しない。

この他、中央部の北半、北東部、東半部、中央部、南東部、南の中央部、南西部には地山が高まりとなって残されていた。この他、溝179の両側、柱穴列270の際にも小規模な残存部がみられた。地山上面には柱穴や小規模な土坑が掘り込まれ、鎌倉時代・室町時代の遺物が少量出土した。

### (3) 3区

車庫棟の東半分に設定した調査区である。

#### 1) 層序(図17・18)

基本的な堆積層は2区と同じである。第1面から第3面の関係も同じである。

西壁 北寄りでは土坑223の掘形(8)が広い範囲を占める。その南にある3層は層240とした砂礫層で、2区では層95としたものと同じ層である。その下の4層は溝248埋土、5層は建物272の地業として積まれた層である。6層は溝256上に堆積したシルトである。図中で底に貼り付いた状態で示した石材は、礎石列273の1基である。東側では、礎石列273の下に溝56の深い掘込みが確認できたが、これは西壁には達しないようである。

1 現代盛土・攪乱	28 10YR3/3 暗褐色砂泥
2 10YR4/4 褐色泥砂	29 10YR4/2 灰黄褐色泥土
3 10YR4/3 にぶい黄褐色砂(層240)	30 10YR4/3 にぶい黄褐色泥砂
4 10YR4/3 にぶい黄褐色砂(溝248)	31 10YR3/3 暗褐色泥砂
5 10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥	32 10YR4/3 にぶい黄褐色泥砂
6 10YR4/2 灰黄褐色泥土(溝256シルト)	33 10YR3/3 暗褐色砂泥(井戸238掘形)
7 10YR4/2 灰黄褐色泥土(層265)	34 10YR4/3 にぶい黄褐色泥砂(土坑239)
8 10YR3/3 暗褐色泥砂(土坑223)	35 10YR3/3 暗褐色砂泥(土坑239)
9 10YR3/2 黒褐色細砂(土坑222)	36 10YR3/3 暗褐色砂泥(土坑239)
10 10YR4/2 灰黄褐色泥砂	37 10YR5/4 にぶい黄褐色砂泥～細砂(地山)
11 2.5Y3/2 黒褐色泥砂～砂	38 7.5YR3/2 黒褐色砂泥(土坑220)
12 10YR4/2 灰黄褐色泥砂	39 10YR4/3 にぶい黄褐色泥砂(木の根入)
13 10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥(層265)	40 10YR4/3 にぶい黄褐色泥砂(木の根入)
14 10YR4/2 灰黄褐色泥土(層265)	41 10YR4/2 灰黄褐色細砂
15 10YR4/4 褐色泥砂	42 10YR4/4 褐色砂泥
16 10YR4/3 にぶい黄褐色泥砂(焼土面)	43 10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥
17 10YR4/3 にぶい黄褐色泥砂	44 10YR3/3 暗褐色泥土
18 10YR3/2 黒褐色泥土(石組221)	45 10YR4/4 褐色泥土
19 10YR3/2 黒褐色砂泥	46 10YR4/2 灰黄褐色泥土(溝241)
20 10YR4/3 にぶい黄褐色泥砂	47 10YR4/3 にぶい黄褐色泥砂
21 10YR3/3 暗褐色砂泥 礫多量	48 10YR5/6 黄褐色泥砂 焼土面
22 10YR3/2 黒褐色砂泥	49 10YR4/3 にぶい黄褐色泥砂
23 10YR4/3 にぶい黄褐色泥砂(集石219・229)	50 10YR3/3 暗褐色砂泥
24 2.5Y4/2 暗灰黄色砂	51 2.5Y4/2 暗灰黄色細砂
25 10YR5/6 黄褐色粘土(黄色粘土)	52 10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥～細砂
26 10YR4/1 褐灰色泥土	53 10YR3/4 暗褐色砂泥
27 10YR4/4 褐色砂泥	

図17 3区断面図層名

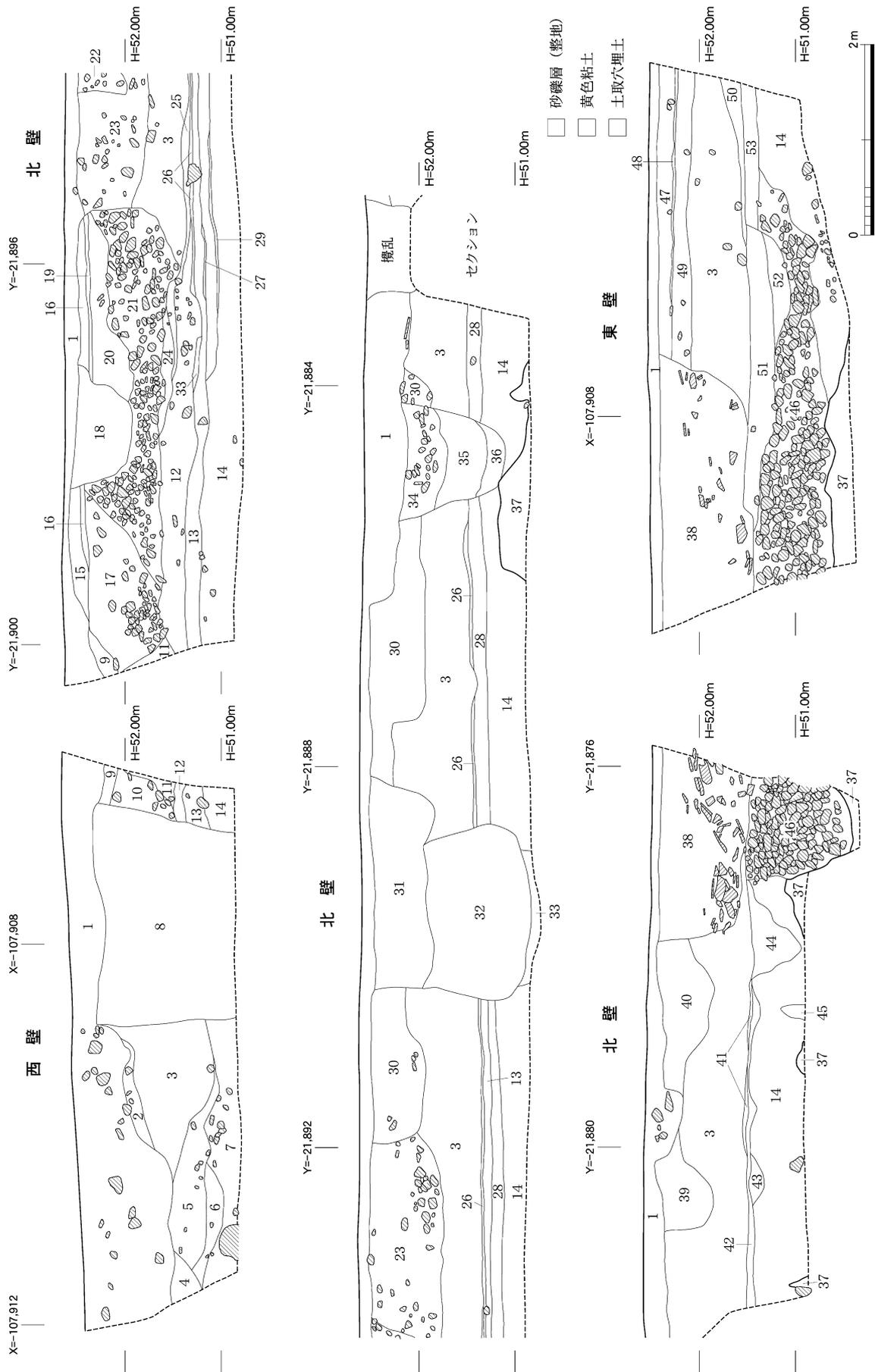


図 18 3区断面図 (西壁・北壁・東壁、1 : 60)

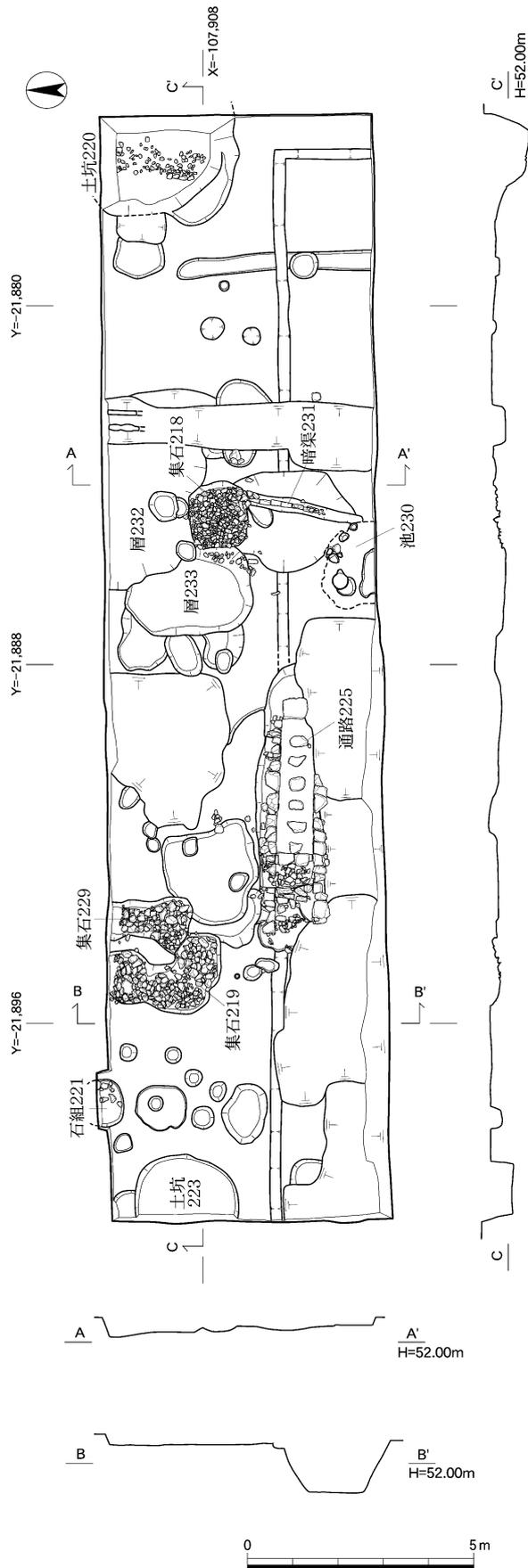


図 19 3区第1面遺構実測図 (1 : 150)

北壁 この3区で第1面としたものは現地  
表直下の1層の下にあたる。16層・19層は  
焼土層で、2区西壁で34層とした層である。  
幕末期の属するものではなく、それよりも一  
時期古い焼土層と考える。Y=-21,896 付近よ  
り西側には、礫を多く含む21層が堆積する  
が、この部分では集石などの遺構は認識でき  
なかった。Y=-21,895 から Y=-21,892 付近  
までに堆積する23層は、集石 219・229 と  
したものにあたる。25層の黄色粘土は地業  
上面に貼られたもので、2区第2面の建物地  
業上面で検出した黄色粘土(2区8層)と同  
じである。その下の12層は建物 271・272  
の地業として積まれた層で、西壁5層と同じ  
層である。その下の13・14層は土取穴を埋  
め戻した層で、この3区では層 265 とした。  
2区層 188 と同一層である。37層は地山の  
部分的な残存箇所である。45層は遺物を含  
むことから、中世あるいは平安時代後期頃の  
遺構埋土が残存したものとみられる。北東隅  
では、上から約1mまで土坑 220 の埋土(38  
層)が、さらに深さ2m付近まで溝 241 の  
埋土(46層)が堆積する。38層は火災ゴミ  
を廃棄した土坑で、焼土・焼瓦を大量に含む。  
46層は集石遺構と同様の拳大の礫が詰まっ  
ている。

東壁 38層と46層が北壁から連続して堆  
積する。38層は中央部で、46層は南半で立  
ち上がる。48層は焼土層で、北壁19層に対  
応するとみられる。51・52層は溝 241(46層)  
を整地した際に入れられた層である。46層  
下には土取穴埋土である14層、さらには下  
には中世か平安時代後期とみられる37層が堆  
積するが、掘削深の制限により調査はしてい  
ない。

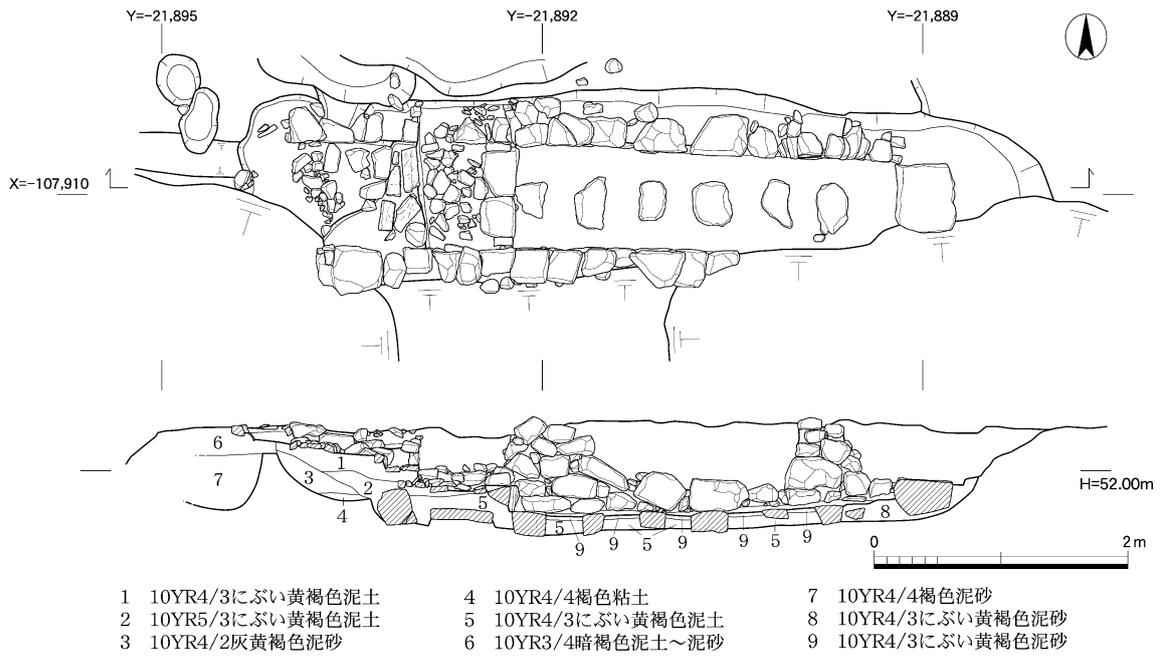


図20 3区通路225実測図(第1面、1:60)

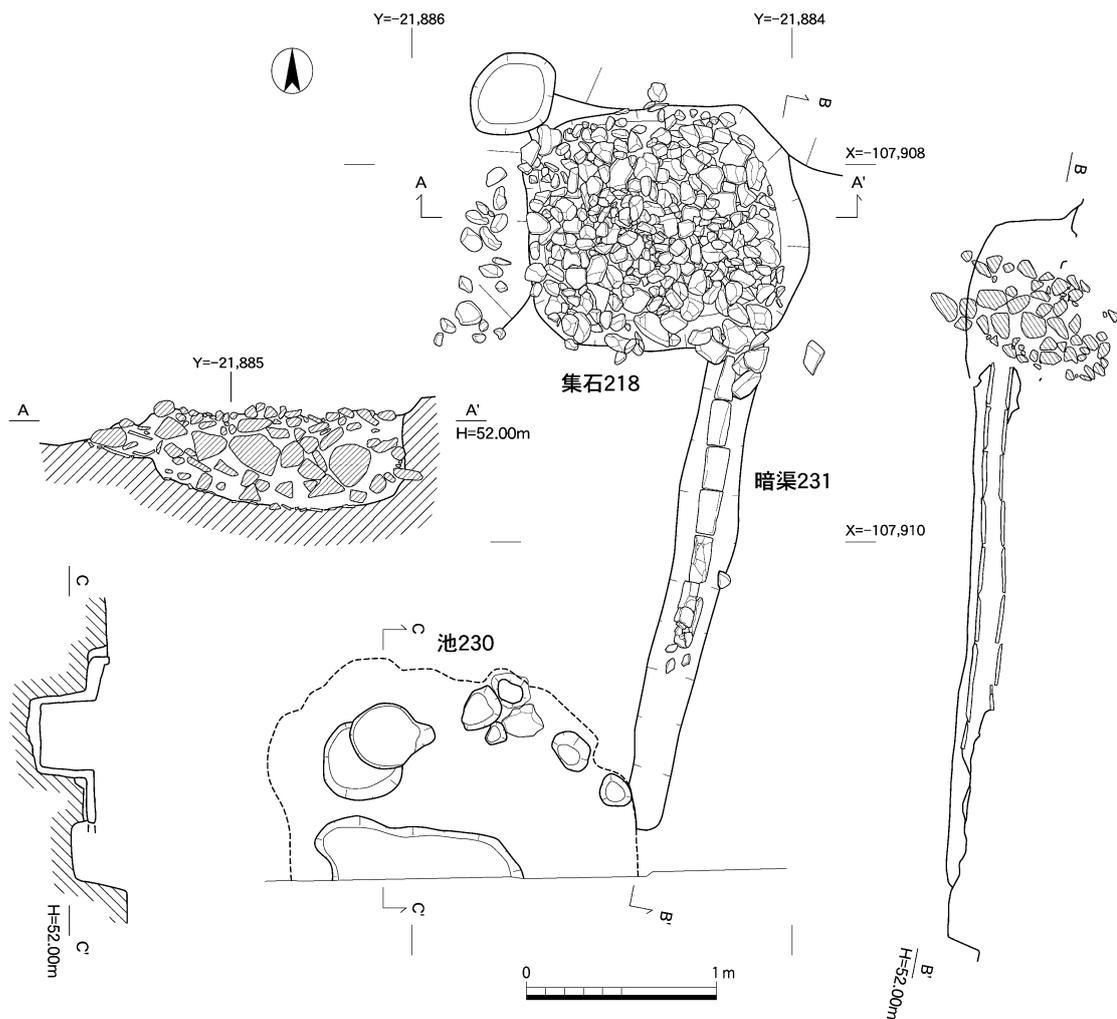


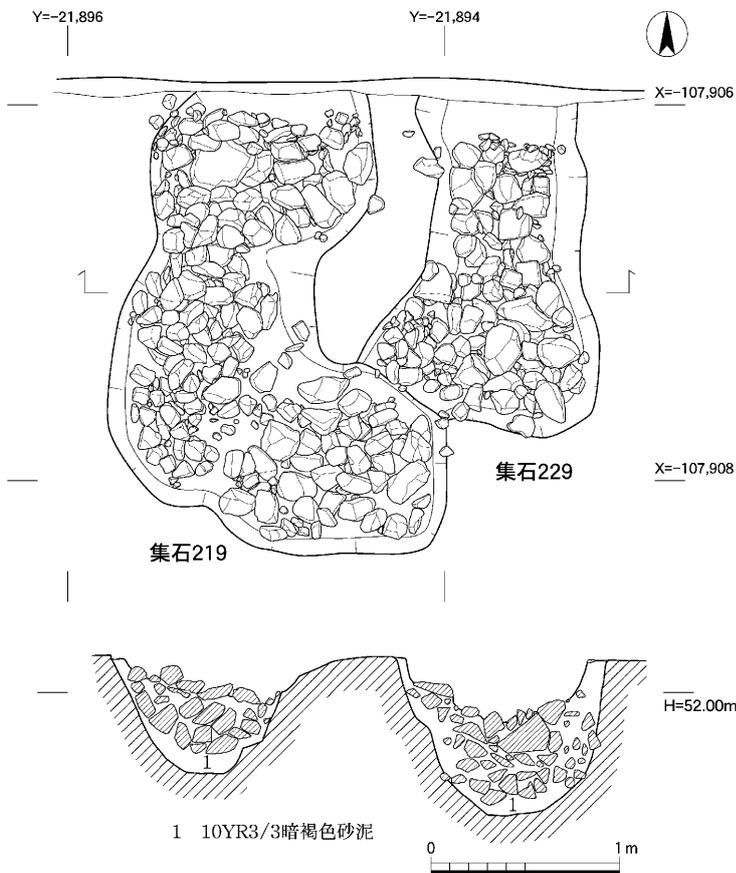
図21 3区池230・暗渠231・集石218実測図(第1面、1:40)

## 2) 第1面の遺構 (図版8、図19)

表土直下の遺構群で幕末期に属する。半地下式の通路、漆喰塗りの池、集石、両者間をつなぐ暗渠、瓦廃棄土坑などがある。2区のような焼土面は残存せず、建物礎石も残存しなかった。

通路225 (図版9-1、図20) 中央部で検出した。東西方向に設置された半地下式の通路で、渡り廊下の下をくぐる施設として造られたものとみられる。東西長6.35m、南北幅1.5m以上、深さは検出面から0.75mある。底には花崗岩の飛石が7石配置される。いずれも平坦面を上にして据えられる。西端の1石は当初は機能していたが、改変後は階段下に埋め込まれたようである。また飛石には火災を受けたものもみられた。階段は両方とも底の1段目だけ残存する。東端はやや大きい石を据えるが、西端は2石を横並びに配置する。西の段差は階段そのものではなく、裏込めの段差と判断できる。北壁と南壁は石積みであるが残りは良くない。北壁は5段目まで、南壁は大半が削平され1段のみ残る。石材の大半は花崗岩であり、火を受けたものもみられた。西側の階段付近には加工された凝灰岩も使用されていた。

池230・暗渠231 (図版9-2～9-4、図21) 中央のやや東寄りで見出した。池230は漆喰を塗り固めた遺構であり、その北半を見出した。上部は削平を受けており、北端の一部に肩の立ち上がりが残存する程度であった。北端は石を埋めて凹凸を形成する。石は漆喰で覆うが、うち3箇所は石が剥落しており、残存するのは1石のみであった。中央には魚溜りの凹みが造られている。暗渠231は丸瓦を筒状に組み合わせ、周囲を漆喰で保護したもので、池231からあふれた



水を集石218に流すための施設である。池230に取り付く部分は残存しないが、集石218とは南の中段付近に差し込まれた状態で固定されていた。先端に特別な仕事はしていない。ここで使用された丸瓦は図版23に掲載している。

集石218 (図版9-2～9-4、図21) 東半で見出した。隅丸方形で東西1.4m、深さは検出面から0.5mあり、方形の内部に礫を詰める。暗渠231が取り付くことから、集水枡として造られたことがわかる遺構である。

集石219・229 (図22) 北西部で見出した。中央に掘り残しがあるため環状を呈する。東西2.5mあり、西半を集石219、東半を

図22 3区集石219・229実測図 (第1面、1:40)

集石 229 としたが、遺構底には凹凸があり、数回にわたって掘り込まれたことが想定できた。内部の礫は大型のものが入れられる。集石 229 は検出面から 0.8 m あり、集石 219 より深く掘り入り込まれていた。

層 232・233 東半で検出した。集石 218 の周囲には瓦の堆積があり、「層」として瓦を採取したが、最終的には浅い凹みに瓦を廃棄した土坑であると判明した。上部を層 232、下部を層 233 として取り上げた。江戸時代後期の各種瓦が出土した（図版 22）。

土坑 220 北東隅で検出した。表土直下から掘り込む最も時期の新しい遺構である。焼土、焼瓦を大量に含む。幕末期の火災で生じた廃材を処理した土坑である。出土瓦は図版 21 に掲載した。

### 3) 第 2 面の遺構（図版 10、図 23）

礎石建物、雨落溝、瓦敷、集石、溝などがある。

建物 271（図 24）礎石列および抜取穴とみられる穴の存在から、東西方向の建物を想定した。この建物には、南北の溝 241、東西の溝 242、瓦敷 249、小礫面などが附属する。また建物下の西端には地業が施されており、上には黄色粘土が貼られていた。

礎石と抜取穴の列は 3 列ある。南から列 A、列 B、列 C とした。列 A は最も残存状態が良好で、礎石 6 基、抜取穴 4 基程度からなる。礎石は比較的大型のものと小型の 2 種類が交互に置かれ、小型の礎石はやや高い位置に据えられる。また図 24 の断面図で示したように、検出面の下にも礎石があり、これらを含めると礎石は 10 基残存していたことになる。礎石の間隔は約 1 m で、当時の半間で割り付

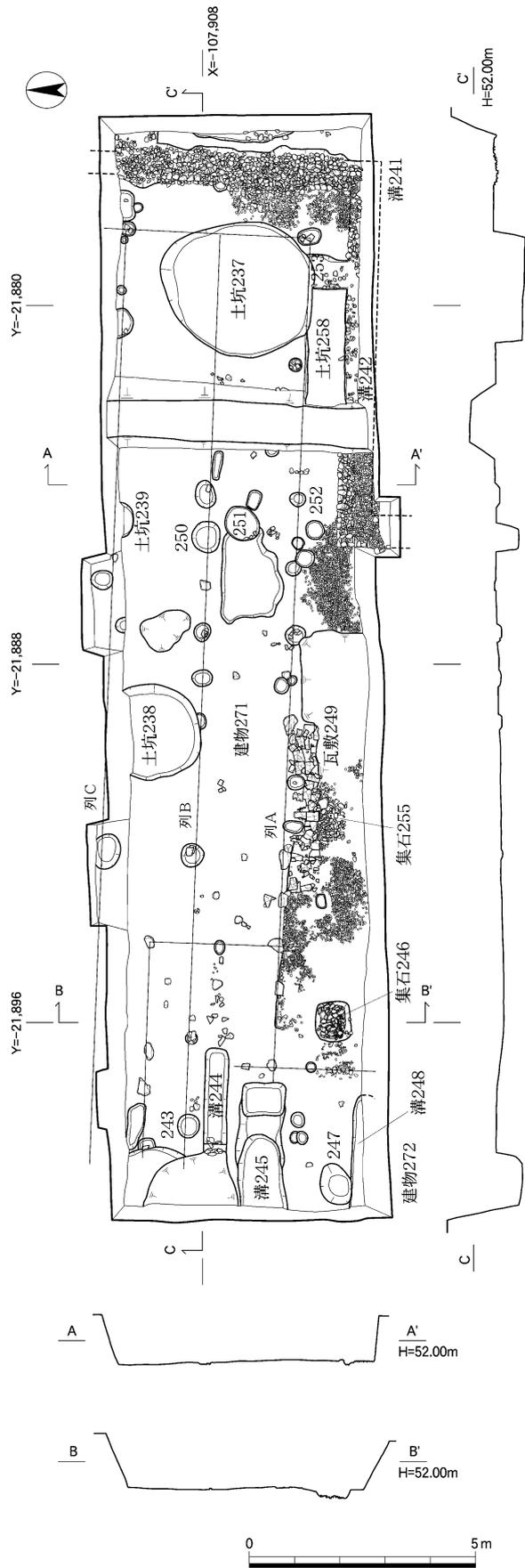


図 23 3 区第 2 面遺構実測図（1 : 150）

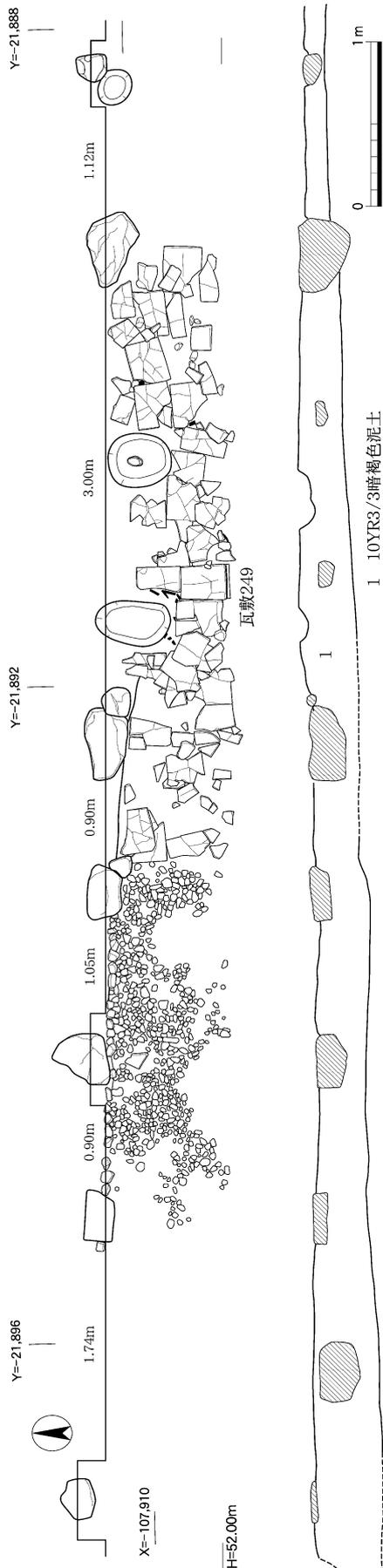


図24 3区建物271礎石列A実測図  
(第2面、1:40)

けられている。礎石が小さいことや礎石の間隔が狭いことから、これらは縁東の礎石と想定されるが、列B・Cにも共通する点は注意を要する。列Bは列Aの北約2mにあり、礎石1基と抜取穴8基程からなる。間隔は列Aと同じである。列Cはその北2mにあり、抜取穴のみで構成される。抜取穴は東端で2基、北壁を拡張して2基検出した。間隔は列A・列Bと同じである。以上の列A・B・Cから復元できる建物の方位は、約2度北で東へ振れている。

建物272 Y=-21,898以西は若干の高まりがあり、建物271とは柱筋が通らない礎石があることから、建物271の西側にはこれに接続した別の建物272を想定した。Y=-21,901の南半には拳大の礫が南北に並ぶ箇所があるが、これは建物272の下に施工された地業の東端とみる。また西端に掘られた溝244・245・248は西側が深く掘られており、東側に溜まった水を抜くための暗渠と推定できた。図版12-2で第2-2面としたものは、地業として盛られた層を排除した状態を撮影したものである。

瓦敷249 (図版11-1、図24) 建物271の南縁に施された瓦敷施設である。東西4m(2間分)で南北0.8mの範囲に平瓦が敷き詰められる。平瓦はほとんどが凸面を上にして一重で敷かれ、上は土が覆う。階段などの基底部であったとみられる。この遺構の周囲には小礫を敷いた面が広がる。また瓦敷の真下には集石255が造られている。

小礫面 (図25) 建物271と後述する溝241・242の間には幅約1mの犬走りに相当する部分があり、部分的に小礫を敷き詰めた箇所がみられた。小礫は堅く踏み締められており、当時の地表面を化粧した形跡とみられる。列Aとした礎石の並ぶ部分では、柱筋の中心線上に小石が並べられ、屋内と屋外を明示したうえで、屋外のみには礫を敷く状況が観察できた。

溝241 (図版11-3・11-4、図27) 建物271の東端には石を詰めた南北方向の溝241があり、建物271の東面雨落溝と考えた。ただしこの遺構は、深さ約1mまで

掘られ内部に礫が詰められることから、単なる雨落溝ではなく集石と同じく集水枡の機能があったと判断できた。そのため地表面の縁石にあたる石は、不揃いで筋が通らないものも多くみられた。

溝 242 (図版 11- 2、図 27) 建物 271 南面の雨落溝である。東端は溝 241 と接続し、逆L型に折れて西へ約 8 m 延び、さらに南に折れ曲がる。溝 241 同様、礫を詰めた溝状の遺構であったが、溝 241 より掘形は浅く、礫の密集度も薄かった。しかし溝の北縁と西縁を示す石の並びは非常に明瞭であった。検出時、溝 241 との接続部は小礫が覆っており、北縁の続きは小礫をはずし検出することができた。

溝 244 西端で検出した。幅 0.4 m で深さ 0.55 m あり、壁は垂直に立ち上がる。内部には大きな礫が詰められ、底は西側が深いため、東側に溜まった水を西側に出すための暗渠と推定した。内部の礫は大型で、礫間に隙間が多いこと、礫に泥が巻き付くことも、その傍証と考えられる。

溝 245・248 同じく南西隅で検出した。底には凹凸があり、溝 244 と同様の機能を果たしていたと推定できる。溝内の埋土は、層 240 とした砂礫層と同じ層であった。

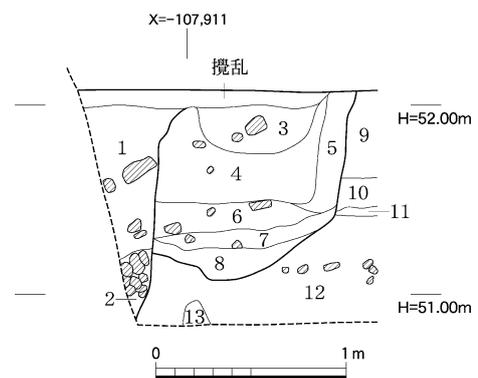
集石 246 (図 28) 西端で検出した。東西 0.85 m、深さは検出面から 0.45 m ある。検出面から 0.2 m までは瓦が詰められた「瓦溜」であったが、下半は礫が詰められており、集石と同じ機能をもつ遺構と考えた。構築位置は建物 271 の南縁で建物 272 の東縁にあたり、周囲の水を集めるのにふさわしい位置であったとみられる。

集石 255 (図 28) 集石 246 の真東に約 3.5 m 離れて構築されている。東西 1.1 m、南北 0.85 m、深さは検出面から 0.65 m ある。掘形は平面・断面ともに方形であり、内部の礫も丁寧に詰めており、今回検出した集石の中では、最も丁寧に造られた遺構といえる。この遺構は上には瓦敷 249 が覆っており、瓦敷が造られる以前に廃棄されたことがわかる。

土坑 258 (図 26) 建物 271 の南東部、溝 242 の北に接し黄色粘土の高まりがあった。当初この粘土は、瓦敷 249 と同様に、建物 271 の南縁に附属する施設と考えたが、砂礫層 (3 区層 240) が上を覆わないことが不自然であった。内部を掘り下げたところ、幅約 1 m、深さ 0.9 m の土坑であることが判明し、砂礫層を掘り込んだ遺構と判断できた。この場合、なぜ土坑



図 25 小礫敷の境界  
(建物 271 の床および軒下、東から)



- 1 10YR4/3にぶい黄褐色砂泥
- 2 2.5Y4/2灰黄褐色泥土
- 3 10YR4/3にぶい黄褐色砂泥 小礫中量、炭多い
- 4 7.5YR4/4褐色砂泥 (黄色粘土)
- 5 2.5Y3/2黒褐色砂泥
- 6 2.5Y4/1灰黄色細砂 粗砂混じり
- 7 2.5Y3/2黒褐色砂泥 粗砂混じり
- 8 10YR4/2灰黄褐色砂泥
- 9 10YR4/4褐色泥砂～砂 小礫多量 (層240)
- 10 10YR4/4褐色砂泥
- 11 10YR4/4褐色砂泥 (黄色粘土)
- 12 10YR4/2灰黄褐色泥土 (層265)
- 13 10YR5/4にぶい黄褐色砂泥～細砂 (地山)

図 26 3 区土坑 258 断面図 (第 2 面、1 :

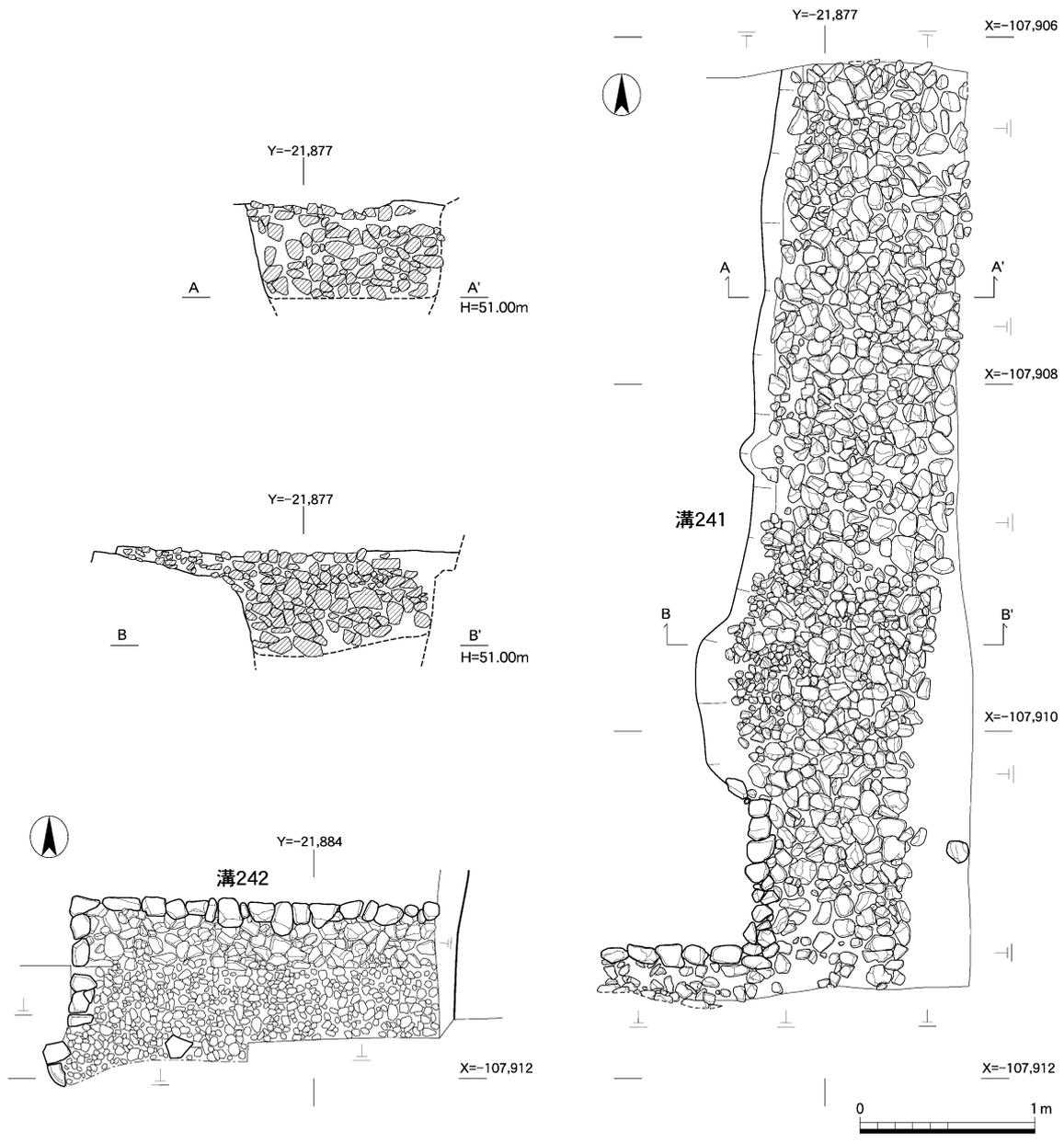


图 27 3区沟 241·242 实测图 (第2面、1:40)

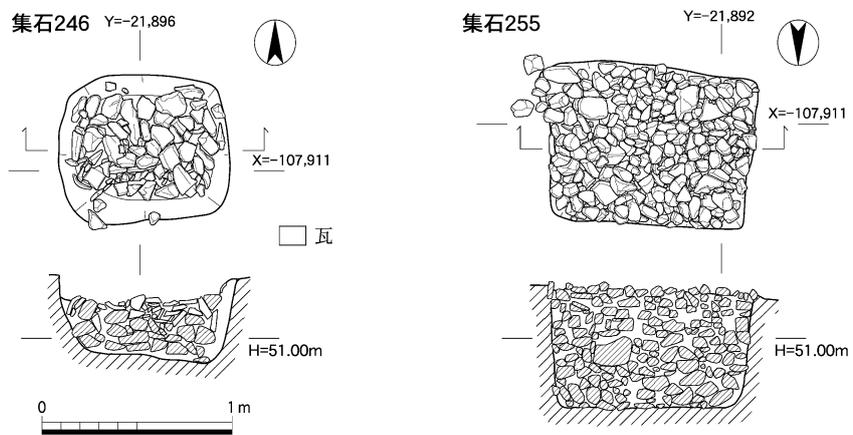


图 28 3区集石 246·255 实测图 (第2面、1:40)

の南肩が溝 242 の北縁と一致したのかが不自然であったが、断面観察によると、土坑 258 の南肩は後の掘込みと重複し、それに壊されたことが判断できた。したがって、溝 242 の北縁と想定した範囲は上からの掘り込みであり、そのため石の並びが認められなかったわけである。土坑 258 に含まれる遺物は 17 世紀末頃に属するが、砂礫層はそれ以前に堆積したことになり、砂礫層の年代を絞り込む上で重要な遺構といえる (図 34)。

土坑 237 ~ 239 この第 2 面で検出したが、掘込み位置、出土遺物からみて、第 1 面に属すべき遺構と判断される。特に土坑 237・238 は掘形が円形で垂直に掘られており、井戸の可能性が高い遺構である。

#### 4) 第 3 面 (図版 12- 2、図 29)

掘削制限である地表下 1.5 m (標高 51.10 m に相当) で揃えた面である。南壁際で礎石列と礫が詰まった溝を検出した。

礎石列 273 (図版 13、図 30) 南壁直下で検出し、南壁を一部で拡張した結果、合計 11 基の礎石の並びを確認した。礎石の規模は不揃いであるが、間隔は 1.3 m でよく揃っている。東から 3・4 番目の礎石には、上に小さな石が乗せられており、高さを調整したことがうかがわれた。これらの礎石は、礫が詰まった溝 256 の上に据わっており、規模が不揃いであることや礎石間の距離が 1.3 m と一般的でないことから、縁束の礎石とみるのが妥当といえる。そうすると、調査区の南側に建物があったことになり (建物 274 とする)、建物南端は 2 区第 3 面で検出した溝 153 を充てるのが妥当であろうことを先述した。また西端には、北に張り出す箇所があり

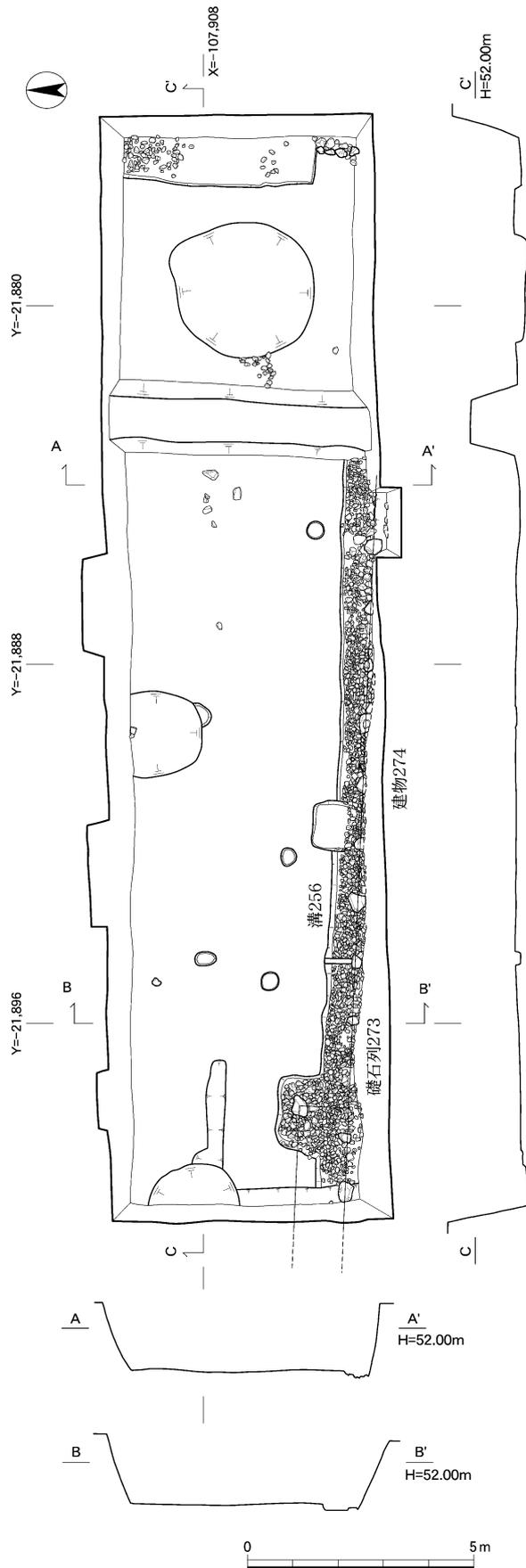


図 29 3 区第 3 面遺構実測図 (1 : 150)

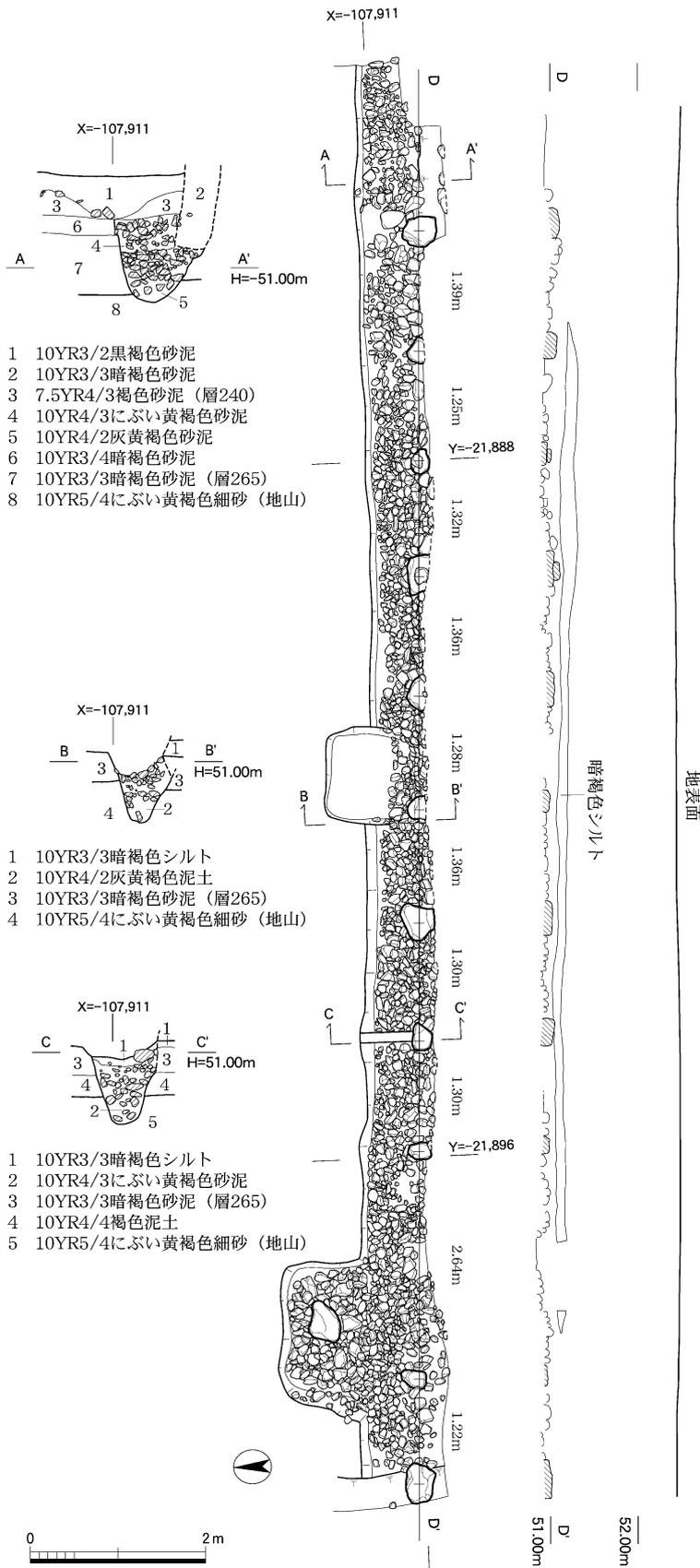


図 30 3区礎石列 273・溝 256 実測図 (第3区、1:80)

礎石が据わっている。調査区外にも同様の張り出しがあったと仮定すると、ここには向拝（階隠）のような施設が想定でき、北面から出入りしていたことや北側には広い空間があったことなども考えられる。礎石列の方位は、北で2度30分ほど東へ振れている。

溝 256 (図版 13、図 30) 南壁直下で検出した。幅 0.8 m で深さは検出面から 0.8 m ある。礫を詰め込んだ遺構で、礫の詰まり具合は先述した溝 241 に類似する。南肩上に礎石列が存在することから、集水枡を兼ねた雨落溝とみるのが妥当であるが、断面形がV字形を呈する点は2区溝 179 に類似し、工法上の共通性が指摘できる。大量に礫が入れられたこの溝は、排水機能がよく働いたためか、後に建てられた建物 271 は南縁をこの溝に揃えている。また溝が埋まった上部にはシルトが堆積し、層中にはラミナ（葉理）も観察された。この場所に流水があったことを示すものであり、雨落溝として機能していたこともうかがわれた。

### 3. 遺物

113箱出土した。土器類、土製品、瓦類、銭貨、金属製品、石製品、ガラス製品、動物遺存体、木製品などがある。遺構記述と同じく時代の新しいものから順に報告する。なお、出土遺物の時期は、平安京・京都Ⅰ期～期の編年案に準用する<sup>1)</sup>。

#### (1) 土器類・土製品

2区石組125(図版18・19、図31) 土師器、土製品、陶器、磁器などがある。期、19世紀前半から中葉に属する。

土師器皿(1・2)はともに墨書をもつ。1は口径13.4cm、器高2.1cmあり、外面に「□野川」とある。2は口径13.6cm、器高2.1cmあり、外面に「立川虹右衛門妻」「いと」「嘉永四亥年九月」「□床中」とある。2個体とも体部は長く延び、端部は内側に内弯する。その他の土師器皿にも墨書があり、外面に「経」「能親」「有」「年」、内面に「[文カ]化口」「庭もよ」「の」「久」などが判読できる(290～298)。嘉永四年は西暦1851に該当し、実年代が判明する資料として貴重である。「[文カ]化口」は「文化壬」の可能性もある。文化十二年が壬申で、西暦1812年にあたる。陶器鉢(3)は灰色の釉薬が内外面にかかる筒形の器形をもつ。人形(4)は粘土塊を成形して造られるが、頭部を欠損する。染付磁器には一条藤の家紋が入ったもの出土している(194)。

2区土坑16(図版14・19、図32) 土師器、土製品、陶器、磁器、瓦、壁土などがある。期中～新段階、18世紀後半から19世紀前半に属する。

土師器皿(5～11)は口径が12cmにやや満たず、器高は2cm程である。内面圏線の直径は7cm前後である。12・13はこれらより大型の皿で、口径14cm、器高は2cm程ある。小型の製品や土製品には、つぼつぼ(14)、でんぼ(15～19)、ミニチュア土器(20～22)、土鈴(23)、人形(24～29)などがある。人形は型合わせで成形され、25・27の底面には小孔が穿たれている。この穿孔は製品を棒に指すための孔とみられる。26は背側の個体で、底面には墨書がある。28の狐形は、体部は型合わせで成形され、方形の台座に固定されている。陶器には京焼椀(34)がある。磁器には染付椀(31)、蓋(30・32)、ミニチュア椀(33)がある。

漢詩「赤壁賦」を記した染付蓋(30)は完形品で、口径9.7cm、器高は2.1cmある。天井のつまみは欠損する。外面は4分の1の空間に人物・風景画があり、残りの4分の3には向かって左にタイトル「赤壁賦」、以下、13行の歌詞が放射状に、時計回りで配置され、最後は「右述」で

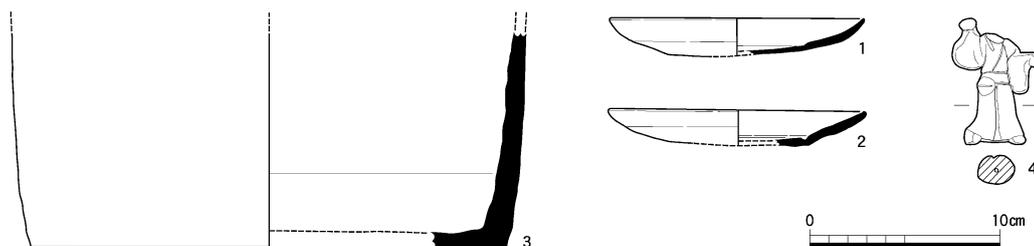


図31 2区石組125出土遺物実測図(1:4)

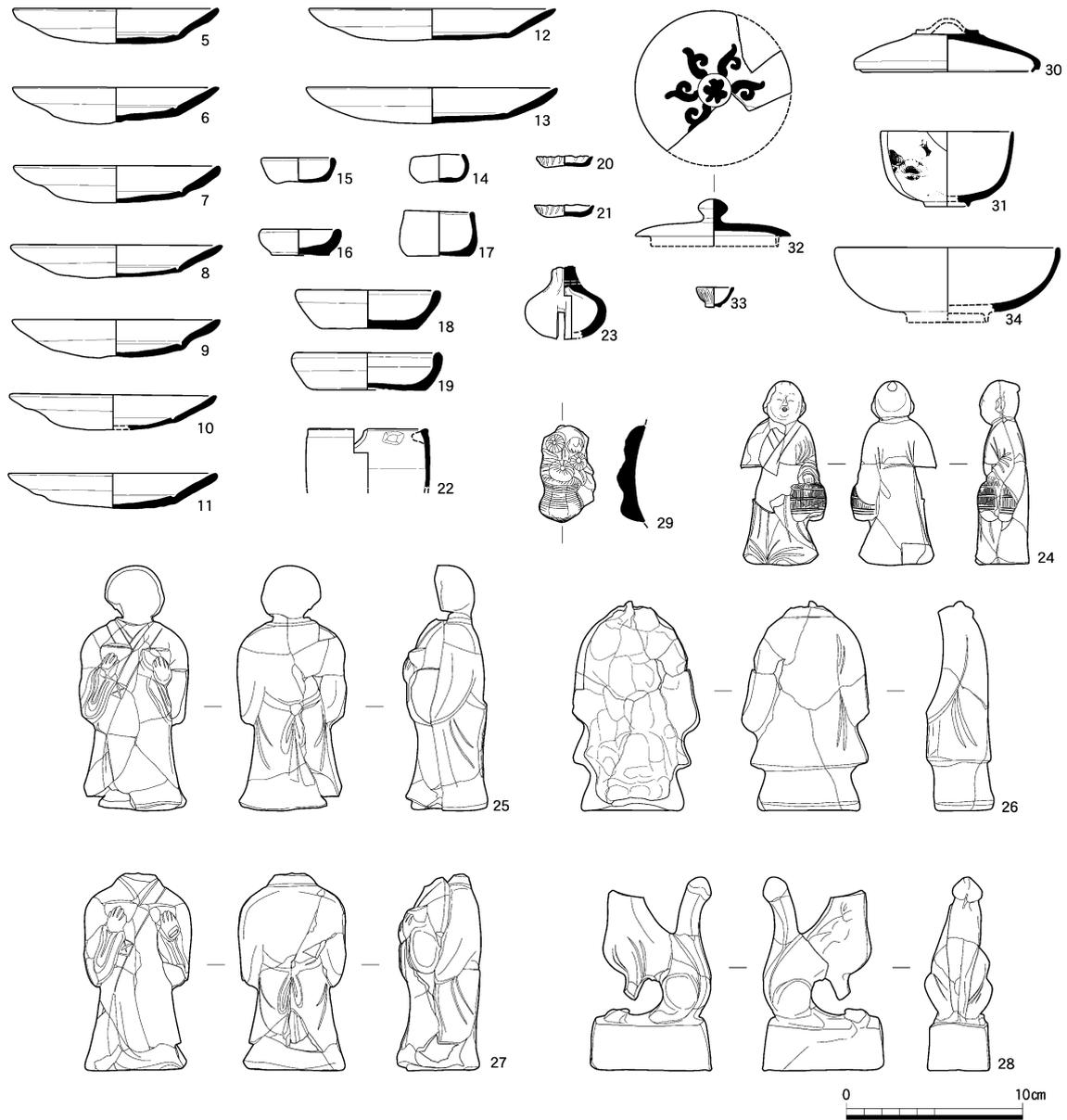


図32 2区土坑16出土遺物実測図(1:4)

終わる。赤壁賦については、歌詞が知られるためそれを参照すると以下となる。カッコは本来用いられる文字である。

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1行目「是歳十月之望」       | 2行目「歩自雪堂将反(帰)」  |
| 3行目「于臨臯二客従」       | 4行目「予世(過)黄泥之坂」  |
| 5行目「从(霜)各(露)既降木葉」 | 6行目「尽脱人影在地」     |
| 7行目「仰見明月顧而」       | 8行目「樂之行(歌)相答」   |
| 9行目「已而歎(嘆)曰有客」    | 10行目「無酒有酒無音(肴)」 |
| 11行目「月白風清如此」      | 12行目「良夜何開戸視」    |
| 13行目「之不見其処」       | 14行目「右述」        |

器表では6文字1行として配置するため、本来の4文字とは段落が異なる。また本来の文字と

異なった文字が充てられる箇所もあるが文意は変化していない。最初から 12 行目の「何」までをそのまま引用し、中途を省略し最後の 8 文字をつないでいる。

2 区石組 50 (図版 15、図 33) 土師器、陶器、磁器、瓦、金属製品、ガラス製品、壁土などがある。期、18 世紀後半に属する。

土師器皿のうち、35 は内面に圈線をもたない皿で、口径 7.2 cm である。ここでの唯一の出土例である。それ以外の 36 ~ 47 は内面に圈線をもつものであるが、口径にはばらつきがある。36 ~ 39 の 4 個体は口径 9 cm 台のやや小型の皿、40 より後の皿は口径 12 cm を前後する皿である。両者の中間形態はみられない。染付磁器には皿と椀がある。皿 (51) は輪花を呈し、内面にはカニが描かれる。椀 (48 ~ 50) は口径 10 cm ~ 11.5 cm である。48 は網目文の下に鯉が描かれる。内面はいずれも無文である。陶器には京焼椀、油受皿、挿鉢がある。京焼椀のうち、55 は器高 7.3 cm ある深めの椀である。56 は小杉椀で、底部外面に「か」の墨書がある。53・54 は平椀で、器高 4

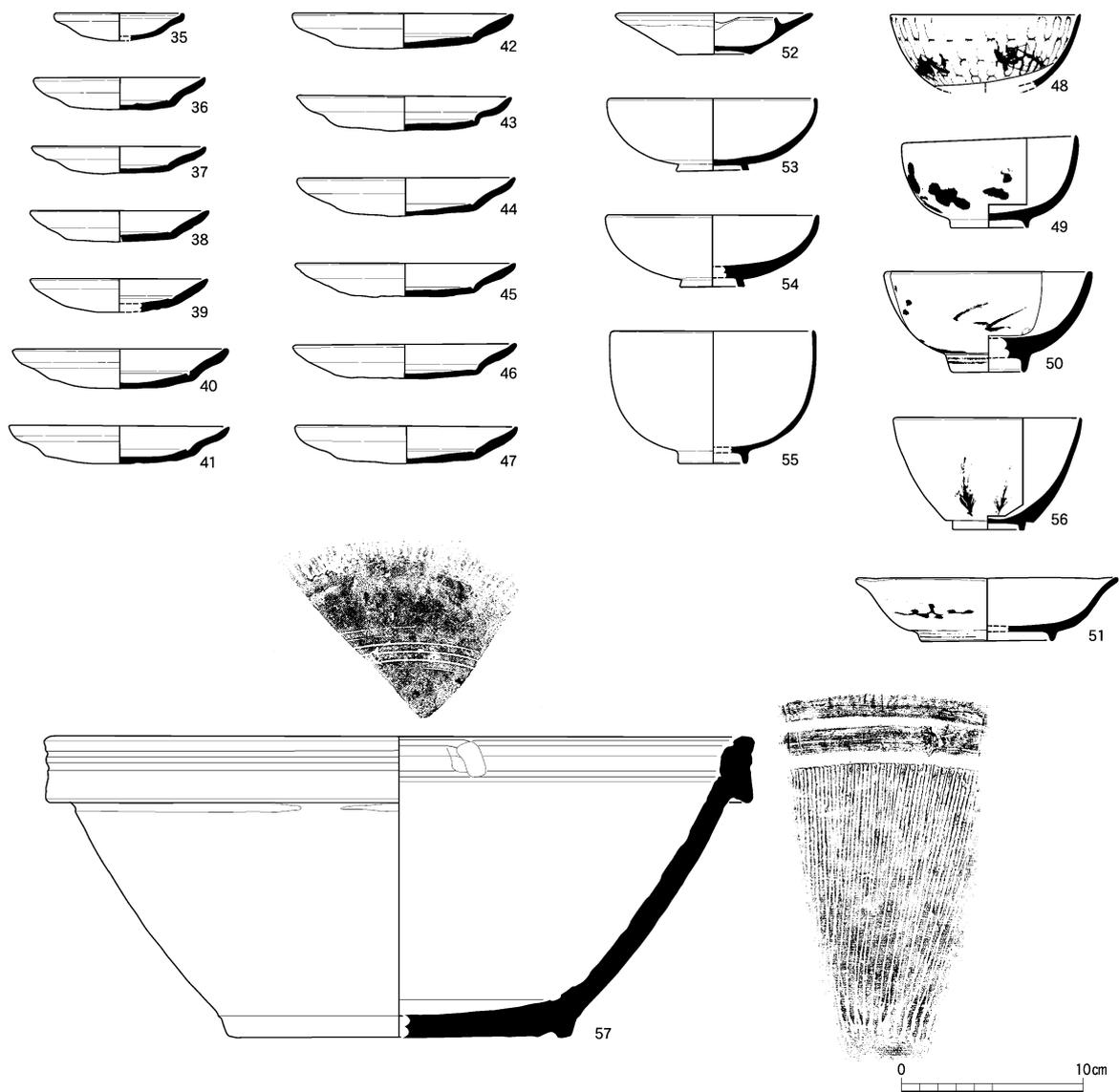


図 33 2 区石組 50 出土遺物実測図 (1 : 4)

cm程ある。55は全面釉掛けであるが、他は高台部分が無釉である。52は油受皿で、体部下半は無釉である。57は堺・明石系の播鉢である。口縁部内側は指で凹ませ、注ぎ部を形成している。内面の播目は7本単位である。

2区層88(図版15・19・27) 2区第1面が成立する焼土面である。土師器、土製品、陶器、磁器、瓦、壁土などがあるが、後述する層90と同様に染付磁器の破片を中心に写真で示す。染付磁器(199～228)には二次焼成されたものがあり、特徴は層90出土品と類似する。二次焼成を受けていない個体も多く、層90出土品より新しい特徴をもつものもみられる。写真右下のものは、二次焼成を受けた土師器皿(229～234)である。形態的にはXI期新段階に属し、染付磁器の年代より古い特徴をもつが、少量にとどまった。染付磁器には一条藤の家紋が入ったもの(196)が出土している。墨書土器は土師器皿外面に「口寫」、内面に「[梅カ]」と判読できるもの(197)が出土している。壁土も多く出土している。

2区層90(図版16・27) 土師器、土製品、陶器、磁器、輸入陶磁器、瓦、壁土などがある。焼土層中の遺物であるため、二次焼成を受けた染付磁器が多く含まれる。図版16では上段に椀(235～262)、下に皿(263～289)を配置し、表裏両面を示した。破片は細かいものが多く、器表面は熱によって釉薬が融解したものや煤けたものがみられる。染付磁器が圧倒的である点は、一般的な遺構出土品とは器種構成が大いに異なる。また磁器片は18世紀前半代に属するものが多いが、これが火災年代と対応するかは検討を要する。壁土も多く出土している。

3区土坑258(図版17、図34) 土師器、陶器、磁器、瓦、金属製品などがある。XII期の新段階、17世紀後半から末頃に属する。

土師器皿のうち、小型の58～60は手捏ねで成形されたもので、多角形を呈する。61は内面に圈線をもたないもので、口径9.7cm、器高2.2cmある。62～64は内面に圈線をもつもので、口径10.5cm前後、器高2cm前後ある。62・63の圈線は幅が広く凹みも緩やかである。65・66は口径11.5cm前後あり、62～64よりやや大きい。67はさらに大きく、口径16.8cm、器高2.6cmある。皿としては形状が丸く、底部と体部の境も不明瞭である。内面の圈線はかなり上方に施され、底部と体部の境界をなしていない。68はつぼつぼで、内面を指で成形する。体部径3.0cm、器高2.4cmあり、全体の形状は丸い。白磁皿(70)は口径19.9cm、器高3.8cmあり、高台の先端を除く全面に釉がかかる。口縁部は段をもち外反する。染付椀(69)は外面に網目文、内面底に

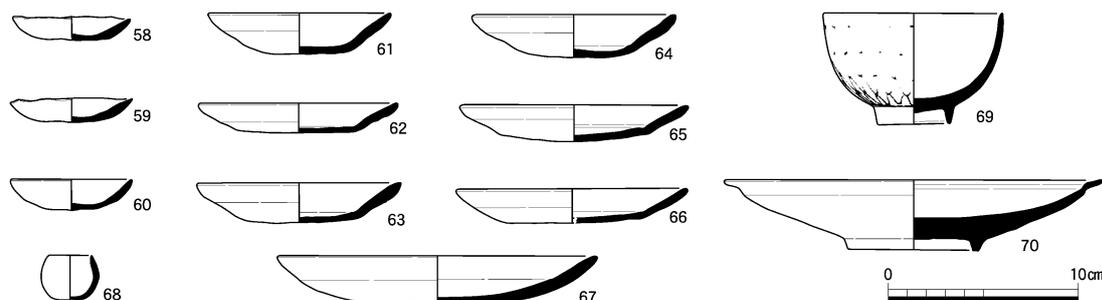


図34 3区土坑258出土遺物実測図(1:4)

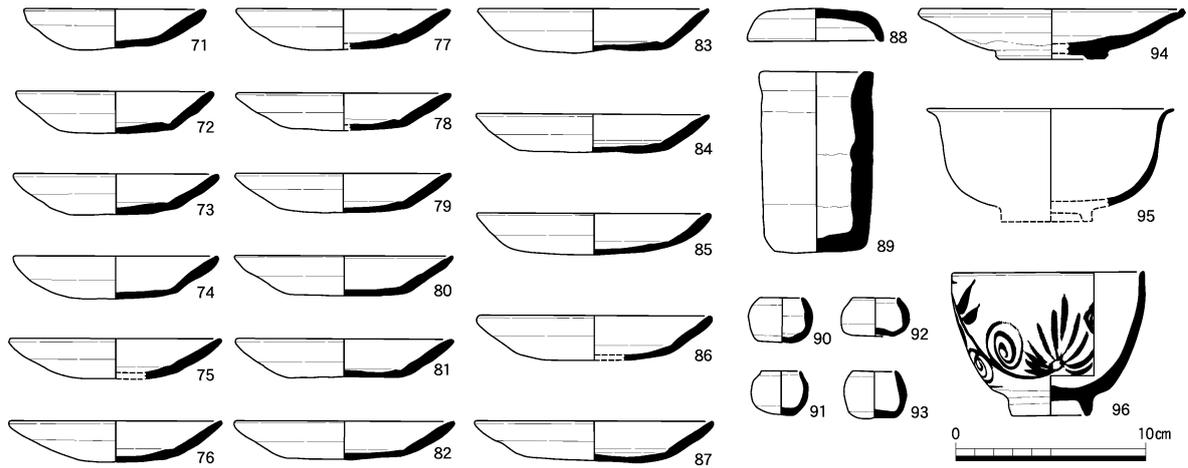


図35 2区土坑196出土遺物実測図(1:4)

も草木の文様を描く。

2区土坑196(図版17、図35)土師器、陶器、磁器、輸入陶磁器、瓦、金属製品、壁土などがある。XI期の新段階、17世紀中頃から後半に属する。

土師器皿のうち、71は内面に圈線をもたないもので、口径9.7cm、器高2.1cmある。先述した土坑258出土の61とほぼ同じ大きさである。72～87は内面に圈線をもつものであるが、大きさはわずかに異なる。口径をもとに比較すると、72～74は10cm台、75～82は11cm台、83～87は12cm台である。これらの土師器皿は、土坑258出土皿より口径が大きく、古い特徴を有している。90～93はつぼつぼで、体部径3.0～3.6cm、器高2.4cm前後あり、土坑258出土の68より大きい。89は焼塩壺で、口径6.0cm、器高9.6cmあり、寸胴の器形をもつ。内面と口縁部外面は熱によって赤変している。88は焼塩壺の蓋である。94は唐津皿で、釉は外面下半を除く全面にかかり、内面に目跡が残る。96は染付椀で、口径10.2cm、器高7.7cmある。外面には草木文様が展開し、内面は無文である。95は輸入白磁椀である。体部は薄く、口縁部は外反する。色調は黄味を帯びた灰白色を呈する。

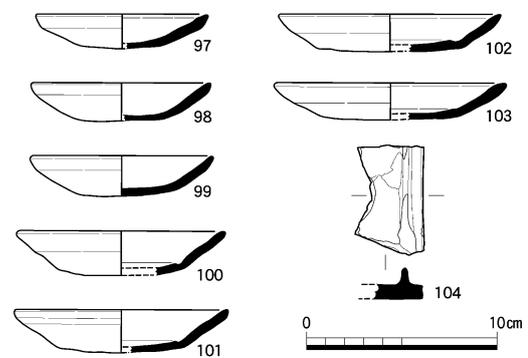


図36 2区土坑194出土遺物実測図(1:4)

2区土坑194(図36)土師器、陶器、磁器、壁土などがある。XI期の新段階、17世紀中頃から後半に属する。

土師器皿のうち、97～99は内面に圈線をもたないもので、口径9.1～9.6cm、器高2cm前後ある。内面には時計回りのナデの上がりが見

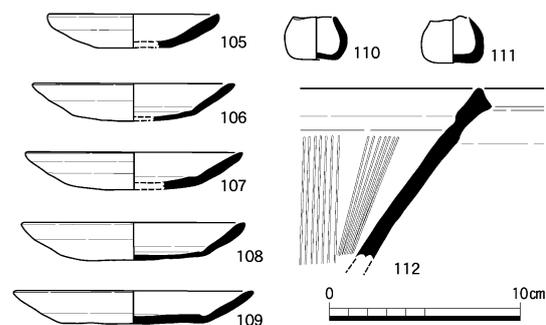


図37 2区土坑122出土遺物実測図(1:4)

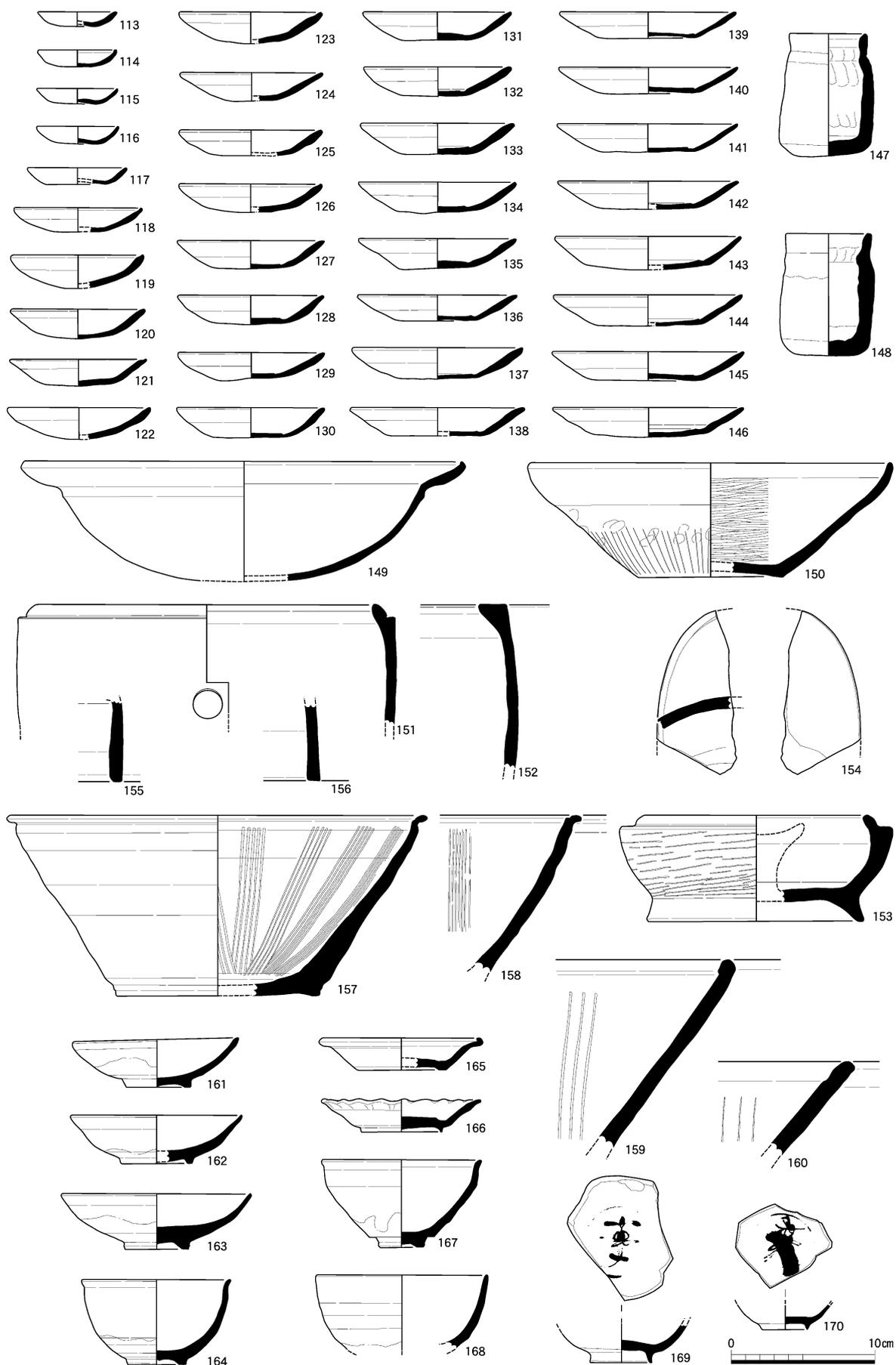


图 38 2区土坑 200 出土遗物实测图 (1 : 4)

察できる。100～103は内面に圈線をもつもので、口径は11.0～12.2 cmある。陶器皿(104)は板状の底部に短い立ち上がりがつくもので、底部外面を除く全面に白色の釉をかける。釉は部分的に黒色を呈する箇所がある。

2区土坑122(図37) 土師器、陶器、金属製品、壁土などがある。XI期の新段階、17世紀中頃から後半に属する。

土師器皿のうち、105は内面に圈線をもたないもので、口径9.0 cm、器高1.8 cmある。106～109は内面に圈線をもつもので、口径は最小が106の10.4 cm、最大は109の12.6 cmである。109は底部と体部の境界が比較的明瞭な個体である。110・111はつぼつぼで、体部径3.2 cm、器高2.5 cm前後ある。口縁部は狭まり、底部も平たく成形され、壺の形状をとどめる。112は丹波産の播鉢で、内面には7本1単位の播目が刻まれる。

2区土坑200(図版18、図38) 土師器、瓦器、灰釉陶器、陶器、輸入陶磁器、瓦、金属製品、石製品、壁土などがある。層188を掘り込む遺構で、各器種を含み土器量も豊富である。XI期中段階、17世紀前半から中頃に属する。

土師器皿のうち、113～117は小型皿で、手捏ね成形による。調整はオサエのみである。118～126の9個体は、内面に圈線をもたないものである。口径は118が9.0 cm、126が10.0 cmあり、残りはこの間に収まる。119・121・123の口縁端部は薄く仕上げられている。127～146は、内面に圈線をもつものであるが、口径にはばらつきがある。127～132の6個体は、内面圈線の直径が3.5～4.0 cmと小さく、口径も10 cmをやや上回る程度の、圈線をもつものの中では小型に属する皿である。133より後の皿は圈線の直径が大きくなり、そのため底部と体部の境界は明瞭となる。口径による区分では、134～137が11 cm台、138～142が12 cm台、143から後が13 cm台である。器高は2 cm前後で口径による違いはみられない。口縁端部を薄く仕上げるものが多くみられる。147・148は焼塩壺である。寸胴の体部をもち、口縁部は指オサエで絞り込んだのちヨコナデ調整する。149は土師器の焙烙で、口径31 cm、器高は8.5 cm程である。内面は平滑に仕上げられるが、外面は調整が粗く、煤が付着する。

150～152は瓦器の火鉢である。150は内面がヘラミガキ調整される。外面は上半部をナデ調整するが、下半は板状工具の成形痕跡をそのままとどめる。151は口縁部に段をもち、蓋が組み合う器形とみられる。体部中位には円孔が穿たれる。152は口縁端部を水平に仕上げる。153は瓦器の瓦灯で、内面中央の灯明芯を受ける柱部は欠損する。154は瓦灯の後側に取り付く板の部分、155と156は瓦灯蓋の口縁部の破片である。これらの瓦灯は、内面ナデ調整であるが、外面はその上をヘラミガキ調整し、丁寧に仕上げている。

157・158は信楽産の播鉢である。157は図上復元で口径29 cm、器高12.7 cmある。内面の播目は5本1単位で、内面下半のみ器壁が磨り減っている。158も同じ播鉢であるが、内面の播目は7本1単位で、内面上半まで磨り減っている。159・160は丹波産の播鉢で、口縁部は丸くおさめ、内面の播目は1本ずつヘラで刻む。161～164は唐津産の椀・皿である。161・162の皿は灰色の濁った釉が外面下半を除く全面にかかる。163・164の皿と椀は灰緑色の釉が外面下半を除く

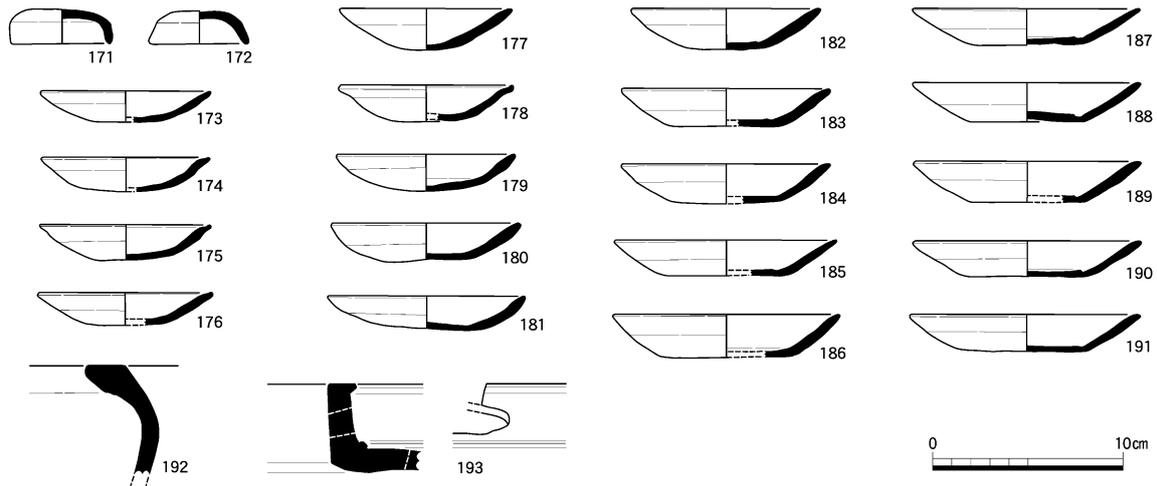


図 39 2区溝 179 出土遺物実測図 (1 : 4)

全面にかかる。165～168は瀬戸・美濃系の皿・椀である。165は丸皿、166は輪花皿、167は天目椀、168は通有の椀である。釉は166・167が鉄釉、165・168が淡い緑色釉である。169・170は中国青花の椀であり、底部には文様が描かれる。

2区溝 179 (図版 18、図 39) 土師器、瓦器、須恵器、陶器、磁器、輸入陶磁器、瓦、金属製品、石製品などがある。層 188 を掘り込む遺構で、土師器皿がまとまって出土した。土師器皿は白色を呈する丁寧な作りのものが多い。XI期の中段階、17世紀前半から中頃に属する。

土師器のうち、171・172は焼塩壺の蓋である。口縁部は丁寧にヨコナデ調整する。173～179の7個体は、内面に圏線をもたないものである。口径は173が9.0 cm、178が9.3 cmあり、すべてこの間に収まる。先述の土坑 200 出土のものより大きさが揃っている。174・176・178は口縁端部が薄く仕上げられている。180～191は内面に圏線をもつものであるが、口径には若干のばらつきがある。180～182の3個体は、内面圏線の直径が3.5 cm程のもので、器形は丸く底部が小さい皿である。口径は10 cmをやや上回る程度である。183～191は圏線の直径が大きくなり、そのため底部と体部の境界が明瞭となる。口径によって区分すると、183～185が11 cm台、186から後が12 cm台である。器高は2 cm前後の幅に収まる。口縁端部を薄く仕上げるものが多い。

192・193は瓦器の火鉢である。192は口縁部が内弯し、上端は平坦面とする。193は口縁部が短く立ち上がるもので、口縁部には透かしが穿たれている。ともに内面ナデ調整、外面はその上にヘラミガキを加え丁寧に仕上げている。

家紋入り染付磁器 (図版 19) 一条家の家紋である「一条藤」を文様に用いた染付磁器が3個体出土している。194は椀外面に藤紋を配置したもので、一対が対称位置に配置されていたとみられる。藤紋の周囲には組み紐を文様化したものが配置され、花卉は中央に特別の表現がなく、輪状に展開する。中心に垂れ下がる蔓の反転は2回半以上確認できるが、先端は確認できない。2区石組 125 出土。195は椀体部中位に1と同様の藤紋が配置される。花卉は194より繊細で、先端は接する程度である。中央に垂れる蔓はこの破片にはみられない。3区攪乱出土。196は皿の内面に藤紋を描くもので、花卉は中央に特別の表現がなく、輪状に展開する。中央の蔓は2回半

反転し、先端はそのままおさめる。2区層 88 出土。

墨書入り陶器（図版 19）198 は中国製白磁の皿の底部に花押風の墨書をもつものである。底部内面は白色釉の上に目跡が残る。削り出し高台であるが4箇所を削り込んで高まりを残している。高台内はケズリの痕跡が螺旋を描く。3区層 265（2区層 188 と同じ）から出土した。

## （2）瓦類

軒瓦・棟丸瓦（図版 20、図 40） 1区、2区、3区の各遺構・層から出土した軒瓦・棟丸瓦を図 40 に配置した。上半の瓦 1～11 までは江戸時代後期に属するもの、瓦 12 より後は江戸時代前期に属するものである。

瓦 1・2 は右巻込みの三巴文軒丸瓦である。珠文は 13 個とみられる。瓦当径は瓦 1 が 11.5 cm、瓦 2 が 9.5 cm ある。瓦 3～8 は棟丸瓦（小丸瓦、菊丸瓦）である。瓦 5～8 には周縁がめぐるが、瓦 3・4 は周縁がなく、菊の花弁がそのまま縁に達する。花弁は、瓦 3 が最多で 18 弁、瓦 4 は 16 弁、陽刻の花弁をもつ瓦 5・6 は 16 弁、細い凸線で表現する瓦 7・8 は 8 弁である。瓦 7・8 は後述する 3区土坑 220 出土の棟丸瓦（図版 21）と同じ形態をもつ。瓦 1・8 は 3区集石 218、瓦 2 は 2区土坑 126、瓦 3・5 は 2区土坑 36、瓦 4・6 は 2区層 88、瓦 7 は 2区土坑 44 から出土した。

瓦 9～11 は軒平瓦で、文様はすべて唐草文である。瓦 9 は瓦幅が 28.5 cm あるのに対し、文様帯の幅は 17 cm と非常に狭い。瓦 10 は顎の下端が波状を呈する。唐草文はすべて中心飾りから左右に 2 回反転する。瓦 10 の中心飾りは菊であるが、円形の凹みの中に 9 弁という奇数弁で表現される。瓦 9 は 3区北壁、瓦 10 は 2区石組 125、瓦 11 は 3区攪乱から出土した。

瓦 12～16 と瓦 19・20 は軒丸瓦である。瓦 12 は蓮華文軒丸瓦で、外区には二重の圏線とその間に珠文を配置する。蓮弁は線で表現するが、起伏はほとんど消失している。その他の軒丸瓦は巴文をもつ。うち瓦 13・20 は左巻込み、それら以外の 4 点は右巻込みである。瓦 20 は径が小さく、珠文はもたない。瓦 19 は巴文の巻込みが浅く、周囲の珠文も 12 個で珠文の径も小さい。中央に範傷が横切る。瓦 17・18 は棟丸瓦であるが、直径は 11.5 cm あり、瓦 3～8 よりはるかに大きい。花弁は 16 弁で、中心には直径 1.5 cm ほどの中房があり、その中心には田の字形の印刻が押される。瓦 17・18 は花弁の特徴が類似し、同範とみられる。瓦 12・17・20 は 2区地業内、瓦 13 は 2区柱穴 183、瓦 14 は 2区集石 124、瓦 15 は 2区層 88、瓦 16・19 は 2区土坑 200、瓦 18 は 2区層 188 から出土した。

瓦 21～24 は軒平瓦である。瓦 21・22 は中心飾りから左右に延びる唐草文をもつが、瓦 21 は端までが 1 本の波打つ線となっている。瓦 23 は小さな花弁を配置するが、小片のため全容は不明である。凹面に布目をとどめる。瓦 24 は小型の剣頭文軒平瓦である。瓦 23 と瓦 24 は硬質に焼成されている。瓦 21 は 3区溝 256、瓦 22 は 2区土坑 200、瓦 23 は 1区掘下げ、瓦 24 は 1区壁面から出土した。なお瓦 12 以降の瓦は焼成が甘く、瓦 1～11 にみられるいぶし効果による銀化は認められない。

その他の瓦としては、丸瓦、平瓦、棧瓦の他に、棟瓦、谷瓦、隅瓦、棟瓦、板塀瓦、棟丸瓦、

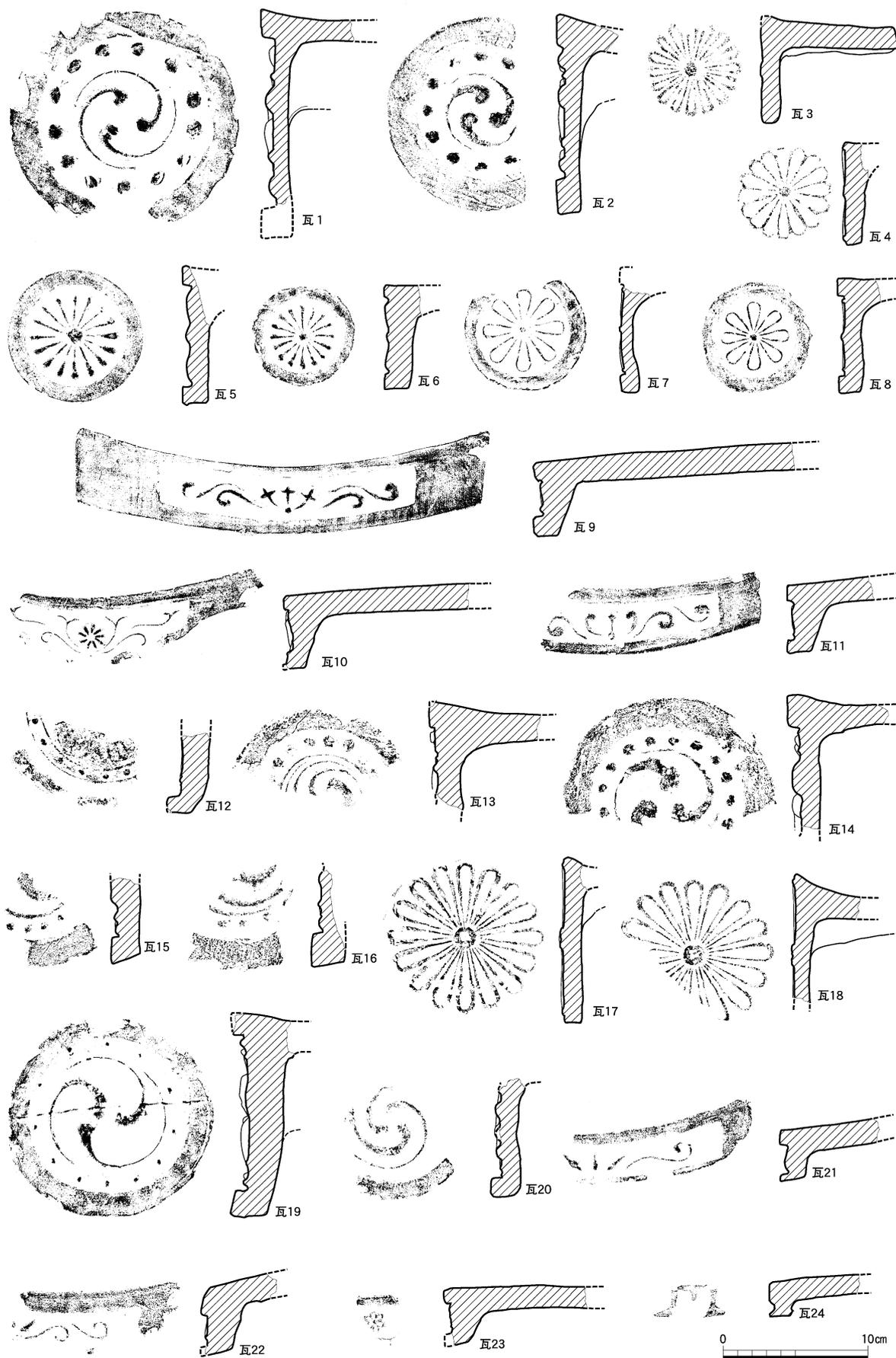


图40 出土軒瓦拓影·实测图 (1:4)

鬼瓦、塼などがある。特に3区土坑220、3区層232・233から多く出土しており、幕末期の建物屋根の構造を理解する上で重要な資料であるため、以下で解説する。<sup>2)</sup>

3区土坑220出土瓦(図版21) 5箱分出土した。北西隅に掘られた幕末期の火災ゴミを廃棄した土坑である。出土瓦の多くは被熱により本来の黒い色調を喪失している。

輪違瓦(瓦25～27) 丸瓦の小型化した形状をもつもので、大棟などの側面に棟丸瓦と併用して用いられる。長さ15.5cm前後あり、幅は広端面が12.5cm前後、狭端面が8cm前後である。凸面はナデ調整で平滑にするが、凹面は剥離させた後、ヘラケズリなどで形を整えている。

棟丸瓦(小丸瓦・菊丸瓦、瓦28～33) 大棟などの側面にはめ込んで使用する。出土品はすべて周縁をもつ。花卉は凸線で表現され、凸線の太さから4種類に区分できる。凸線の細いものが最も多く、それより太いものや凸線がつぶれたものもあるが、少数である。凸線が細い瓦当の丸瓦部は長さ11cm前後あり、先端が狭くなって、面をもっておわる。先端幅があまり狭くならないものは長さ13cm程ある。これは花卉の凸線が太いものに対応する。

軒棧瓦(瓦34) 軒平瓦の片方に小さな軒丸瓦がつくものである。軒丸部は後で貼り付けられたため、一段前にせり出す。

板塼瓦(塼瓦、瓦35) 築地や塼の屋根に葺かれるもので、平坦な粘土板の端に粘土を貼り付け、顎を造る。顎の粘土板は幅5cm、厚さ1.5cmある。表面はナデ調整され平滑に仕上げられるが、裏面は雑な調整のみである。

鬼瓦(棟端瓦、瓦36) 向かって右側の縁帯部のみ残存する。裾に至る表面には草本文様が彫り込まれている。その上端には浅い横線が刻まれるが、これは文様の上限を示す割付線とみられる。縁帯部の表面と側面はヘラでナデ調整し、側面との境も丁寧に面取りする。表面の中心文様に至る部分や裏面は粗いナデ調整のみである。

棟瓦(雁振瓦) 大棟や降棟の頂上部に葺かれるもので、凸面を上を葺く。下端には角張った顎をもつ。顎は幅4cm、厚さ1.8cmの粘土板を後に端面に貼り付ける。凸面はナデ調整、凹面は未調整である。

袖瓦(螻羽瓦) 平瓦の凸面下端に粘土板を垂下状に貼り付けたもので、切妻屋根の妻側に葺かれる瓦である。上端の釘穴から使用方向が推定できる。凹面はナデ調整、凸面は未調整である。

この他に、軒丸瓦、平瓦(棧瓦)、熨斗瓦なども出土している。

3区層232・233出土瓦(図版22) 4箱分出土した。集石218が形成される前に掘られた瓦廃棄土坑であり、先述した土坑220に確実に先行する。出土瓦は黒色をとどめ、火災には遭っていない。

隅瓦(切隅瓦、瓦37～39) 軒瓦であるが、降棟の先端に葺かれるため三角形を呈する。降棟側から見ると、瓦37は右側、瓦38・39は左側に葺かれる。瓦38・39に軒丸瓦がないのは、降棟に隠されるためである。瓦37・38は上端部に釘穴が残る。また瓦39を含めた3点の斜辺は粘土を貼り付けて土手を造り、両端からそれぞれ10cm前後の位置に釘穴を穿っている。瓦当の唐草文は、瓦38と瓦39は同文である。

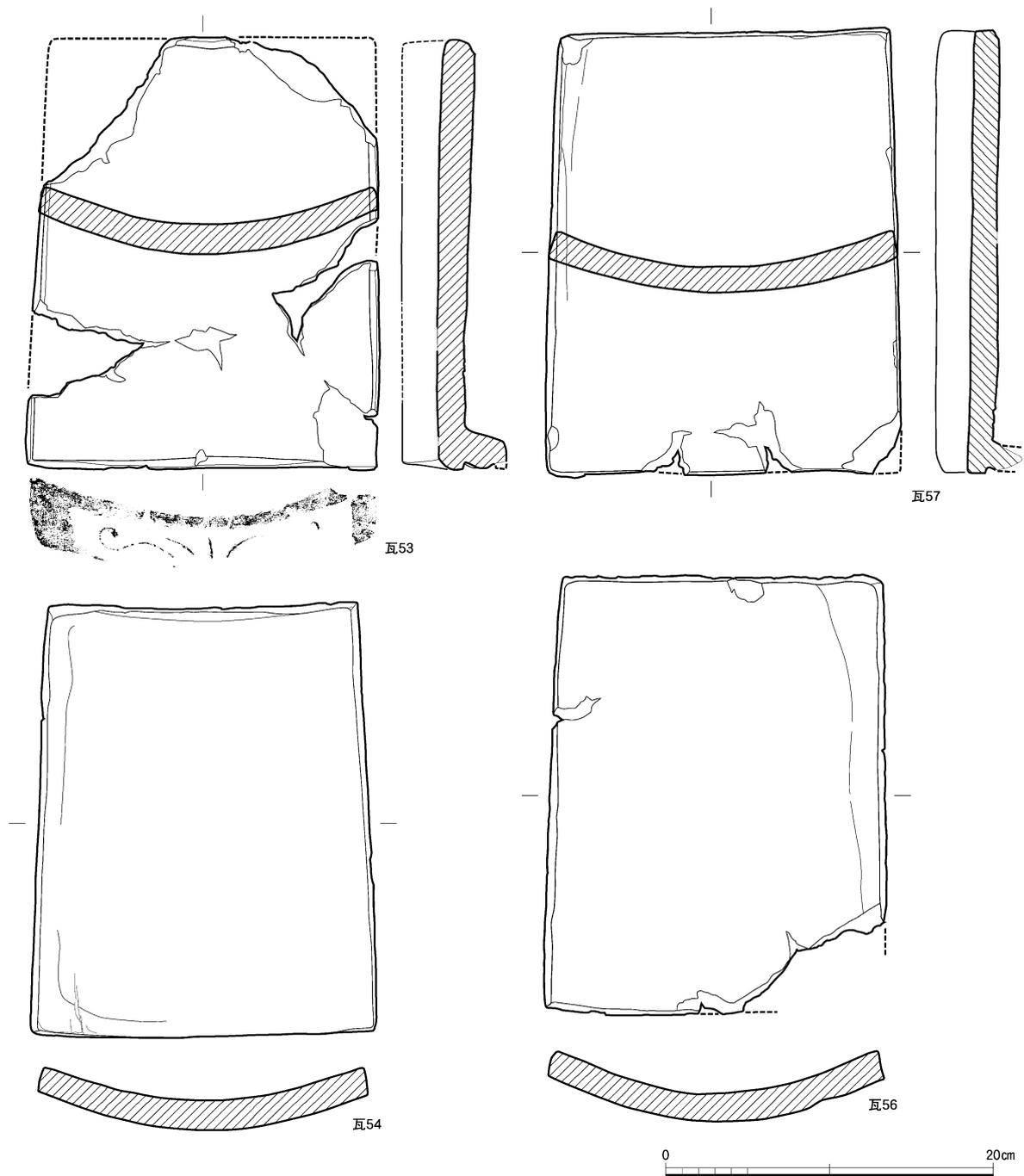


図 41 3区瓦敷 249 出土瓦拓影・実測図 (1 : 4)

軒棧瓦 (瓦 40・41) 棧瓦として製作された粘土板の凸面に唐草文を彫り込んだ軒平の瓦当を貼り付け、その後に軒丸部を貼り付けている。2 点の瓦当文様は同文である。瓦 41 の左上には切込があるが、瓦 40 は上半部が欠損し、不明である。

棧瓦 (瓦 42) 平瓦の片方を波打たせ、左上と右下に切込を入れたものである。瓦 42 では左上の切込と上端の釘穴が残存する。切込は一辺 4 cm ほどである。

谷瓦 (瓦 43・44) 屋根の谷の部分で使用される瓦で、隅瓦と同じく三角形を呈する。瓦 43 は完形で、長さ 30 cm、幅 28 cm あり、斜辺は凸面側に粘土板を貼り付け、水平に設置するための工

夫がなされている。瓦 44 は棧瓦の側面を斜めに成形したもので、瓦 43 と同じく凸面側に粘土を貼り付け突起を造っている。瓦 43 は本瓦葺きで、瓦 44 は棧瓦葺きで使用されたとみられる。

袖瓦（螻羽瓦、瓦 45）平瓦の凸面下端、上から見た場合の左下に粘土板を貼り付けた瓦である。粘土板は、上端では高さ 2 cm 程であるが、下端は高さ 4 cm と次第に高くなる。上下両端が残るため、長さ 20.5 cm であったことがわかる。

この他に、棟瓦（雁振瓦、瓦 46）や板塀瓦（塀瓦）が出土している。特に板塀瓦は出土量が多い。上端に水切り用の高まりを造るものもある。

3 区暗渠 231 出土瓦（図版 23）暗渠 231 は丸瓦を上下合わせて筒として使用したものである。丸瓦は、北から 7 番目の下段のもののみ大型で、長さ 42.0 cm、幅 15.0 cm、高さ 9.8 ～ 8.4 cm あり、玉縁部まで残存するが、玉縁は長さ 2.5 cm で、全体からみれば非常に短い。その他では 1 番目の下段（瓦 47）と 2 番目の下段（瓦 48）が最も小型で、玉縁を除く長さ 21.5 cm、幅 13.4 cm、厚さ 6.0 cm 前後あり、次いで 2 番目の上段（瓦 49）と 4 番目の上段（瓦 50）などが玉縁を除く長さ 23.5 cm、幅 13.5 cm、厚さ 6.5 cm 前後、さらに 3 番目の下段（瓦 51）や 5 番目の下段（瓦 52）などが長さ 25.5 cm、幅 15.0 cm、高さ 7.0 cm 前後となっている。いずれも玉縁部を掻き取っている。外面の調整はヘラでナデて平滑にするが、その際の痕跡が稜線となって残されている。瓦 47 はナデの稜線が白色の筋となって残る。北から 7 番目の下段のものはナデの稜線が残らないほど丸く仕上げる。内面には布目が残され、その上に棒状の圧痕がつく。

3 区瓦敷 249 出土瓦（図版 23、図 41）建物 271 の南縁において、凸面を上にして敷いたような状態で出土したものである。軒平瓦が 2 点含まれる以外は、全て平瓦であった。軒平瓦 2 点（瓦 53・57）と平瓦 2 点（瓦 54～56）を掲載した。軒平瓦・平瓦とも同じ大きさと製作方法による。長さ 27 cm 前後、幅は広端部で 21 cm 前後であり、凹面はナデ調整で平滑にするが、凸面は切り離しただけの未調整である。色調は灰色で焼成はあまり良くない。瓦 53 は瓦当部分をとどめる。文様は左右に反転する非常に単純な唐草文であるが、下顎を欠損する。瓦 57 は瓦当の大半を欠損する。

### （3）銭貨（図版 24、図 42、表 2）

合計 48 枚出土した。うち 39 枚が判読できた。内訳は渡来銭 33 枚、国内銭 6 枚である。渡来銭 33 枚の内訳は、唐銭 5 枚、北宋銭 26 枚、明銭 1、安南銭（ベトナム）1 枚である。唐銭はすべて開元通寶である。宋銭では元豊通寶が 6 枚で最も多く、皇宋通寶が 4 枚、祥符通寶が 3 枚、熙寧元寶が 3 枚などとなっている。江戸時代の国内銭は寛永通寶であり、古寛永銭が 5 枚、新寛永銭が 1 枚ある。表 2 では出土品すべてを掲示し、図 42 では保存状態が良好な 20 点の拓影を示した。

層位・遺構との関係を整理する。まず中国からの渡来銭は 17 世紀代の遺構から多く出土しているが、この段階では寛永通寶より渡来銭が多いことは、すでに報告されている<sup>3)</sup>。

この中に安南銭（ベトナム、金 16）が含まれるが、これは渡来銭として一括してもたらされ

表2 錢貨一覧表

番号	種類	出土遺構・層	外径(cm)	穿孔径(cm)	重量(g)	初鑄年・国名	遺構年代	備考
金1	開元通寶	3区第2面	2.405	0.665	2.23	621 唐	19C	
金2	開元通寶	3区第2面	2.39	0.64	1.95	621 唐	19C	
金3	景德元寶	3区第2面	2.475	0.655	2.20	1004 北宋	19C	
金4	祥符通寶	2区層188	2.40	0.63	2.44	1009 北宋	16C後～17C前	
金5	皇宋通寶	2区土坑200	2.53	0.67	2.13	1039 北宋	17C前	
金6	皇宋通寶	1区第1面	2.355	0.725	2.46	1039 北宋	19C	
金7	熙寧元寶	3区第2面	2.16	0.605	1.43	1068 北宋	19C	
金8	熙寧元寶	2区層188	2.435	0.66	2.93	1068 北宋	16C後～17C前	
金9	元豐通寶	2区層188	2.43	0.64	2.70	1078 北宋	16C後～17C前	
金10	元祐通寶	3区第2面	2.46	0.635	2.53	1086 北宋	19C	
金11	元符通寶	2区土坑8	2.42	0.62	3.18	1098 北宋	19C	
金12	聖宋元寶	2区層188	2.4	0.625	3.23	1101 北宋	16C後～17C前	
金13	政和通寶	3区第2面	2.455	0.645	3.07	1111 北宋	19C	
金14	宣和通寶	3区第2面	2.345	0.615	2.35	1119 北宋	19C	
金15	永樂通寶	3区第2面	2.345	0.59	1.31	1408 明	19C	
金16	洪徳通寶	3区第2面	2.455	0.52	1.35	1470 安南	19C	
金17	寛永通寶	2区層188	2.4	0.55	2.48	1636～	16C後～17C前	古寛永銭、裏無紋
金18	寛永通寶	3区土坑258	2.525	0.565	2.12	1636～	17C後	古寛永銭、裏無紋
金19	寛永通寶	3区土坑258	2.51	0.565	2.71	1636～	17C後	古寛永銭、裏無紋
金20	寛永通寶	3区第1面	2.465	0.63	2.70	1668～	19C	新寛永銭、裏無紋
-	開元通寶	2区層188	2.355	0.655	0.95	621 唐	16C後～17C前	左下半破損
-	開元通寶	3区第2面	2.41	0.695	2.52	621 唐	19C	上部折れ曲がる
-	開元通寶	3区第2面	2.405	0.675	1.79	621 唐	19C	下部破損
-	景德元寶	3区第2面	2.38	0.605	1.43	1004 北宋	19C	割れあり
-	祥符元寶	3区溝256	2.435	0.58	1.24	1008 北宋	16C後～17C前	割れあり
-	祥符通寶	3区土坑238西壁	2.19	0.72	1.37	1009 北宋	19C	全体に磨減
-	皇宋通寶	2区層120	2.395	0.71	17.64	1039 北宋	17C前	6枚重なる
-	皇宋通寶	3区第2面	2.41	0.69	2.46	1039 北宋	19C	
-	嘉祐元寶	2区層188	2.365	0.625	1.62	1056 北宋	16C後～17C前	左下破損
-	熙寧元寶	3区第2面	2.415	0.695	2.48	1068 北宋	19C	左下破損
-	元豐通寶	3区第2面	2.45	0.65	2.41	1078 北宋	19C	
-	元豐通寶	3区第2面	2.475	0.725	1.56	1078 北宋	19C	割れて右下破損
-	元豐通寶	3区第2面	2.415	0.705	1.68	1078 北宋	19C	上部破損
-	元豐通寶	3区第2面	2.39	0.695	1.69	1078 北宋	19C	右半割、右下破損
-	元豐通寶	3区第2面	2.515	0.76	1.73	1078 北宋	19C	割れて上部破損
-	紹聖元寶	3区第2面	2.365	0.645	2.22	1094 北宋	19C	
-	聖宋元寶	2区土坑207	2.33	0.675	2.33	1101 北宋	16C後～17C前	上部欠
-	寛永通寶	3区土坑258	2.445	0.52	3.36	1636～	17C後	古寛永銭、裏無紋
-	寛永通寶	3区土坑258	2.49	0.555	3.57	1636～	17C後	古寛永銭、裏無紋
-	-	2区土坑16	2.525	-	8.54	-	19C	判読不能、鉄銭、4枚
-	-	2区層188	2.375	0.65	1.85	-	16C後～17C前	判読不能
-	-	3区第2面	2.235	0.71	0.92	-	19C	判読不能、右上部破損
-	-	3区土坑258	2.485	0.46	3.08	-	17C後	判読不能、半分に割れる
-	-	3区土坑258	2.47	0.52	3.77	-	17C後	判読不能
-	-	3区土坑258	2.425	0.46	3.31	-	17C後	判読不能
-	-	3区土坑258	2.5	0.535	3.07	-	17C後	判読不能
-	-	3区土坑258	2.43	0.45	2.99	-	17C後	判読不能
-	-	3区溝256	2.435	0.62	2.21	-	16C後～17C前	判読不能

たものであろう。寛永通寶は5枚出土している。古寛永銭は2区層188から1枚、3区土坑258から4枚出土している。寛永通寶の鑄造は寛永3年(1626)とされるが、普及するのは17世紀後半以後である。この点で層188からの出土は、遺構年代が古すぎる点が問題として残る。土坑258は17世紀後半代であり、年代的な矛盾はない。新寛永銭は寛文8年(1668)以後の鑄造とされるが、3区第1面から1枚のみ出土しており、年代的な矛盾はないが、全体の出土量が非常に乏しい点は特徴として指摘できる。

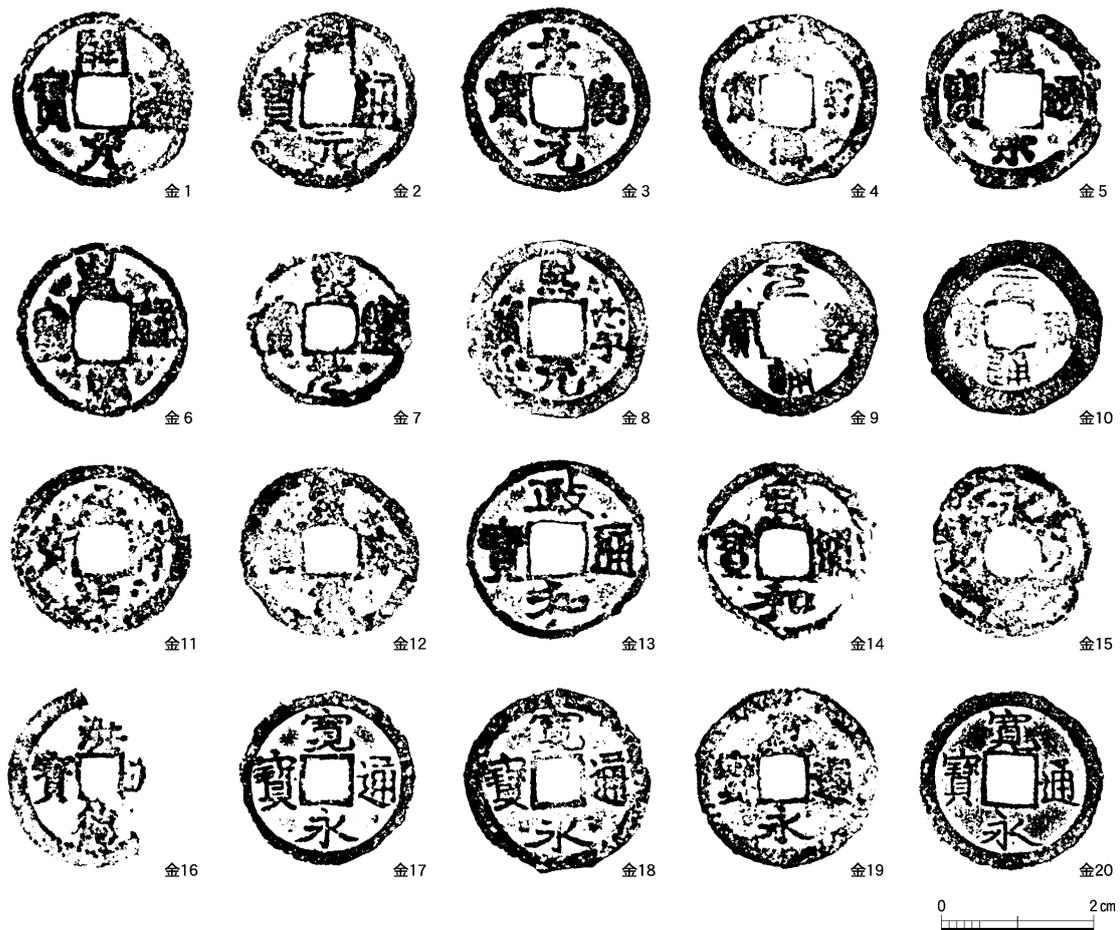


図 42 錢貨拓影 (1 : 1)

#### (4) 金属製品 (図版 24・25、図 43、表 3)

青銅製品には飾金具、蝶番、釘、耳かき、掛金具、留金具、火箸、キセル、棒状製品などがある。

飾金具 (金 21) 薄い銅板の表面には唐草文などが彫刻される。両端は谷状に切り込み、ハート形の削り抜きと釘穴が 1 対ある。小さな銅釘によって木質に固定されていたものとみられ、表面には金メッキが残る。

蝶番 (金 22) 長さ 4.5 cm ある開閉式の構造をもつが、錆のため可動できない。釘穴は 3 対あり、うち 1 箇所には小さな銅釘が残存する。その方向から、図示した面は裏面であることがわかる。

釘 (金 23) 長さ 3.5 cm あり、平らな頭部に細い体部がつく。

耳かき (金 24) 長さ 4.6 cm あり、両端は匙状に加工されている。

掛金具 (金 26・27) 金 26 は断面板状で頭部を欠くが、金 27 は完形で断面は円形を呈する。

留金具 (金 28) 長径 3.5 cm の楕円形の一部に別の部品が取り付け、接合部で可動できたとみられる。現状は錆で可動できない。

金 25 は板状の製品であるが、両端は破損する。金 29 は二つ折れ状態で長さ 5.6 cm あり。一端は丸く処理し、反対側は尖る。表面には金メッキが残る。金 30 は両端を欠くが、断面形は円形で火箸か簪の一部とみられる。

表3 金属製品一覧表

番号	種類	出土遺構・層	遺構年代	番号	種類	出土遺構・層	遺構年代
金21	飾金具	2区土坑16	19C	金43	キセル吸口	2区層88	18C～19C
金22	諫番	2区土坑36	19C	金44	キセル吸口	3区溝242	16C後～17C前
金23	釘	2区焼土面	19C	金45	キセル吸口	3区第3面	16C後～17C前
金24	耳かき	3区通路225	19C	金46	キセル吸口	3区第2面	16C後～17C前
金25		3区土坑223	19C	金47	キセル吸口	2区土坑196	17C中
金26	掛金具	3区第2面	19C	金48	釘	2区土坑105	19C
金27	掛金具	3区第2面	19C	金49	釘	2区土坑105	19C
金28	留金具	3区土坑258	17C後	金50	釘	2区土坑105	19C
金29		3区第2面	17C	金51	釘	2区土坑105	19C
金30	火箸?	3区溝256	16C後～17C前	金52	釘	2区土坑105	19C
金31	キセル雁首	2区集石18	19C～	金53	釘	2区土坑105	19C
金32	キセル雁首	3区土坑237	19C	金54	釘	2区石室100	19C
金33	キセル吸口	3区層232	19C	金55	釘	2区層88	18C～19C
金34	キセル雁首	3区土坑258	17C後	金56	釘	2区層88	18C～19C
金35	キセル吸口	3区土坑258	17C後	金57	釘	2区土坑200	17C前
金36	キセル雁首	3区土坑258	17C後	金58	釘	2区層188	16C後～17C前
金37	キセル吸口	3区土坑258	17C後	金59	釘	2区層188	16C後～17C前
金38	キセル雁首	2区土坑196	17C中	金60	釘	2区土坑200	17C前
金39	キセル吸口	2区土坑196	17C中	金61	釘	2区土坑200	17C前
金40	キセル吸口	2区地業内	17C	金62	和鉄	3区溝256	16C後～17C前
金41	キセル雁首	2区土坑200	17C前	金63	刀子	3区溝256	16C後～17C前
金42	キセル雁首	2区土坑196	17C中	金64	把手金具	3区土坑220	16C～17C

キセル（金31～47）雁首と吸口がある。金31～33は江戸時代後期、残りは江戸時代前期に属する。金31は雁首の首が太く、江戸時代前期の雁首とは形状が異なる。吸口は形状に違いはみられない。金34と金35、金36と金37、金38と金39の3組は、一本のキセルとして出土したものである。金34と金35、金36と金37は内部には木質が残存する。金40は吸口であるが、中央で折れている。本来の長さは約20cmあったとみられる。銅地の表面には緑青は見られず、金メッキが残存する。金41・42の雁首の火受けには穿孔がある。金43～47の吸口は、長さ、太さとも一様ではない。

鉄製品では釘、和鉄、刀子、把手金具などがある。

釘（金48～61）金属製品中、最も出土量が多い。金48～53は江戸時代後期に属する土坑105から出土したものである。大型品が多く、最長は金48の12.8cmである。頭部はいずれも明確でなく、打ち込み時に折り曲げて成形したようである。表面には木質が残り、その向きに注目すると、金48・49・51・52は頭部付近が横方向、先端は縦方向となっており、その幅は5.5cm程度である。釘の規模や木質の厚さを参照すると、家屋の部材を固定するための釘であったとみられる。金54～56は細身の釘であり、身の断面は四角形で頭部も打ち込んだ際に折り曲げられている。金57～61は江戸時代前期の遺構・層から出土した釘である。身の断面は四角形であるが、頭部は明瞭でない小規模な製品が多い。

和鉄（金62）は先端を欠くが、現状で長さ9cmある。刃の部分に木質が付着する。錆のため可動できない。

刀子（金63）全長22cm、刃先長12.2cmあり、全体は完存する。刃部のみ鞘の木質が残存する。茎の表面に彫刻はみられない。

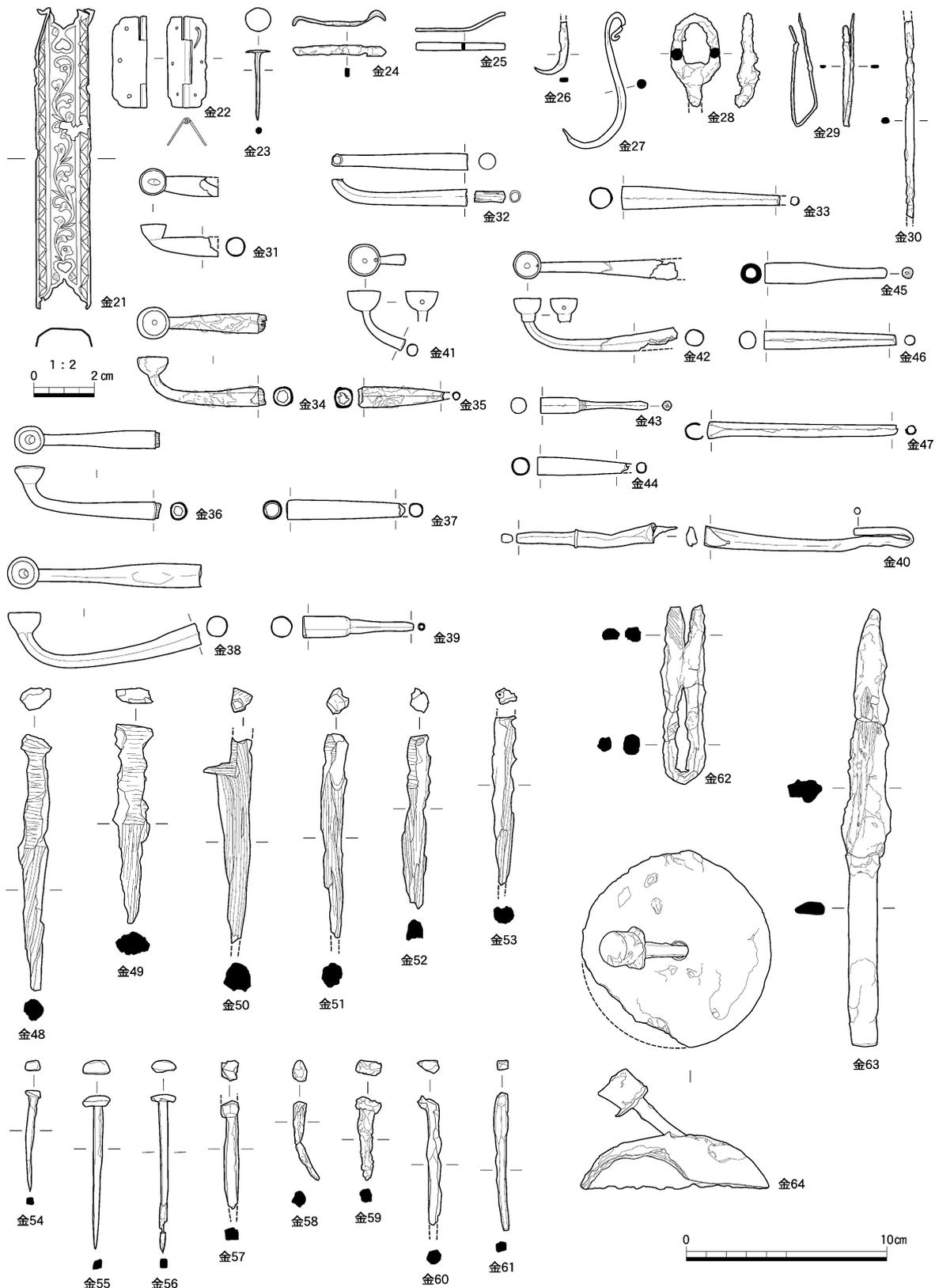


図43 金属製品実測図（金21のみ1：2、他は1：3）

把手金具（金64） 直径9.8 cm、高さ2.7 cmの椀状の中心を釘状の部品が貫くものである。釘状部品は長さ7 cmあり、先端は把手状に太くなっている。釘状の部分を扉などに打ち込んで使用されたのであろう。

(5) 石製品 (図版 26、図 44、表 4)

碁石、硯、砥石、凝灰岩製品、軽石、石臼、滑石製品などがある。

碁石 (石 1～8) 8点図示した。光沢ある黒色の堅い石材を、直径 2 cm、厚さ 0.5 cm程の円盤状に加工したものである。石 2・3・7・8は正円形を保つが、残りの個体は歪みがある。石材質は泥質ホルンフェルスで、美しい光沢があるが、石 3のみ灰褐色を呈する。これは二次焼成を受けたためとみられる。

硯 (石 9・10) 石 9は小型の硯で、長さ 8.8 cm、幅 4.3 cmあり、形状は長方形を呈する。上面には墨痕が残る。裏面は平坦であるが、文字や記号は刻まれていない。石 10は最も一般的な大きさの硯で、海部を欠損するが本来は長さ 20 cm前後あったと推定される。石 9・10とも材質中に黒色の斑紋を含むことから、滋賀県湖西地方の高島石と呼ばれる石材とみられる。

砥石 (石 11～19) 9点を図示した。大型品 (石 19)、中型品で扁平なもの (石 14・16)、中型で厚みがあるもの (石 15・18)、小型で扁平なもの (石 11～13・石 17) に分類できる。材質は珪質頁岩～珪質粘板岩のものが主流であるが、石 18・19は砂岩製で、荒砥から中砥として使用されたものである。大型の石 19は側面がもっとも研磨されており、立てて使用されたようである。この砥石は被熱によって表面が剥離している。石 12は硯用の石材で造られており、硯が転用された可能性がある。

凝灰岩製品 (石 20・21) 「<sup>しゃくだにいし</sup>笏谷石」と通称される緑色系の凝灰岩を加工した製品である。石

表 4 石製品一覧表

番号	種類	材質	出土遺構・層	遺構年代
石 1	碁石	泥質ホルンフェルス	3区溝256	16C後～17C前
石 2	碁石	泥質ホルンフェルス	2区層90	18C
石 3	碁石	泥質ホルンフェルス	2区土坑196	17C中
石 4	碁石	泥質ホルンフェルス	2区層188	16C後～17C前
石 5	碁石	泥質ホルンフェルス	2区層121	17C
石 6	碁石	泥質ホルンフェルス	3区集石246	17C
石 7	碁石	泥質ホルンフェルス	3区溝241	17C
石 8	碁石	泥質ホルンフェルス	2区第2面	17C
石 9	硯	頁岩～粘板岩	2区層188	16C後～17C前
石 10	硯	頁岩～粘板岩	3区攪乱	19C
石 11	砥石	珪質頁岩～珪質粘板岩	2区層188	16C後～17C前
石 12	砥石	頁岩～粘板岩	2区層188	16C後～17C前
石 13	砥石	珪質頁岩～珪質粘板岩	2区層188	16C後～17C前
石 14	砥石	珪質頁岩～珪質粘板岩	1区黒色砂泥	17C
石 15	砥石	珪質頁岩～珪質粘板岩	2区土坑200	17C前
石 16	砥石	珪質頁岩～珪質粘板岩	2区層188	16C後～17C前
石 17	砥石	珪質頁岩～珪質粘板岩	2区石組91	19C
石 18	砥石	砂岩	2区集石22	19C
石 19	砥石	砂岩	2区石組125	19C
石 20	香炉蓋	凝灰岩 (笏谷石)	1区掘下げ	16C
石 21	火入	凝灰岩 (笏谷石)	3区溝256	16C後～17C前
石 22	軽石	軽石	2区井戸128	16C～17C
石 23	石臼	花崗岩	3区重機掘削	19C
石 24	石臼	花崗岩	3区南拡張区	17C
石 25	石材片	凝灰岩?	3区2-2面	17C

20は香炉の蓋とみられ、裏側には溝が彫刻され、中央に方形の穴が抜かれている。石 21は火入とみられる容器の底部であるが、火を受けた形跡はみられない。上端の加工面は窓の下端部とみられる。表面にも溝状の加工痕跡がある。この他には、奈良県二上山産の凝灰岩で造られた角材状の製品が出土している。長さ 26 cm、幅 17 cm程あり、基壇化粧として使用されていたものが転用されてきたものとみられる。この石材は二次焼成を受けている。

軽石 (石 22) 1点のみ出土した。長さ 4.1 cmあり歪んだ球形を呈する。表面は磨り減って握りやすい大きさとなっている。垢擦り石として使用されたのであろう。

石臼 (石 23・24) 2点ある。ともに石臼である。縁から中央に向かって傾斜する。

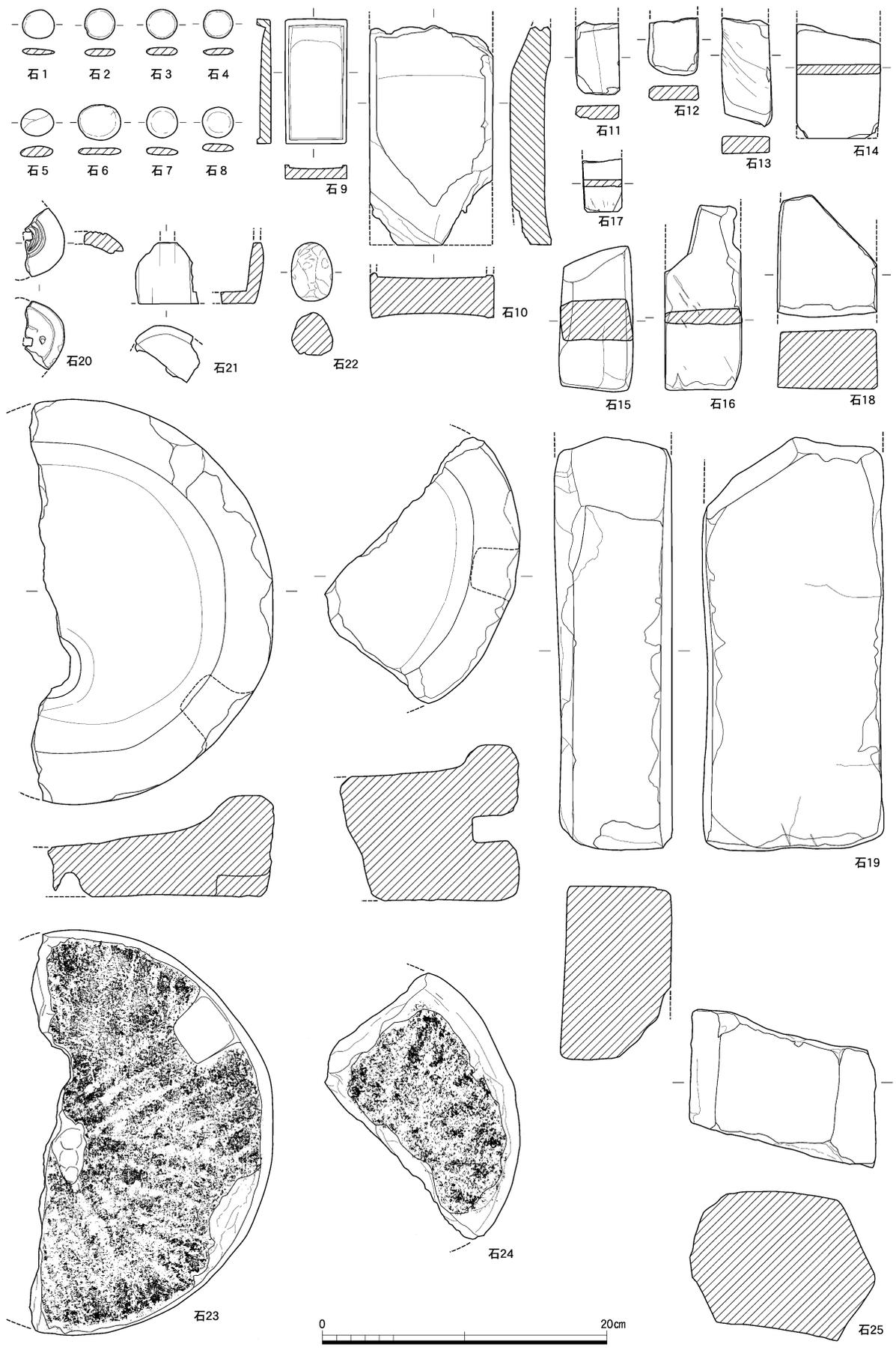


图 44 石製品実測図 (1 : 4)

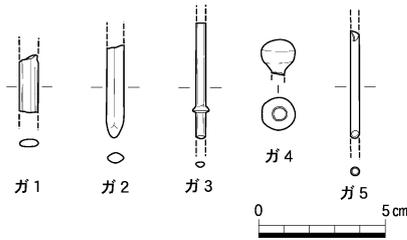


図 45 ガラス製品実測図（1：3）

表 5 ガラス製品一覧表

番号	種類	出土遺構・層	遺構年代	備考
ガ1	棒状製品	2区層88	18C~19C	透明
ガ2	棒状製品	2区層88	18C~19C	表面半透明
ガ3	かんざし	2区石組50	19C	上部淡黄色
ガ4	飾玉	2区石組125	19C	土にガラス釉
ガ5	管状製品	2区集石83	19C	濃緑色、ホッペン？

石 23 には落下用の穴がある。臼目は摩滅し、凹凸は少ない。側面にあけられた横穴は、石 23 は厚みが少ないため、播面に接する部分にあけられている。石 24 は破片としては小さいが、厚みが 11 cm あり、側面の横穴も中位にあけられている。

石材片（石 25）断面が六角形を呈する石柱状の個体である。六角形の形状は自然の節理面とみられる。平安京左京三条二坊十町で類似品が出土しており、砥石などの原石ではないかと推定された。<sup>4)</sup> 京都では産出しない石材であるため、観賞用として使用されたとも考えられる。

#### （6）ガラス製品（図 45、表 5）

棒状製品（ガ1・2）、かんざし（ガ3）、飾玉（ガ4）、管状製品（ガ5）、杯、などがある。ガ1・2 は中実の棒状製品であるが、用途は明確にできない。透明であるが、ガ2 は表面が曇っている。断面形はガ1 が板状、ガ2 が楕円形を呈する。ガ3 は棒状製品であるが突起をもつ点で簪（髪飾り）と考えた。全体は透明であるが突起の上方は淡い黄色をなす。ガ4 は土製品であるが表面に灰色のガラス釉をかけることから、ここに収録した。直径 1.4 cm の球形で棒が付く側は欠損し、反対側も釉葉が剥離している。ガ5 は濃緑色を呈する細い管状製品で、ホッペンの可能性がある。

#### （7）その他遺物

壁土（図版 27） 火災によって壁が強く変質したものである。2区第1面の焼土層（層 88）から出土したもの（299～313）と、その下の焼土層（層 90）から出土したもの（314～328）を掲載する。両方とも、上塗りの化粧面や裏側の木舞の痕跡をとどめ、建物の壁土とみてよいものであるが、白色の化粧土を塗ったものはみられない。層 88 から出土したものは多くが化粧土を残すが、表面はザラザラした質感を呈し、焼成されたというより焦げた感じを与える。化粧土は厚さ 1 cm 内外ある。層 90 から出土したものは全体的に強く、色調も明るい。高温で焼成されたためといえる。土師器皿に焼土が付着した個体がある（314）。

木製品 1箱分ある。加工痕をとどめるが、顕著な製品はみられない。

動物遺存体 貝殻・獣骨が少量出土している。

表6 遺物概要表

時代	内容	コンテナ箱数	Aランク点数	Bランク箱数	Cランク箱数
平安時代	土師器、須恵器、緑釉陶器、灰釉陶器、輸入陶磁器、瓦類				
鎌倉時代・室町時代	土師器、須恵器、瓦器、陶器、輸入陶磁器、瓦類				
桃山時代・江戸時代前期	土師器、土製品、陶器、染付、瓦類、銭貨、金属製品、石製品		土師器105点、瓦器10点、陶器15点、染付3点、輸入陶磁器4点、瓦類13点、銭貨8点、金属製品24点、石製品19点		
江戸時代後期	土師器、土製品、陶器、染付、瓦類、銭貨、金属製品、石製品、ガラス製品、壁土、木製品、動物遺存体		土師器49点、土製品8点、陶器7点、染付97点、瓦類44点、銭貨12点、金属製品20点、石製品6点、ガラス製品5点、壁土30点		
合計		120箱	479点 (13箱)	57箱	50箱

※ コンテナ箱数の合計は、整理後、Aランクの遺物を抽出したため、出土時より7箱多くなっている。

註

- 1) 小森俊寛・上村憲章「京都の都市遺跡から出土する土器の編年的研究」『研究紀要』第3号（財）京都市埋蔵文化財研究所 1996年

750頃		840頃		930頃		1010頃		1080~90頃		1180頃		1270頃		1360頃		1440頃		1500頃		1580~90頃		1660頃		1740年代頃		1820年代頃			
I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	XIII	XIV																
古	中	新	古	中	新	古	中	新	古	中	新	古	中	新	古	中	新	古	中	新	古	中	新	古	中	新	古	中	新

- 2) 江戸時代後期の瓦については、種類、名称、使用場所、製作手法などの様々の点を、浅田昌久氏からご教授いただいた。また以下を参照した。坪井利弘『図鑑瓦屋根』理工学社 1977年
- 3) 渡来銭から寛永通寶が普及する状態については『平安京左京三条二坊十町（堀河院跡）』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2007-17（財）京都市埋蔵文化財研究所 2008年 P119で整理している。
- 4) P83「石製品」『平安京左京三条二坊十町（堀河院）跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2007-17（財）京都市埋蔵文化財研究所 2008年

## 4. ま と め

### (1) 絵図からみた一条邸の変遷

調査地に所在した一条邸の推移について、地図類を中心に検討しておく。戦国期の上京を復元した町割り図によると、一条邸は一条通に面した新町通西に「一条殿」があり、さらに二町東の烏丸通と東洞院通の間（現在地に同じ）にも「一条」と表記される<sup>1)</sup>。16世紀後半に成立したとされる『洛中洛外図』上杉家本では左隻第六扇に「一条殿」とあり、東西棟が二棟南北に配置され、西門から人物の入場する場面が描かれている。代表的な公家邸宅と認識されていたことがわかる資料である。同図では、その左（南）に「今出川」の表記があるが、この通りの西延長には一条戻橋とみられる橋がかかっているため、一条邸の所在は一条新町であったとされる<sup>2)</sup>。

続いて、江戸時代の絵図から変遷を概括する<sup>3)</sup>。慶長17年（1612）頃に成立したとされる『中むかし公家町之絵図』（図46）では、一条通北、東洞院通西に「一條殿」とある。ただし敷地の範囲は東側の3分の1町程度の小区画として描かれ、東西十七間（約33m）、南北五十五間（約107m）程の細長い敷地となっている。

『寛永十四年洛中絵図』（1637年成立）では、西側にあった南北通を取り込んで敷地が西側に拡張し、町の東半分を占地する状態が描かれている。寸法については東西方向の記載はないが、南北方向は五十九間余（約115m）あった。

上図よりわずかに遅れて成立した『洛中絵図 寛永後万治前』<sup>4)</sup>（1642年頃に成立、図47）では、

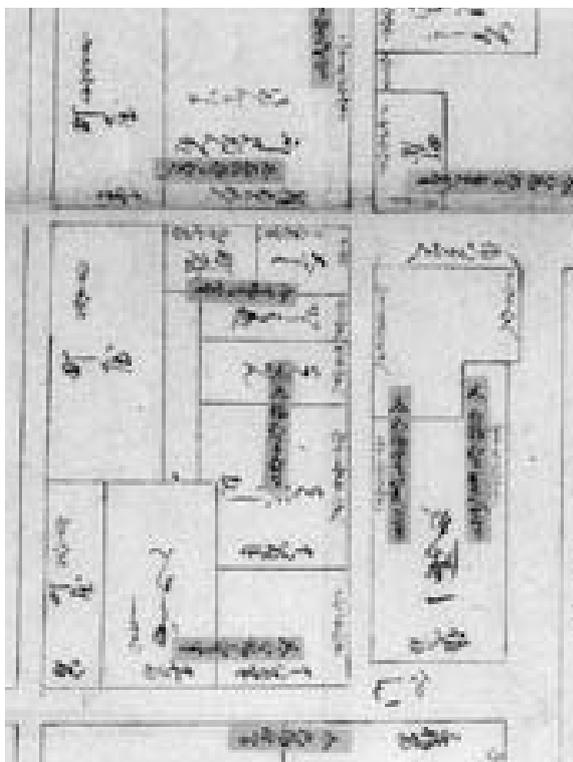


図46 『中むかし公家町之絵図』（京都府立総合資料館蔵）での調査地

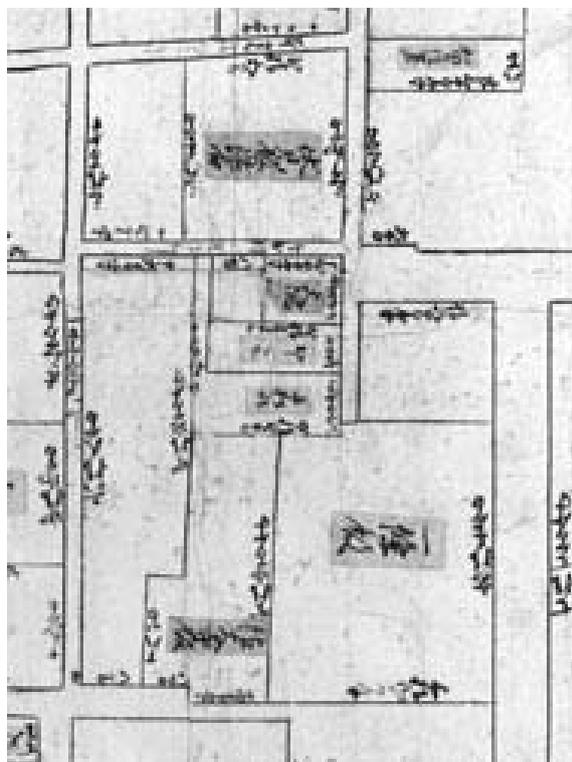


図47 『洛中絵図 寛永後万治前』（京都大学附属図書館蔵）での調査地

敷地の形状は同図とほぼ同じであるが、東西三十二間半（約 63 m）、南北六十一間（約 119 m）とあり、南北にやや長い数値が記される。以上の二図によれば、敷地の東西中央付近までが一条邸の敷地であったことになるが、該当する位置には南北方向の施設は検出できていない。

その後、承応 3 年（1654）成立の『新板平安城東西南北町并洛外之図』や延宝 5 年（1677）成立の『新改内裏之図 御紋入』では、一町全体が「一条殿」と表記される。そして北東隅は入り組んだ状態で表記され、そのまま推移する。貞享 3 年（1686）の『新撰増補 京大絵図』では、内部に「御家領 千七百石」の書き込みがある。天保 2 年（1831）の『改正京町絵図細見大成』も内部に「御家領 二千四十四石余」の書き込みがあり、石高は増加している。この天保 2 年の表現型式は慶応 4 年（1868）の『改正京町御絵図細見大成』、明治 2 年（1869）の『京町御絵図』まで同じである。明治 9 年（1876）の『改正京都区分一覧之図』では赤く塗りつぶされ、武者小路から中立売御門までが一区画にまとめられている。そして明治 28 年（1895）の『新撰京都古今全図』では烏丸通に築地が築かれ、「乾門」も現在の場所に配置され、堅固な築地に囲まれた現在の京都御苑の姿が描かれている。築地の内側は空白で、かつての公家邸宅跡地の区画は描かれていない。

## （2）遺構からみた調査地の変遷

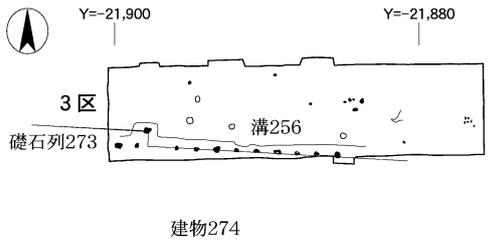
今回の発掘調査によって、一条邸の変遷する様子が判明してきた。以下、それらを整理しておく。

一条邸形成前、一帯には黄色系の粘土層（聚楽土に類似する地山）が分布していたが、それらは邸宅形成前に大半が採掘され、跡地（土取穴）には 17 世紀初め頃までの遺物を含む土で埋め戻されていた（2 区層 188、3 区層 265）。

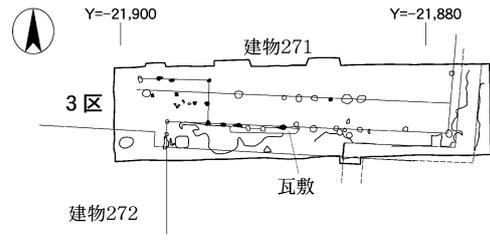
一条邸に関する最も古い遺構は、この層を掘り込むもので、2 区溝 179、3 区溝 256 などがある（第 3 面、図 48）。ともに深い溝状の遺構であるが、内部の処理に違いがみられた。前者は底に礎石を据えている。これは塀や柵を造る際の工法で、「布掘柱列」と呼ばれるものである。したがって、2 区南半の L 字形に折れる溝 179 は塀（塀 275 とする）であり、その南 3 m の柱穴列 270 も塀であったことになる。これに対し、3 区溝 256 は内部に礫を詰め込んでおり、集石遺構と同じ工法で造られている。さらに溝の南肩には礎石列 273 があることから、溝 256 は建物 274 としたものの北面雨落溝であり、周囲の水はこの溝に集められていたことが推定できた。建物 274 の南限は 2 区北半で検出した東西溝 153 ではないかと考えた。

なお、塀 275 と塀 270 の両遺構は、検出時、柱筋に沿って粘土の壁が延び、礎石の真上には柱の空洞部が残存する状態であった。このことは塀の心に粘土が用いられ、柱が固定されていたことを意味する。類例のない工法であるだけに注意される。またこの時用いられた粘土は、次に説明する地業上面に貼られた黄色粘土と同じものであった。

次いで、2 区南半では建物 268、3 区では建物 271・272 が建てられた（第 2 面、図 49）。これらの建物は地下に地業が施された。ここで実施された地業は、厚さ 0.3 m 程の間に数層の土を重ね、表面には黄色粘土が貼られるという簡略的な版築工法がとられた。3 区の建物 271 は溝



建物274



建物272

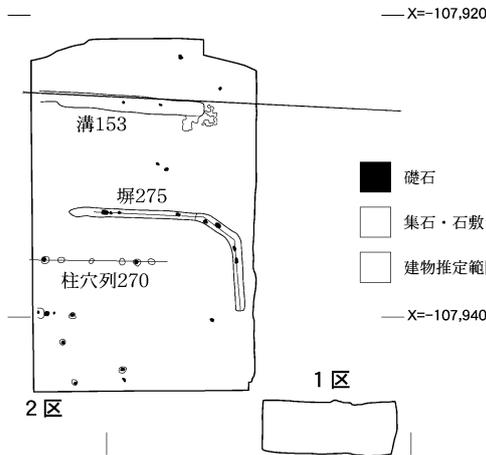


図 48 遺構変遷図 1 (1 : 500)

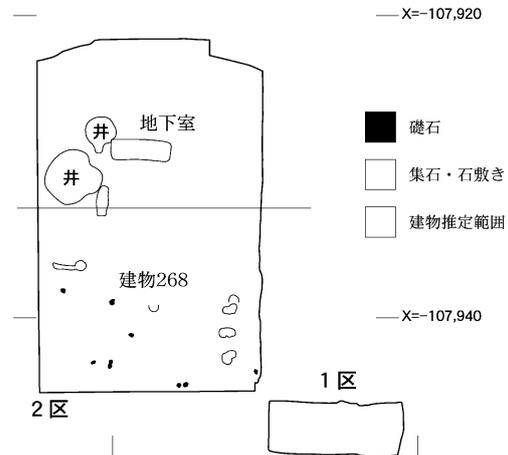


図 49 遺構変遷図 2 (1 : 500)

256 をまたぐかたちで北側に建てられるが、これは溝 256 の排水機能を生かそうと意図したためとみられる。この建物 271 は、東面と南面に雨落溝を巡らせ、柱筋の外側には小礫を敷き詰める。昇降用の施設(瓦敷 249)も付設するという本格的なものであった。またこの時の雨落溝の構造も、前代の溝 256 を継承するものであった。

その後、17 世紀後半以後に調査地は砂礫層で厚く整地された<sup>5)</sup>(2 区層 188、3 区層 240)。この砂礫層は洪水層に類似する層であったが、洪水層そのものではなく付近に堆積したものがここに集められか、あるいは河床を新たに浚渫したものが運ばれたかの、いずれかとみられた。

砂礫層上には3度目の建物が建てられた。建物配置は大きく変化する。2区では北半に建物が移り、3区では南北廊下が位置することとなった。この時の建物も18世紀代に生じた火災で焼失し、同じ位置に4度目の建物が建てられた(第1面、図50)。しかしこの時の建物も幕末期の火災(西暦1854年の嘉永7年火災か?)で焼失する。その後、10数年を経て一条家は東京に移る。その間にも建物は建てられたであろうが、その辺りの状況は調査では明らかにできなかった。明治10年代の公園化で一帯は植樹され、植えられた松の根によって礎石が守られ今日に至ったのである。

なお、一条家の建物配置については、岡山大学附属図書館が所蔵する指図<sup>6)</sup>によって概要が知られてきたが、製作年代に関する記載がなく、いつ頃の姿を描いたものか不明であった。今回、2区で建物と広場の関係が判明し、3区では通路255の存在から南北の渡廊下が想定できたことで、指図の位置関係並びに製作年代を特定できる根拠を得たものとして評価できる。

### (3) 集石遺構の性格

2区南半で検出した「集石」は、土坑内部に礫を詰め込む遺構であり、京都迎賓館建設時の調

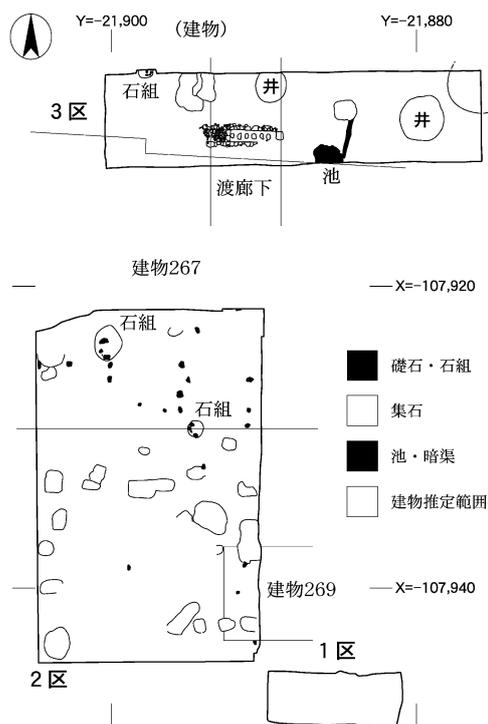


図 50 遺構変遷図 3 (1 : 500)

査(1998～2001年)以来、その性格が注視されてきた。<sup>7)</sup>今回は3区の池230から暗渠231を経て集石218に水を落とす状況が確認できたことで、集水枡として造られたことが明らかになった(図21参照)。一条邸の場合でいうと、集石が多数構築される範囲は広場であり、各々の建物から落下した水を地下に浸透させる目的で造られていたと想定できる。また遺構の構造からいけば、3区で検出した建物271の東面・南面に巡らされた溝241・242や第3面の溝256も同様に礫を詰め込んでいるため、江戸時代の全期間を通じて伝統的に採用されてきた工法であったといえる。

なお、集石遺構の底部には大きめの石が入れられ、上部ほど小さな礫が入れられる傾向が認められた。

この他、2区石組125では掘形北側に瓦を詰め、遺構の両側には溝を掘って水を集める工夫がみられた。2区集石123も周囲より低い場所に構築され、集石124では西側に石を詰めた溝がみられた。いずれも水を効果的に集めるための仕事であったといえる。

註

- 1) 高橋康夫『洛中洛外 環境文化の中世史』平凡社 1988年 P28
- 2) 『洛中洛外図大観』上杉家本 小学館 1987年 P105による。またP127「一条殿」では、五摂家一条家の祖、摂関九条道家の三男実経が構えた館で一条通新町にあり、その後、御所の内に移転し、その跡地は町人地となったとする。
- 3) 『慶長 昭和 京都地図集成』柏書房 1994年を参照した。寸法については、1間=約1.96mで計算した。
- 4) 『洛中絵図 寛永後万治前』臨川書店 1979年
- 5) 砂礫層(2区層188、3区層240)の年代については、以下の所見を重視した。  
 2区土坑122 17世紀前半の土器が納められ、直上を砂礫が覆う。  
 2区土坑196 17世紀後半の土器が入るが直上を砂礫が覆う。  
 3区土坑258 17世紀末葉の土器が出土したが、砂礫の上から掘り込む。  
 2区層90 18世紀初め頃の遺物と推定、砂礫が堆積した後の最初の火災と推定される。  
 以上から、砂礫の堆積は17世紀後半の一時期だったとみる。
- 6) 『中井家文書の研究 第9巻 内匠寮本図面篇』中央公論美術出版 1984年 P151～155に5枚所収される。
- 7) 『平安京左京北辺四坊』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第22冊 (財)京都市埋蔵文化財研究所 2004年

## 5. 一條家屋敷の建築と様式復古

藤田勝也

### はじめに

本発掘調査地は、江戸時代には五撰家の一つ、一條家の屋敷が位置したところである。この小稿では、一條家屋敷の江戸時代における沿革をまず示し、今回の調査の過程で筆者が瞥見し得た指図類をもとに、屋敷内建物の構成を概観する。またとりわけ、五撰家には平安復古への強固かつ継続的な指向性があったことから、<sup>1)</sup> 一條家における復古の建築的実態について検討を加える。さらに発掘遺構と上記指図内容との比較検討によって、発掘成果の意義の一端についても、建築史の視点から触れたい。

### (1) 一條家屋敷の位置と沿革

江戸時代初期の一條家の屋敷は、内裏の北に位置したが、慶長10年(1605)8月の内裏北方への拡張にともなう屋敷替えによって、内裏西北部に場所を移す。以後、幕末、近代までこの場所に一定する。江戸時代の五撰家のうち、二條、九條、鷹司の各家は屋敷地を移転していて、場所を動かさなかったのは、一條家と近隣の近衛家である。

慶長10年再建の屋敷は、万治4年(1661)、寛文13年(1673)の大火で焼失を免れた後、延宝3年(1675)11月の大火で焼失する(第Ⅰ期)。再建された屋敷は宝永5年(1708)の大火では焼失を免れ、天明8年(1788)の大火で焼失する(第Ⅱ期)。屋敷の再建は寛政3年(1791)で、嘉永7年(1854)の大火で再び焼失する(第Ⅲ期)。さらに再建された屋敷は元治元年(1864)の大火では焼失を免れたらしく、明治を迎えるが、東京遷都にともない一條家も東京へ移り、屋敷地一帯は皇宮付属地として整備、戦後は国民公園となる(第Ⅳ期)。以上、内裏西北部に位置した江戸時代における一條家屋敷の沿革は、第Ⅰ～Ⅳ期に分けることができる。

第Ⅰ期 : 慶長10年(1605)再建 ~ 延宝3年(1675)焼失

第Ⅱ期 : 再建 ~ 天明8年(1788)焼失

第Ⅲ期 : 寛政3年(1791)再建 ~ 嘉永7年(1854)焼失

第Ⅳ期 : 再建 ~

全体を通じて敷地形状は南北に長く、ほぼ矩形である。東側は当初から禁裏・院御所に路を隔てて接する。第Ⅰ期では当初、西側は南北路に接したが(『中むかし公家町之絵図』、1611～1615年)、その後、西方に規模を拡張していて、寛永年間には徳大寺家屋敷と接し(『寛永十四年洛中絵図』、1637年)、さらに西方、その北方への拡張によって、寛文年間頃までには西側は烏丸まで、北側は東西路をはさんで堀河屋敷に接するまで規模を大きくしている(『寛文三年公家町絵図』、1663年)。その結果、敷地形状は東北部を欠いたL字形となり、東北の近衛家屋敷と相対し、この屈曲部には乾御門があった。

寛文元年（1661）、二條家屋敷からの出火によって内裏、院御所が焼失。後水尾院・東福門院の御所も災禍に遭い、両院は一條家屋敷を仮御所とする。『寛文度後水尾院・東福門院仮御所指図』（『中井家文書<sup>2)</sup>』）は、このときの一條家屋敷全体の様子を描いたもので、同図によれば、敷地規模は、北面西部は40間半、右回りに、東面北部は39間6尺、北面東部21間5尺、東面南部は60間2尺5寸、南面は63間1尺8寸、西面は100間半である。また東面南半の中央やや北寄りに開く御門が屋敷の正門とみなされ、ほかに東面南端に寢殿へのアプローチとなる四足門を開く。

第Ⅱ期の屋敷規模は第Ⅰ期の焼失前を踏襲して（『延宝五年 新改内裏之図』、1677年）、天明8年の焼失直前までほぼ変化ない（『天明六年 京都洛中洛外絵図』、1786年）。後述の『一条家表御殿指図』（池田家文庫、岡山大学附属図書館蔵、図52）<sup>3)</sup>によれば、敷地規模は、北面西部は40間、右回りに、東面北部は40間余、北面東部21間余、東面南部は59間余、南面は63間余、西面は100間余であって、先述した第Ⅰ期の寛文頃における各々の数値にほぼ等しい。また外部の路に開く門の位置も踏襲している。その後、寛政3年再建の第Ⅲ期、および第Ⅳ期においても屋敷規模は変化なく推移した模様である（『改正京町絵図細見大成』、天保2年（1831）、慶応4年（1868））。

以上、第Ⅰ期において、西方および、西半の北方への規模拡張が認められ、寛文頃までに敷地規模がほぼ固定した後は、<sup>4)</sup>焼失・再建を経ても変化無く、明治を迎えたということである。

## （2）一條家屋敷の建築ならびに寢殿一郭の復古

第Ⅰ～Ⅳ期のうち、屋敷内の様相が指図などから具体的に明らかになるのは第Ⅰ期、第Ⅱ期である。本節では両時期を中心に建物構成を概観するとともに、とくに寢殿一郭に注目して、復古の実態を検討する。

第Ⅰ期の屋敷地全体を描いた指図に、『寛文度後水尾院・東福門院仮御所指図』があることは前記した。寛文元年（1661）後水尾院・東福門院の仮御所として一條家屋敷が用いられる際に作成された指図である。管見ではほかに、京都府立総合資料館所蔵の『一条殿相指図』（図51）<sup>5)</sup>がある。題箋の朱書による付記から『中井家文書』の一つと考えられ、同題箋に「慶安二年三月吉日」すなわち1649年の年紀があり、さらにその内容からも第一期の一條家屋敷であることは間違いない。『寛文度後水尾院・東福門院仮御所指図』より約10年遡る図ということになる。

両図とも当主一條昭良の時代であり、描写内容に大きな相違はない。しかし室名称には相違するところがあって、たとえば『一条殿相指図』では書院、御座御殿の建物が、『寛文度後水尾院・東福門院仮御所指図』では「常御殿」、「みくしけ御局」と記される。仮御所ではない一條家屋敷としての建物の用法が示されるのは、『一条殿相指図』の方である。

そこで、おもに『一条殿相指図』によって屋敷地内の建物構成を見ると、屋敷内は南北に大きく分けられ、南半は表方、北半は裏方の御殿で、指図では前者を柿色紙、後者を薄青色紙に色分けする。表方の南東角に位置する寢殿（図では「震殿」と記す）がもっとも大きな殿舎で、その西方にたつ書院の一郭とは塀によって南広庭を分ける。書院の西北方に御座御殿があって、書院

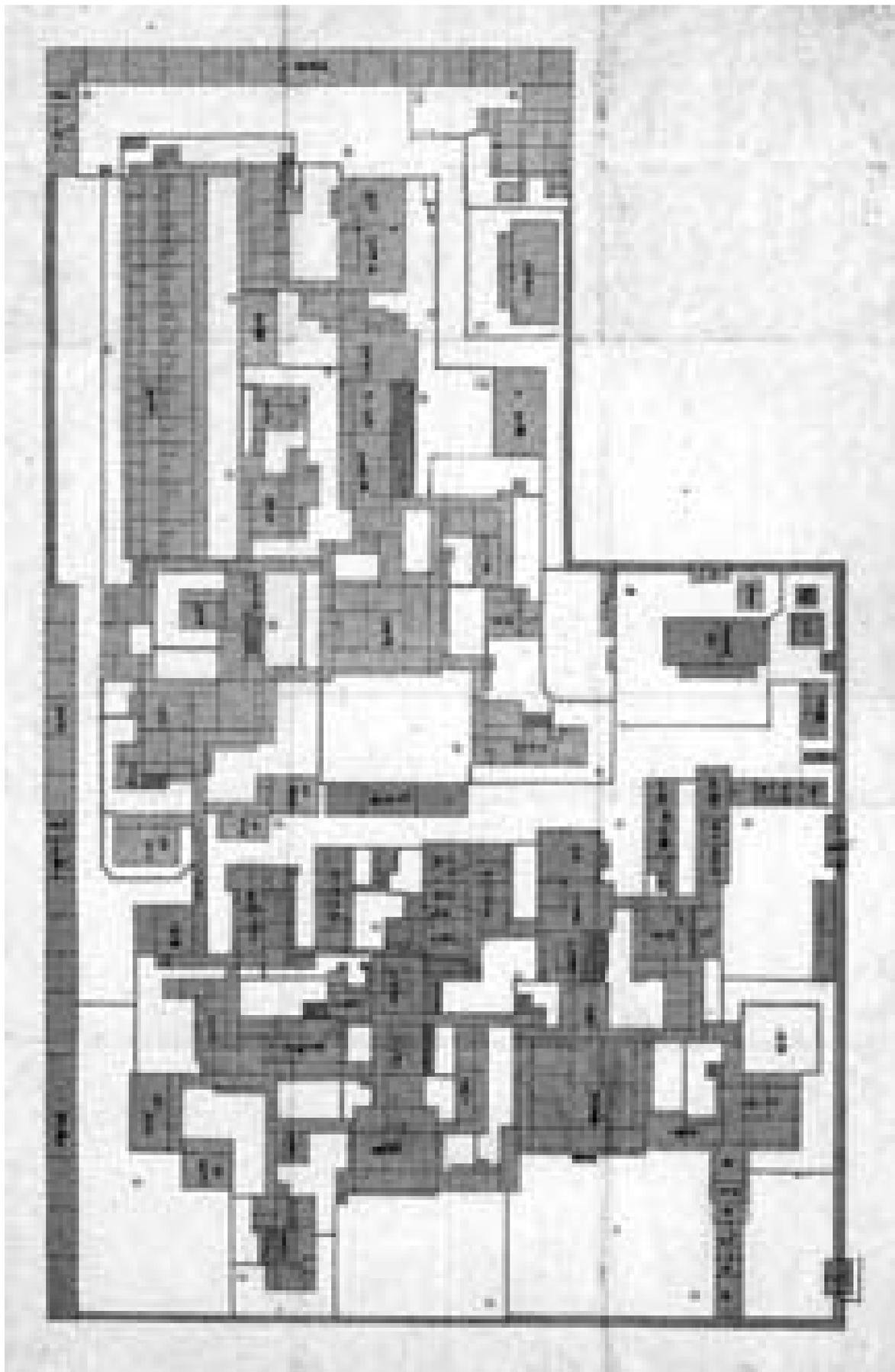


図 51 『一条殿相指図』（慶安 2 年〈1649〉 京都府立総合資料館蔵）

とは渡廊下で結ばれる。御座御殿の西に学文所、その北方には御乳人部屋がある。書院の北方は御料理間、御膳所とつづき、また寢殿の北方は取付を経て、御料理間、御台所、その東方の玄関へと至る。敷地東面の南半中央やや北寄りに表御門（正門）を開き、これは玄関へのアプローチを形成する。また東面南端近くの四足門は、寢殿一郭への専用のアプローチを形成する。

敷地南半の表方御殿群の中でも、寢殿の一郭は建物規模、広庭とも大きな領域を占める。寢殿はその西北部にあって、敷地を画する東面、南面の築地塀によって形成される、この領域における建物の組み立てには、儀礼的色彩が濃厚である。

寢殿は、正面に奥行き柱間1間の広縁があり、その内部は5室からなる。正面間口は5間で東側3間分は前方に1室、奥に2室を左右に設け、西側は前方が次の間、後方が主室で、主室北側に床・棚の座敷飾を備える。また主室東面は柱位置から帳台構えが推定される。寢殿の周囲は南・東・西面に落縁を廻し、南正面中央に木階を備える。

寢殿西側に座敷飾りをもつ主室と次の間が前後に並ぶ構成は、対面儀礼を考慮したものと考えられる。西方の書院、御座御殿にもこうした空間は見られ、また北半の裏方御殿群には、対面所と呼ばれる建物があって中心的な位置を占める。かかる対面空間が寢殿内部に組み込まれているところから、それらが排除される後の寢殿とは、復古という点で一線を画するものともされる<sup>6)</sup>。

しかし、寢殿だけに注目するのではなく、それをとりまく一連の建物群のあり方にも目配りするなら、復古の様相は明確である。まず、寢殿東面南端に取り付く廊は「二棟廊」である。その東に接続する建物には「公卿座」があり、『寛文度後水尾院・東福門院仮御所指図』によると、その東室は「障子上」、南側の室は「蔵人所」にあてられている。二棟廊から南に伸びる廊は中門北廊である。さらに中門南には中門南廊を備える。すなわち中門から南を廊ではなく塀によって簡略化してはいない。中門北廊の南端東面には車寄がある。中門に対応して東面築地塀に四足門が開くことは前記した。四足門に入って北の公卿座のある建物は侍廊に相当するが、この間に玉垣を築くのは目隠し塀を意図したものであろう。寢殿南面は広庭で、この広庭は、南は築地塀、東は中門廊、西は南北塀によって画される。

このように、寢殿周囲の建物群とその組み立てには、復古的な空間への指向性が顕著である。この時期の一条家屋敷の寢殿には、間取りや内部空間において公家的儀礼に特化されない「近世的」な特徴が垣間見えることは確かではある。しかし、寢殿一郭の空間構成には、復古への強い意図が感じられるのである。

第Ⅱ期の一条家屋敷は、これも前記した『一条家表御殿指図』（池田家文庫、岡山大学附属図書館蔵、図52）に屋敷地全体が描かれ、とくに敷地南半の表方の御殿群について、建物構成が明らかとなる。また敷地南半と北半の各々について、建物構成を詳細に描く『一条様御屋敷指図』（池田家文庫、同上）がある。

ただし、『一条家表御殿指図』と『一条様御屋敷指図』の間には、少なからず相違がある。まず寢殿はともに4室構成とはいえ、室規模が両者で異なる。寢殿西方の建物は規模・間取りから同一建物と見なされるが、前者は御書院、後者は御対面所と記される。また『一条家表御殿指図』

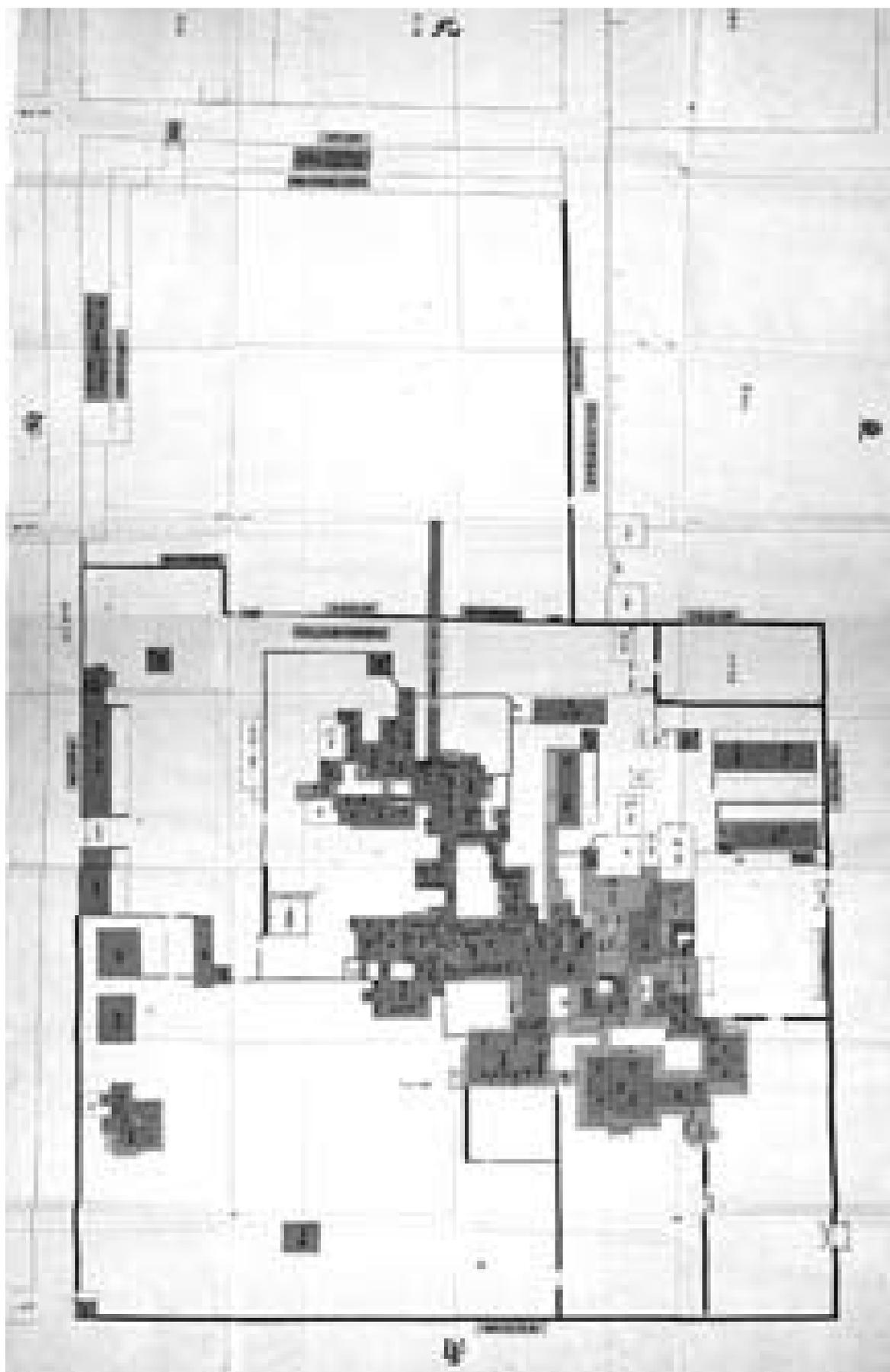


图 52 『一条家表御殿指图』（池田家文庫、岡山大学附属図書館蔵）

では御書院西北に御小座敷があるが、『一条様御屋敷指図』ではその位置に建物は無く広庭である。それらの北方の建物群の構成も異なる。さらに表方と裏方の領域を南北に分ける築地塀は前者の『一条家表御殿指図』の方が北に寄っていて、表方御殿の領域が大きい。表方において建物が全体として多く充実しているのは『一条家表御殿指図』の方である。

さて、後述する『一條邸寢殿起絵図』（『木子文庫』、図 53）<sup>7)</sup>は、敷地全体を描くものではないが、寢殿一郭についての起絵図であり、平面、立面、展開の各図、小屋組の断面図はもとより、建物の仕様が詳細に記される。しかも外題から、延宝 5 年 (1677)、一條家の当時の当主関白兼輝によって寢殿一郭は再建されたことがわかる。つまりこの図は第Ⅱ期当初のそれということである。ここに描かれる寢殿の間取り、寢殿北面からのびる取合廊下の位置は、『一条家表御殿指図』と一致し、『一条様御屋敷指図』とは一致しない。そこで、『一条家表御殿指図』は第Ⅱ期の造営当初の様子を示すものであって、『一条様御屋敷指図』はそれより時代が下がるものとも推察される。ただし第Ⅱ期の約 100 年間における時期の特定は、今後の課題である。

以上のごとく第Ⅱ期当初の様相を描くものと考えられる『一条家表御殿指図』によって、敷地南半の表方御殿をみると、寢殿一郭が南東部を占め、その西に御書院の一郭、御書院北方の御座敷は常の御座所で、その北に御学文所、いっぽう御座敷の西方、すなわち御書院西北方に御二階をもつ御座敷・御小座敷が北・南に並列する。それらの北方に局方がある。寢殿北方には清所や休息所、料理所があり、また式台、御奏者間といった正面出入口を構成する室が東面し、その東方に広庭があつて、東築地塀に「表御門」を開く。対応する建物の位置に相違するところはあるが、全体構成を見ると、第Ⅱ期のそれは第Ⅰ期を踏襲するものであったことがわかる。

寢殿一郭については、その占める位置が敷地南東部というのが、第Ⅰ期とまったく異ならない。さらに寢殿をはじめとする建物の位置もまた、ほぼ火災前を踏襲していることが指摘できる。敷地の中で、この場所は摂家として復古の空間を具体化する領域であつたらしい。

第Ⅰ期と同じく、南面する寢殿を北西隅に配し、南・東面は敷地を区切る築地塀、北・西面は敷地内を区分する塀によって圍繞される。寢殿東面からのびる東西棟の廊は「公卿間」、その東北にのびる南北棟の建物は南半が「殿上」、北半も殿上とされるが、『一條邸寢殿起絵図』では「障子上」とある。また公卿間から南方へつづく 3 間×1 間半の廊は中門廊であつて、その南方に中門相当の門があり、図では「塀重門」と記す。この門に対応して、東面築地塀に「四足御門」を開くのも、第Ⅰ期と同様である。

第Ⅱ期における寢殿一郭の詳細は『一條邸寢殿起絵図』（図 53）によって知られる。とくにここでは平面のみを抄出し（図 54）、また全体の南面および、寢殿の西面からみた図を参考までにあわせて示す。<sup>8)</sup>（図 55・56）

寢殿は南面し、柱間南正面 5 間、側面 5 間である。正面中央間を広くとる。4 室構成の北側 2 室が母屋、南側 2 室が庇である。室は東列が正面柱間 3 間、西列 2 間で東列が広い。4 室を分ける柱間は襖の引違い、外側柱筋は舞良戸 2 枚に明障子の引違いである。ただし南面は外開きの半部、その内側に格子引き違いを装置する。東面の北間、公卿之間との境は襖引違い、東面南間は外部

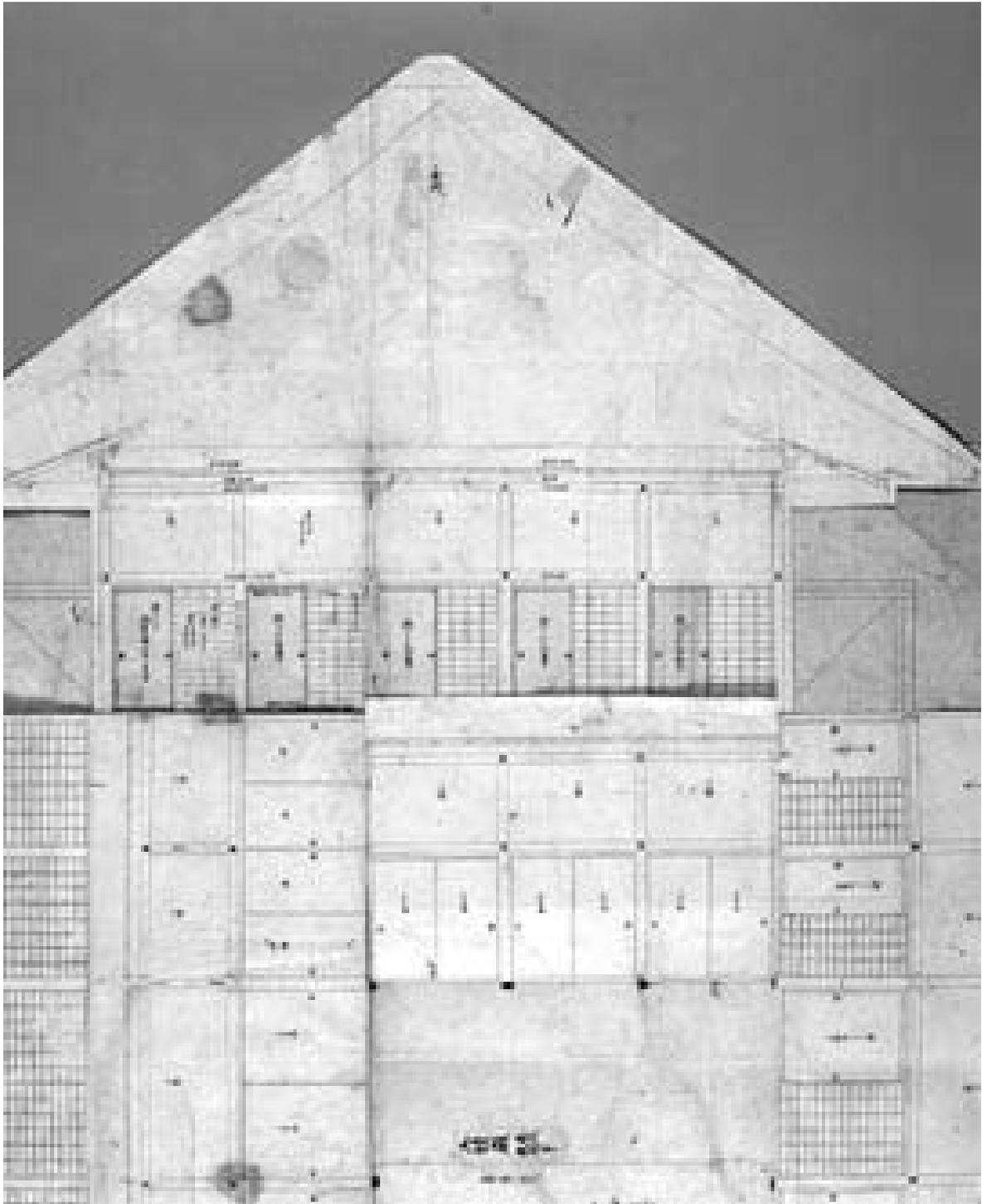


图 53 『一條邸寢殿起絵図』（延宝 5 年〈1677〉 東京都立中央図書館木子文庫所蔵）部分

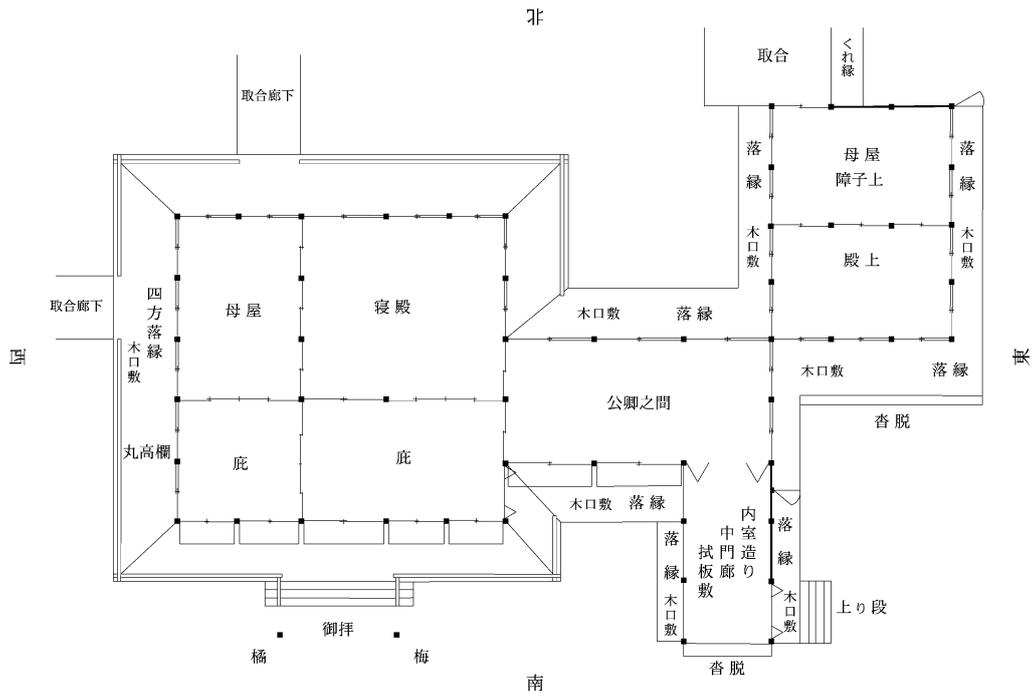


図 54 寝殿一郭の平面図（『一條邸寝殿起絵図』、東京都立中央図書館木子文庫所蔵より作図）

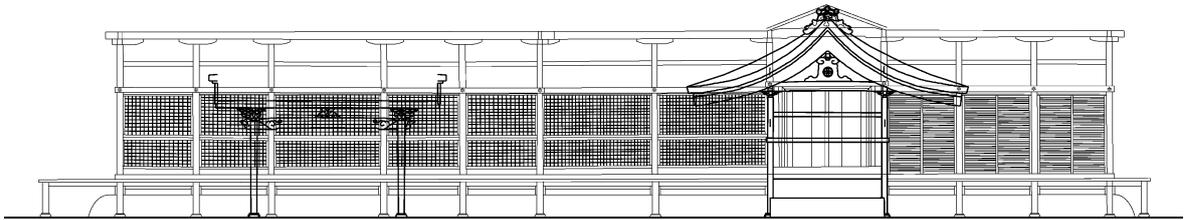


図 55 寝殿一郭の南立面（『一條邸寝殿起絵図』、東京都立中央図書館木子文庫所蔵より作図）

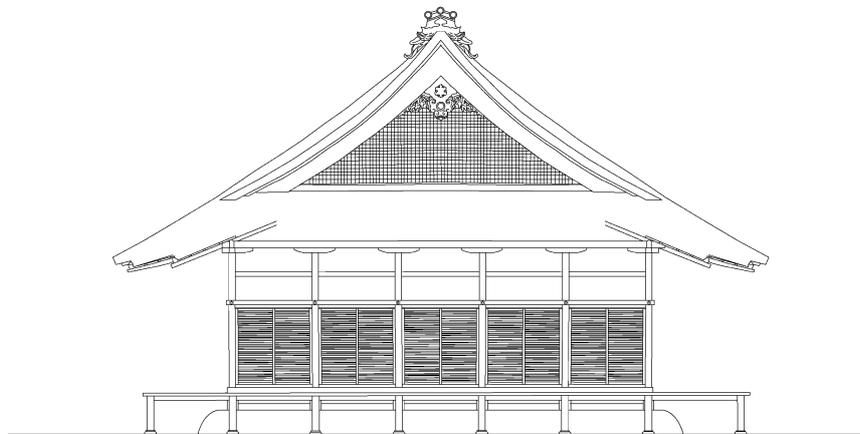


図 56 寝殿の西立面（『一條邸寝殿起絵図』、東京都立中央図書館木子文庫所蔵より作図）

落縁へ直接出入できる通路であり、板折唐戸を装置する。

寢殿各室の天井高さは、回縁下端より敷居上端まで一丈一尺四寸五分、天井は格天井である。内部の襖は「張付無絵」であり、北東の庇は「中彩色折花尾長鳥砂子蒔絵之間」の筆者は不詳とする。

寢殿東に接続する公卿之間は 18 畳で、南面西 2 間は半蔀、南面東端から南にのびる中門廊との境は板折唐戸を装置し、北面、東面は舞良戸 2 枚に明障子の引違いである。公卿之間の天井高さは、回縁下端より敷居上端まで一丈七分で寢殿より若干低く、東西方向の竿縁天井である。襖は寢殿と同様である。

中門廊は東西柱間 1 間、南北柱間 3 間で、西面と南面は吹放ちとし、東面は、北側柱間 2 間は壁でその中央に横連子を装置、外部への出入口となる東面南端間は板折唐戸を装置し、落縁に上り段がある。中門廊の内部は「内室造り」で床は拭板敷き。

公卿之間の東北につづく建物は、南半が殿上、北半が障子上で、ともに 12 畳。障子上を母屋とする。両者を分ける柱間装置は襖引違いで、障子上側は「鳥子紙白張」である。東西外側には舞良戸 2 枚に明障子の引違いを装置する。障子上の北面東 2 間は壁である。天井高さは殿上・障子上とも、回縁下端より敷居上端まで公卿之間と同じ一丈七分であり、東西方向の竿縁天井である。

寢殿をはじめとする建物群の周囲には落縁がまわり、寢殿廻りには、さらに丸高欄をまわす。高欄の高さは一尺五寸。寢殿正面中央の階隠に木階 3 級、中門廊の南端、殿上南面にも昇降のための沓脱がある。

これらの建物の柱はいずれも角柱で四寸八分、面取四分である。また組物は舟肘木、屋根はこけら葺きで二軒である。寢殿は入母屋造の平入り、妻飾りは木連格子、三ツ花懸魚鱗付き、獅子口鱗付き。南正面の御拝は、柱を几帳面取とし、上部に虹梁をかけ、先端を木鼻とし、絵様で飾る。組物は連三斗、持送り、先端を緋破風とする。また中備に雲肘木様の板墓股をおく。なお、寢殿に接続する西・北ふたつの取合廊下のうち、西側は唐破風、北はむくり破風とする。中門廊の屋根は、切妻造の妻入り、獅子口鱗付きで、南正面虹梁上に板墓股をのせる。中門廊と公卿之間境にも板墓股を飾る。中門廊の東面南端に入母屋の破風を設け、木連格子、梅鉢懸魚、獅子口鱗付きをのせる。殿上・障子上の建物は入母屋造の南北棟で、木連格子、梅鉢懸魚、獅子口鱗付きをのせ、障子上の西面、北面には、中門廊と同じく入母屋の破風を設け、木連格子、梅鉢懸魚、獅子口鱗付きをのせる。

さらに『一條邸寢殿起絵図』では、寢殿南正面の東に「梅」、西に「橘」の記載がある。

以上の如く、寢殿の内部、また殿上・障子上でも、「母屋」「庇」の空間が意識され、寢殿南面は東側の公卿之間（二棟廊に相当）もあわせて半蔀を装置する。この半蔀は漆塗であることが図に示され、上・下蔀について鴨居、堅子、貫の寸法まで詳記される。そして四周の縁に高欄をまわし、中央に木階、階隠を設ける。内部、外観とくに南正面に復古が意識されている。しかも第 I 期との比較では、座敷飾が排除されている点に、復古への意識が濃厚に看取される。一條家での天明大火後における復古のあらわれという梅・橘の植栽が、実はこの時期すでに確認できると

ということもある<sup>9)</sup>。しかし一方で、中門廊は短く、門までは廊ではなく塀によって画される点などには、第Ⅰ期に比して省略の感が否めない。

寢殿の建物だけに限定するのではなく、寢殿一郭を全体としてみるなら、第Ⅰ期から第Ⅱ期へと復古の傾向は進展した、というよりは、復古的空間はこの間も一貫して継続的に形成されていた、というのが実態であろう。

天明大火後再建の第Ⅲ期および、嘉永7年焼失後再建の第Ⅳ期については、管見に指図を見いだせず、寢殿一郭の詳細は明らかでない。第Ⅲ期については当主輝良の日記『輝良公記』をもとにその一端が紹介されている<sup>10)</sup>。木子清久・清房父子による寢殿一郭の造営は寛政3年で、『輝良公記』には議奏中山愛親との検討の経過が記され、そこには葺の内揚げや漆塗りの検討、『年中行事絵巻』『住吉物語絵巻』の参看、寢殿正面の橘・梅の植栽など、復古様式への強い指向性がうかがえるという。また光格天皇側近の関白という輝良の政治的立場、木子清久が内裏や近衛家、神嘉殿など復古造営に深く関わっていたことなどがその背景にあるともいう。

第Ⅱ期と第Ⅲ期では、葺の漆塗や梅・橘の植栽など共通するところがあり、前者から後者、さらにそれ以降へと、復古は深化したのか否か、また深化したとすればどの程度なのか、安易な判断は現時点で危険であり、今後の課題である。しかし一條家では、復古的な寢殿一郭の造営が、江戸時代を通じて継続的に実施されていたことは指摘できよう。

### (3) 発掘調査成果と一條家屋敷

本発掘調査地の第1～第3調査区は、一條家屋敷の東西のほぼ中央、南北方向では下から約3分の1の地域にあたる。第1面～第3面の計3面の遺構面と、この間における計4度の建物の造営が確認されるという。

まず第3面に最初の建物、その後厚さ0.3メートル程で、簡易な版築状の地業が施されて第2面が形成され、2度目の建物造営がある。さらに17世紀後半以後には厚い砂礫層で整地されたうえで3度目の建物造営がある。これが第1面である。この建物群は18世紀後半頃の大火（天明の大火に推定）で焼失、同位置に4度目の建物造営があるが、さらに幕末期の火災（嘉永の火災に推定）によって焼失する。第1面の焼土層、その下方にある別の焼土層は、それら2度の火災の痕跡と見なされる。なおその後も建物の再建はあったが、一條家は東京に移り、明治以降の御苑整備によって屋敷地は消失する。

第Ⅰ期は、第3面において確認される、最初の建物造営に相当する。第2面における2度目の建物造営も、この第Ⅰ期における造営と推定される。万治4年の火災で後水尾院、東福門院の仮御所に、寛文13年には東福門院、後水尾院の仮御所にあてられていて、いずれかの造営を示す可能性がある。

第Ⅰ期の状況を描く『一条殿相指図』（図51）を、第1調査区、第2調査区、第3調査区にあてはめると、書院北東の御物置、書院北に南北に並ぶ2棟の御料理間そして、台所人部屋あたりに各々位置する。第Ⅰ期に相当すると考えられる第2面、第3面について見ると、第2調査区の

第2面における礎石、漆喰室（地下室に推定）は、御料理間に対応する遺構とも考えられる。しかし台所人部屋のある建物にその位置が対応する、第3調査区の第2面の様相は建物南端であって、『一条殿相指図』と整合的ではない。また第3面では、第3調査区南端における礎石列や溝跡と、第2調査区の北端の状況を勘案して、この間に建物が想定される。しかしこれも同指図と整合的ではない。第3面は指図以前の状況を示唆するものとも考えられるが、定かではない。

第1面における3度目の建物造営は、第Ⅱ期、すなわち延宝3年の再建に相当するものと考えられる。第3調査区において半地下式の通路225の遺構が検出され、南北にのびる廊の存在が確認された。第Ⅱ期を描く『一条家表御殿指図』（図52）に発掘場所を重ね合わせると、南半を占める建物群のうちに、常の御座敷と御二階御座敷の間から北へのびて局方の建物群へと至る南北方向の渡り廊下が描かれている。廊の東方は壺庭を形成していて、この廊によって切断された東西の領域を結ぶ半地下式の通路が存在したことは妥当性をもつ。また通路225の東西で検出された集石の遺構も指図が広庭を示すことと整合的である。そこで通路225によって示唆される渡り廊下が、指図が描く南北方向の廊である可能性は高いと考えられる。なお『一条様御屋敷指図』にも、この廊は描かれている。ただし、第3調査区の東方は『一条家表御殿指図』では御学文所が位置し、『一条様御屋敷指図』でも規模はやや異なるものの同様である。しかし第3調査区において、これに該当する遺構は検出されていない。

また、第2調査区では、同じく第1面において、北端に礎石建物の南部分が検出され、その南方は集石の遺構から広場が推定されている。『一条家表御殿指図』が描く御小座敷の南側がこの礎石建物跡の位置にほぼ該当する。指図では、御小座敷の南方は敷地南面を画する築地塀まで広大な庭であり、これも発掘の状況とよく合致するように考えられる。ただし、『一条様御屋敷指図』では御小座敷は描かれず、この一帯が広庭であったことは前記した通りである。

第Ⅲ期の寛政度の再建は、4度目の建物造営に相当する。これは嘉永7年に焼失し、その後再建されて第Ⅳ期となる。第2調査区西壁における礎石は2層の焼土層との関係から、寛政の再建による建物で、被災痕跡は嘉永の火災によるものと考えられる。ただし第Ⅲ期以降については検証する屋敷図が管見にみえないことが、発掘遺構との関係を詳らかにするうえで現時点では障害となっている。

## おわりに

一條家屋敷は、寝殿を中心とする建物群を敷地南東部に確保し、復古を意識した空間を継続的に構築していた。天明の大火以前は確実にそうであり、天明大火後、明治に至る2度の再建でも、その伝統は継承された可能性は高い。もしそうなら、一條家では様式復古の寝殿一郭を、江戸時代を通じて一貫して墨守したことになる。これは二條家、九條家と共通する。撰家においては、復古への意識はとくに天明大火後に顕著というのではなく、江戸時代を通じて普遍的であったのではないかと。近衛、鷹司両家の詳細な検討が必要である。小稿では屋敷を描く指図類に依拠して概観したが、兼輝、兼香、輝良など一條家当主の記録が残る。それらの詳細な分析も今後不可欠

である。

なお、第Ⅳ期における一條家屋敷の建物が、明治以後、解体・撤去される中、明治6年創建の神宮教院教会所（戦後に京都大神宮と改称、京都市下京区）の本殿は、創建時に一條家屋敷の書院を移築したものと伝えられる。近世撰家屋敷の現存遺構はこのほかにも確認される。公家文化を今に伝える貴重な建築遺構として、それら全体像の実態把握もまた今後の課題である。

#### 註

- 1) 藤田勝也「近世二條家の屋敷について—近世公家住宅の復古に関する研究 1—」『日本建築学会計画系論文集』636号、2009年。
- 2) 内匠寮本、『中井家文書の研究 第九巻』中央公論美術出版、1984年の図版740。
- 3) 岡山大学附属図書館の「池田家文庫」所蔵指図。文書記号T 7-16。岡山大学附属図書館の「池田家文庫」に所蔵される、一條家の屋敷に関する絵図が、註2前掲『中井家文書の研究 第九巻』に「岡山大学附属図書館蔵指図 1～5」として5点掲載される。いずれも「一条邸指図」と題されるが、このうち4、5は、烏丸西の隠居屋敷を描いたもので、調査地の一條家屋敷本宅は1～3である。1は敷地南半、2は北半の裏方のみで、3が屋敷地全体を描く。1と2は一連の資料で『一条様御屋敷指図』と題し、「池田家文庫」では各々、文書記号T 7-20-1、T 7-20-2である。そして3は、「池田家文庫」（文書記号T 7-16）の『一条家表御殿指図』である。  
『中井家文書の研究 第九巻』では、上記1～3の指図の年代は不明とするが（46～47頁）、一條家と池田家との密な姻戚関係から、婚礼に際しての指図とも示唆されていて、これは第Ⅱ期に該当する。これらの指図が第Ⅱ期のそれであることは、後述の『一條邸寢殿起絵図』（木子文庫、木042-2-01、図53）によっても裏付けられる。  
なお「池田文庫」に所蔵される一條家屋敷に関する絵図は計7点。文書記号T 7-16、T 7-17、T 7-18、T 7-19、T 7-20-1、T 7-20-2、T 7-21である。T 7-16、T 7-20-1、T 7-20-2は上記の通りで、5はT 7-19であるが、4は7点中に見いだせない。残るT 7-17『一条家裏御殿地割指図』、T 7-18『一条家裏御殿指図』、T 7-21『京都一条様御裏御殿図』は、いずれも敷地北半の裏御殿に関する指図だが、『中井家文書の研究 第九巻』には未掲載である。
- 4) 後述の慶安2年（1649）『一条殿相指図』には敷地規模は明記されないが、『寛文度後水尾院・東福門院仮御所指図』が描く屋敷地とほぼ同一と見なせる。とすると、敷地規模が固定化するの、慶安年間以前に遡ることになる。
- 5) 京都府立総合資料館所蔵で、「絵図資料」に分類される。貼絵図、縦690mm×横449mm、彩色。
- 6) 平井聖「江戸時代撰家住宅に於ける「寢殿」について」『日本建築学会関東支部第20回研究発表会』1956年。
- 7) 本資料は、『東京都立中央図書館蔵 木子文庫目録 第一巻』（1998年）の書誌番号1-02822に、資料名「一條邸寢殿起絵図〈木子家〉」として挙げられる。ただし同目録では形状や註記に関して、書誌番号1-02821、資料名「内裏（延宝度）上棟絵図（延宝5年）〈木子家〉」との混乱がみられる。そこに形状・作成年代として「図面（起絵図）1枚 112cm×156cm 延宝5（1677）」と記され、註記として「外題「寢殿建絵図 但二十分一 延宝五巳年 一條関白兼輝公御時代 御造営一式檜造」、後補題箋「延寶五年 一條家寢殿御造営建絵図」とあるのは、本資料を指すものである。

本資料は上記目録とは異なり、請求記号は、書誌番号 1-02821 に挙げられる「木 042- 2-01」である。

- 8) 図 55 では、桁から上部、寢殿の高欄、御拝の木階、中門廊の上り段、沓脱などを省略している。また図 56 とともに、床面から下部は『一條邸寢殿起絵図』（図 53）には描かれないため新たに加筆した。図 54 の作図は安道永・野瀬智子、図 55・56 は安道永。
- 9) 寢殿正面における梅・橘の植栽は、九條家では 17 世紀前半に遡る可能性がある（藤田勝也編『裏松固禪「院宮及私第図」の研究』中央公論美術出版、2007 年、研究論文三「「寢殿図」の由来と影響ならびに成立の経緯」）。
- 10) 小澤朝江「「復古」という流行—寛政期の公家邸宅造営と復古内裏の影響—」（西和夫編『建築史の回り舞台』彰国社、1999 年）。
- 11) たとえば鳳林寺本堂（大阪市天王寺区）は、二條家屋敷の遺構である。同志社女子大学の寮の一つ、銅駝寮として用いられた後、昭和 34 年、現在地にほぼ旧状を保持したまま移築されている。

# 版 图



# 報 告 書 抄 録

ふりがな	くげまちいせき							
書名	公家町遺跡							
シリーズ名	京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告							
シリーズ番号	2009-5							
編著者名	丸川義広							
編集機関	財団法人 京都市埋蔵文化財研究所							
所在地	京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1							
発行所	財団法人 京都市埋蔵文化財研究所							
発行年月日	西暦2009年11月30日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
くげまちいせき 公家町遺跡	きょうとしかみぎょうく 京都市上京区 きょうとぎょえん 京都御苑3	26100	241	35度 00分 32秒	135度 45分 36秒	2008年11月 29日～2009 年7月22日	520㎡	建物改修 工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
公家町遺跡	邸宅跡	平安時代	土坑	土師器		江戸時代の公家町の中の一邸を検出し、3回以上の建て替えを確認した。		
		室町時代	礫敷面	土師器、瓦器、須恵器、輸入陶磁器、瓦				
		江戸時代	礎石建物、地業、半地下式通路、井戸、石組、集石、溝、漆喰池、漆喰室、土坑	土師器、土製品、国産陶磁器、輸入陶磁器、瓦、銭貨、金属製品、石製品、ガラス製品、壁土				

京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2009-5

## 公 家 町 遺 跡

発行日 2009年11月30日

編 集 財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

発 行 京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町 265 番地の 1  
住 所 〒 602-8435 TEL 075-415-0521  
<http://www.kyoto-arc.or.jp/>

印 刷 三星商事印刷株式会社

住 所 京都市中京区新町通竹屋町下る弁財天町 298 番地  
〒 604-0093 TEL 075-256-0961